

東和銀行レポート 平成28年3月期

ディスクロージャー誌

プロフィール (平成28年3月31日現在)



CONTENTS

プロフィール	
経営理念	
ごあいさつ	1
経営戦略	2
業績の概要	9
地域とともに歩む東和銀行	11
健全な業務運営に向けて	17
東和の業務	24
沿革	31
組織体制	32
東和店舗ネットワーク	34
資料編目次	37
連結情報	38
単体情報	52
自己資本の充実の状況	66

創 立	大正6年6月11日
本 店 所 在 地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代 表 電 話 番 号	027-234-1111
ホームページURL	http://www.towabank.co.jp/

資 本 金	386億円
発行済株式総数	5億4,680万株 <small>(普通株式 3億7,180万株 第二種優先株式 1億7,500万株)</small>

上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード番号	8558

総 資 産	2兆1,633億円
預 金	1兆8,643億円
貸 出 金	1兆3,558億円
店 舗 数	94店舗(群馬県38 埼玉県42 東京都8 栃木県3) <small>(その他インターネット支店1及び振込専用支店2)</small>
店舗外ATMコーナー	99ヵ所
従 業 員 数	1,467人

経営理念

●役に立つ銀行

お客様のニーズを的確に捉え、金融機関の持つ全機能を十分発揮し、金融サービスやお客様の役に立つ情報を提供するとともに、地域の経済発展と文化の向上に貢献し、役に立つ銀行となるよう努力しています。

●信頼される銀行

正しい事務処理と、人と人との「和」を基本にした、誠実・親切・迅速な対応により、地域の皆様との密着に努めるとともに経営内容の一層の充実を図り、真に信頼される銀行を目指しています。

●発展する銀行

複雑・多様化する金融環境と、金融の自由化・国際化の進展に前向きに対応し、いかなる環境変化にも耐え得る企業体質を構築することが必要です。即ち、積極健全経営を強力に展開し、常に地域社会やお客様とともに発展する銀行になるよう励んでいます。

五つの誓い

(私たちの行動規範)

① お客様を大切にします。

② 約束を守ります。

③ ルールを守ります。

④ 秘密を守ります。

⑤ 公私混同をしません。

ごあいさつ

皆様には、平素より東和銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年も、当行に対するご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー誌「東和銀行レポート平成28年3月期」を作成いたしました。本誌では、平成27年度の業績を中心として、できるだけ詳しく紹介させていただいておりますので、ご参考にしていただければ幸いです。

平成27年度のが国経済は、中国などの新興国経済の景気減速や原油価格下落の影響などから、輸出・生産面に鈍さが見られたものの、緩やかな回復基調を続けました。その中で、日本銀行は、平成28年1月29日、2%の物価安定の目標を早期に実現するために、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定しました。

このような経済状況のもと当行は、平成27年4月から平成30年3月までの3年間を計画期間とする経営強化計画「プランフェニックスⅣ」に基づき、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」をモットーとして、お客様の「売上増加」「経営課題の解決」に向けて、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援に全役職員が全力で取り組んでまいりました。

お客様の本業支援では、販路拡大や商品の紹介等のビジネスマッチングや群馬大学や前橋工科大学との共同研究支援、関東経済産業局・中小企業基盤整備機構などと連携したものづくり補助金など各種補助金申請アシスト、大手企業との技術連携紹介、大手食品系・大手工業系バイヤーとの個別商談会、大手企業を退職した専門知識のある人材をお客様に紹介する「新現役交流会」の開催、海外進出支援などお客様の売上増加や経営課題の解決に繋がる提案活動に取り組んでまいりました。

また、お客様のビジネス機会を創出するため、平成26年12月に筑波銀行、栃木銀行と締結した北関東3行広域連携協定に基づき、積極的に共同商談会を開催するとともに、北関東産官学研究会の産産コーディネーターとして中小企業支援で活躍された実務経験者の採用や「群馬県事業引継ぎ支援センター」「群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点」に当行行員を派遣するなど、事業性評価力の向上とお客様の本業支援態勢の整備・拡充を図ってまいりました。

経営改善支援では、企業支援室を中心に、取引先企業に対して経営改善計画策定等の支援や助言を行うなど、コンサルティング機能の発揮に努めるとともに、経営改善支援の実効性を高めるため、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構など外部専門機関の知見やサポート機能の活用を積極的に行ってまいりました。

当行は、従来より女性行員の役員・支店長を含む役席者への登用に積極的に取り組んでまいりましたが、当行のビジネスモデルを支える態勢を更に強化するため、従業員の活躍フィールドの拡大に取り組

んでおり、育児休業制度の拡充や子育て休暇の新設など、仕事と子育ての両立支援に取り組むとともに、女性役付者・役席者比率と女性採用比率の上昇を目標とする女性の活躍推進における行動計画を策定し、多様な人材が活躍できるよう今まで以上に働きやすい環境の整備に努めております。

また、業務遂行に対する監査、監督を強化するためにコーポレートガバナンス・コードの趣旨に基づき、複数名の独立社外取締役による意思決定のプロセスの透明性確保や外部評価委員会における経営施策の適切性の評価など、責任ある経営体制の確立に努めてまいりました。

その結果、平成28年3月末の預金残高は、前年同期比385億円増加の1兆8,643億円、貸出金残高は、同251億円増加の1兆3,558億円、事業性貸出先数は、取引先紹介運動の効果もあり、約2,000社の新規事業所先を開拓したことから、同821先増加の14,393先となりました。

また、平成27年度の収益状況につきましては、中小企業向け貸出を中心とした貸出金残高の増加などからコア業務純益は97億円、経常利益105億円、当期純利益81億円を計上することができました。

群馬県と埼玉県の2つの無尽会社を起源としている当行は、平成29年6月に創立100周年を迎えます。お客様の本業支援を中心としたビジネスモデルの持続可能性を更に高めるために、今後も「謙虚さのDNA」を肝に銘じ、お客様の支援体制の強化と事業性評価力の向上に取り組むとともに、自治体・地元大学との支援ネットワークの拡充、女性行員の活躍促進や専門人材の育成・強化を図り、お客様との強固なリレーションの構築と経営基盤の強化に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



平成28年7月

株式会社 東和銀行
代表取締役頭取

吉永國光

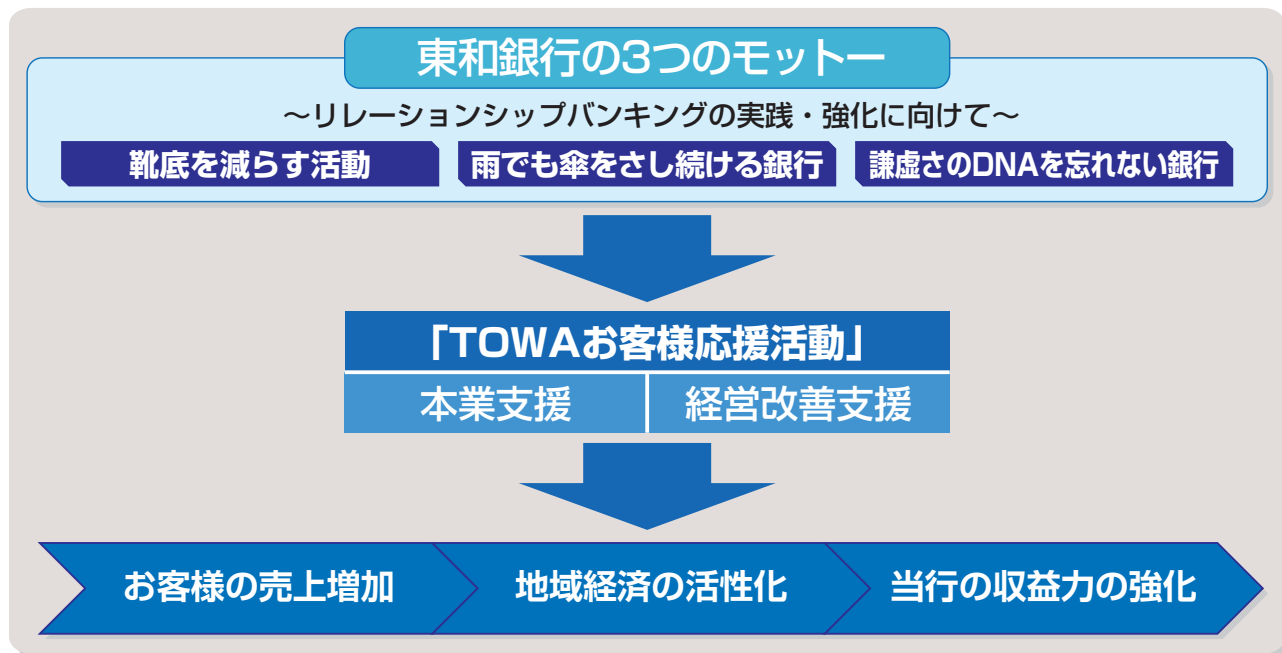
経営戦略

■経営強化計画「プランフェニックスⅣ」の概要と実績

当行は、前経営強化計画「プランフェニックスⅢ」において、当行のビジネスモデルを「『靴底を減らす活動』『雨でも傘をさし続ける銀行』『謙虚さのDNAを忘れない銀行』の3つをモットーとして、『TOWAお客様応援活動』に取り組み、お客様の「売上増加」や「経営課題を解決」することにより、お客様の発展と地域経済の活性化を図ることで当行の収益力の向上を目指す」と定め、全役職員が一丸となって取り組んでまいりました。

平成27年6月に策定した新たな経営強化計画「プランフェニックスⅣ」（計画期間：平成27年4月～平成30年3月）は、引き続き、お客様の本業支援と経営改善・事業再生支援を両輪とする「TOWAお客様応援活動」を営業推進の中心に据えるとともに、これを更に強化・進化（深化）させることで、ビジネスモデルの持続可能性を更に高めてまいります。

ビジネスモデル



経営戦略の概要

新経営強化計画「プランフェニックスⅣ」は、「TOWAお客様応援活動」を更に強化するため、投信プロモーターの配置による渉外行員の本業支援活動時間の増大や、外部専門機関との連携強化、本部各部による営業店サポート態勢の拡充に取り組むとともに、BPRや営業店新端末の導入など、営業店事務の抜本的改革を進めてまいります。また、ビジネスモデルを支える人材育成は重要であることから、新たな人材育成プログラムの制定による若手行員の業務習熟を加速させ、目利き能力の向上を図るほか、女性行員の更なる活躍促進に積極的に取り組んでまいります。

ビジネスモデル実践に向けた活動強化

- ・「TOWAお客様応援活動」
- ・支援ネットワーク拡充
- ・地域戦略

本部機能の強化と営業店サポート態勢の拡充

- ・本部機能の強化
- ・営業店渉外機能の強化
- ・業務改革

人材育成と活躍フィールド拡大

- ・目利き能力の向上
- ・若手行員の早期戦力化
- ・女性行員の活躍促進
- ・専任職行員の保有能力の発揮
- ・持続性のある組織の確立

強固な経営基盤の確立

- ・預金の増強
- ・貸出金の増強
- ・手数料収入の増強
- ・有価証券・運用目的貸出
- ・営業経費の効率的活用

「プランフェニックスⅣ」の目標と実績

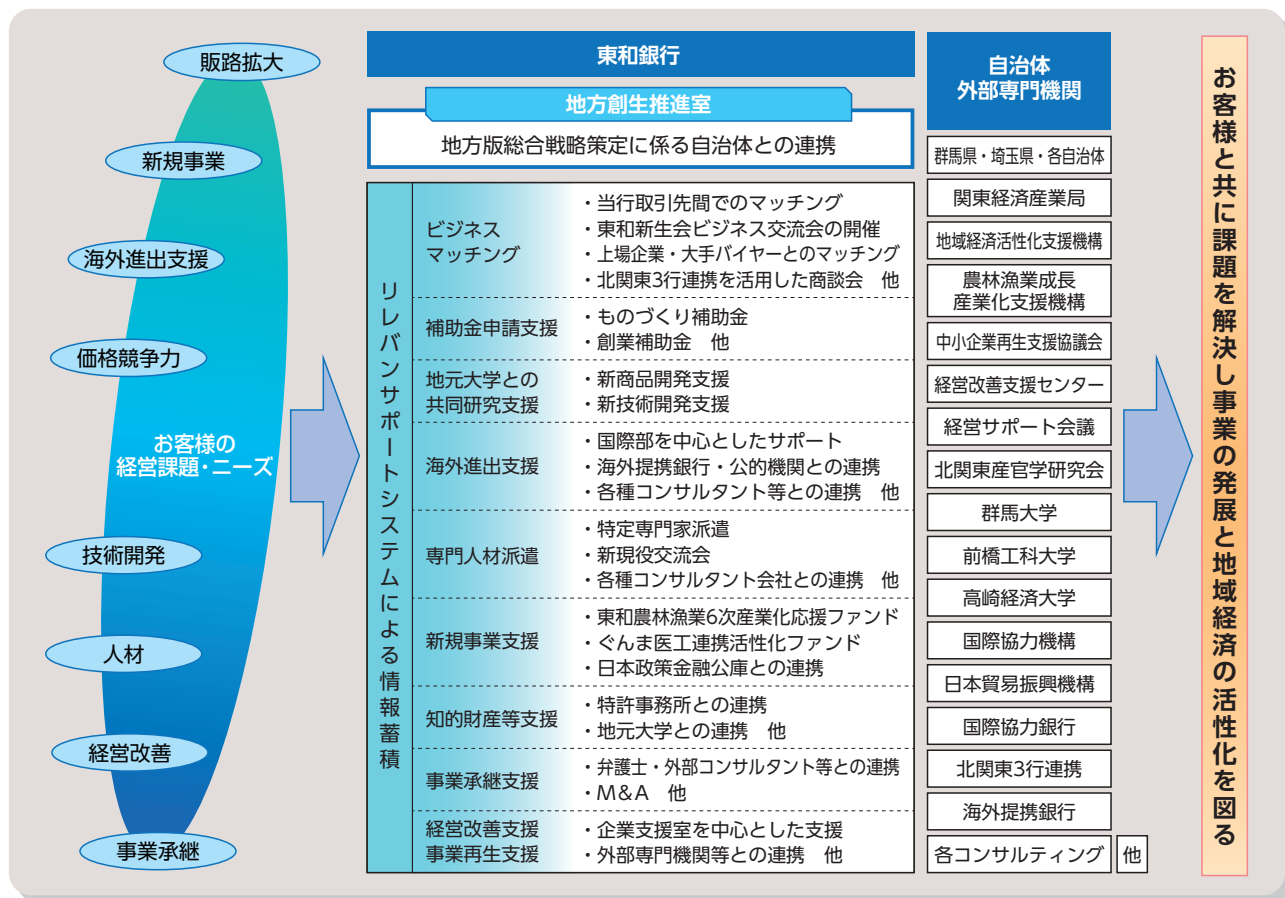
項目	27/3期	28/3期		29/3期	30/3期
	計画始期	計画	実績	計画	計画
コア業務純益（億円）	109	93	97	95	111
業務粗利益経費率（%）（注）1.	59.78	62.72	61.52	61.32	58.27
中小規模事業者等向け貸出残高（億円）（注）2.	6,432	6,562	6,683	6,692	6,822
上記貸出残高の総資産に対する比率（%）	31.25	31.59	30.89	31.68	31.71
預金（億円）	18,258	18,528	18,643	18,898	19,268
貸出金（億円）	13,306	13,546	13,558	13,776	14,006

（注）1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益×100

2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

TOWAお客様応援活動

当行は、お客様の販路拡大を目指すビジネスマッチングや、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究支援、海外進出支援など、お客様の「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援に全力で取り組み、お客様の事業の発展と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋げてまいります。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

～お客さまに対するコンサルティング機能の発揮及び地域の面的再生への積極的な参画～

■本業支援

行内間のビジネスマッチングなどによる販路拡大支援や新規開業支援等に加え、群馬大学や前橋工科大学、北関東産官学研究会等との技術連携によるマッチング支援、各種補助金申請支援等により、お客様の売上増加や課題解決に向けた本業支援に取り組んでおります。

取組実績（平成27年4月～平成28年3月）

内容	ビジネスマッチング	
	平成27年4月～平成28年3月	実績累計
面談	4,829件	15,134件
成立	491件	1,327件

内容	提案活動	
	平成27年4月～平成28年3月	実績累計
提案	1,759件	3,648件
成果	189件	458件

支援内容	主な支援内容と実績	
	平成27年4月～平成28年3月	実績累計
群馬大学との共同研究支援	紹介16社	紹介85社 研究開始15社
前橋工科大学との共同研究支援	紹介6社	紹介27社 研究開始6社
ものづくり補助金申請支援	申請608件 採択132件	申請1,090件 採択347件
創業補助金申請支援	申請5件 採択1件	申請81件 採択24件
「新現役交流会」	面談20社	面談40社 成約20社24名

支援内容	提案活動	
	平成27年4月～平成28年3月	実績累計
「北関東産官学」ビジネスマッチング	紹介17件 成立1件	紹介70件 成立3件
大手食品系バイヤーとの商談	商談125件 成約3件	商談332件 成約20件
大手工業系バイヤーとの商談	商談94件 成約6件	商談184件 成約10件
「食の魅力」食品系バイヤーとの商談	商談10件 成約6件	商談36件 成約18件
海外進出等支援	紹介30件	紹介171件

<第12回東和新生会ビジネス交流会>

「第12回東和新生会ビジネス交流会」では、群馬県など各自治体に加え、群馬県産業支援機構、北関東産官学研究会、関東経済産業局、各地商工会議所の後援を受け、筑波銀行、栃木銀行の取引先企業各20社を含め165社が参加し、1,700人の来場となりました。

本交流会では、出展企業の紹介ブースや個別商談会ブース、群馬県産業政策課や群馬・埼玉よろず支援拠点の支援相談ブースや、群馬大学・前橋工科大学との共同研究相談ブース、関東経済産業局や中小企業基盤整備機構との補助金相談ブース、JETRO・JICA・JBICとの個別相談ブースのほか、大手工業系企業や大手食品系企業との個別商談ブースを設け、事業の拡大や経営課題の解決に向けた支援に取り組んでおります。



<北関東3県の地域銀行3行による「広域連携協定」の締結>

当行は、平成26年12月に筑波銀行・栃木銀行と地域経済活性化に向けた「広域連携協定」を締結いたしました。各行が保有する資源を有効に活用した協働により、地域の魅力を高め、産業の育成や雇用の創出による地域連携を図り、広域なビジネスマッチング支援を積極的に取り組んでまいります。

支援内容	主催	実施時期	当行参加実績
観光ビジネス交流商談会	栃木銀行	平成27年5月	30社・団体
2015筑波銀行ビジネス交流商談会	筑波銀行	平成27年11月	20社・団体
第12回東和新生会ビジネス交流会	東和新生会	平成27年11月	125社・団体



観光ビジネス交流商談会



2015筑波銀行ビジネス交流商談会

<地方創生『食の魅力』発見商談会2016>

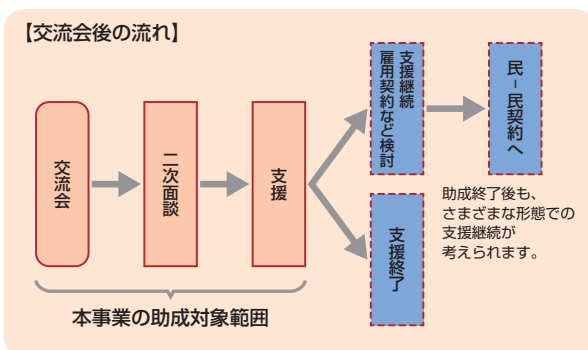
第二地方銀行協会加盟30行が中心となり、平成28年6月に「地方創生『食の魅力』発見商談会2016」を、当行のお取引先12社を含めた221のブースを設けて開催いたしました。

本商談会は、地域銀行のネットワークを生かして地域の魅力を全国にPRすることで、お取引先の販路拡大に取り組んだものです。



<新現役交流会>

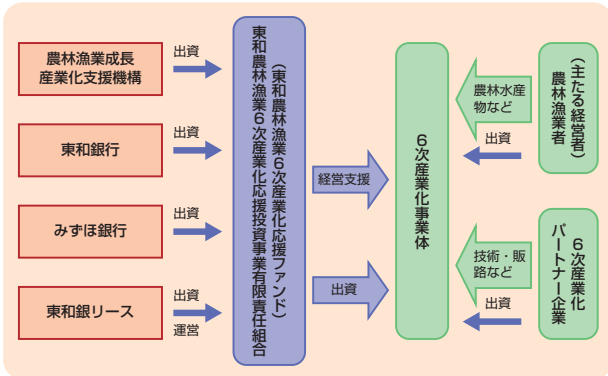
本交流会は、関東経済産業局と連携し、専門的な知識と経験を持つ大手企業のOBらと、お客様との橋渡しを行い、お客様の経営課題の解決を支援する取り組みです（新現役を利用する事業者に対しては、利用料に補助があります）。



新規事業支援

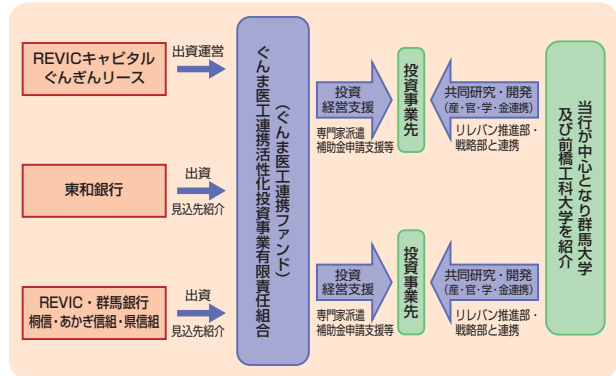
<東和農林漁業6次産業化応援ファンド>

本ファンドは、農林漁業を営む事業者への6次産業化の提案や、パートナーとなる2次・3次産業事業者の紹介などにより、当該事業者の新たな事業機会の創出・付加価値の創造を支援し、国内外への販路拡大等、お客様の成長戦略を支援する取組みです。



<ぐんま医工連携活性化ファンド>

本ファンドは、群馬がん治療技術地域活性化総合特区を中心とし、医療・ヘルスケア産業、及びこれから医療分野への進出を目指すものづくり企業を創出し、地域経済の活性化を図る取組みです。



<創業・新規事業支援>

当行は、平成27年8月に日本政策金融公庫と創業・新規事業支援に向けた業務連携・協力に関する覚書を締結し、創業、新事業支援向け融資制度の活用を行っております。また、平成28年5月には、埼玉県信用保証協会と創業関連保証に係る連携を図るなど、創業・新規事業支援に取り組んでおります。

<地域経済の活性化に向けた取組みについて>

当行では、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方公共団体による「地方版総合戦略」の策定・推進に積極的に協力するため、「地方創生推進室」を設置しております。また、北関東産官学研究会の産産コーディネーターとして中小企業支援で活躍された実務経験者の採用や「群馬県事業引継ぎ支援センター」「群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点」に当行行員を派遣するなど、事業性評価力の向上とお客様の本業支援態勢の整備・拡充を図ることにより、地域経済の活性化に取り組む体制を整備しております。

海外進出等支援

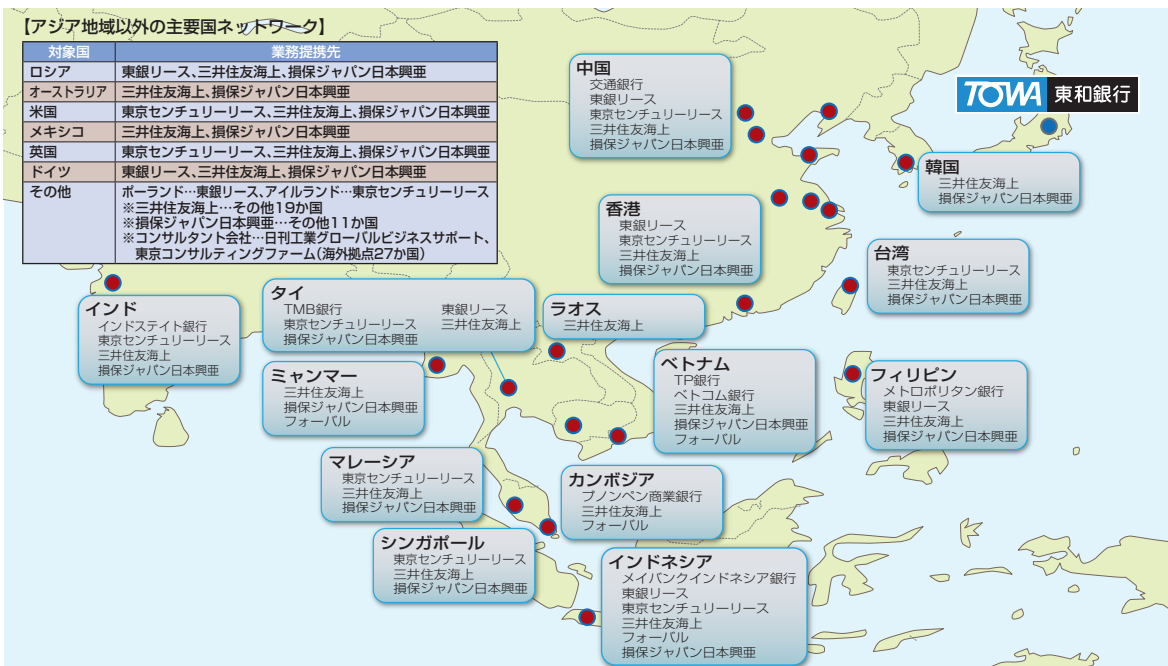
48か国27機関とのネットワークを構築し、海外進出ニーズを持つお客様に対して、情報提供や現地専門家の紹介、インパクトローンやスタンドバイクレジット、クロスボーダーローン、JBIC（国際協力銀行）との協調融資などの金融サービスの提供、輸出入に係るサポート等の支援を行っております。

外部コンサルタントとの連携やお客様向けセミナーの開催など海外進出等支援体制の強化に努めております。

主な提携先	
JICA(国際協力機構)	プノンベン商業銀行(カンボジア)
JETRO(日本貿易振興機構)	TP銀行(ベトナム)
メイベンクインドネシア銀行(インドネシア)	インドステイト銀行(インド)
JBIC(国際協力銀行)	リース各社
交通銀行(中国)	損害保険各社
TMB銀行(タイ)	民間コンサルタント会社・商社・他
メトロポリタン銀行(フィリピン)	

<海外業務提携先ネットワーク>

【平成28年5月31日現在】

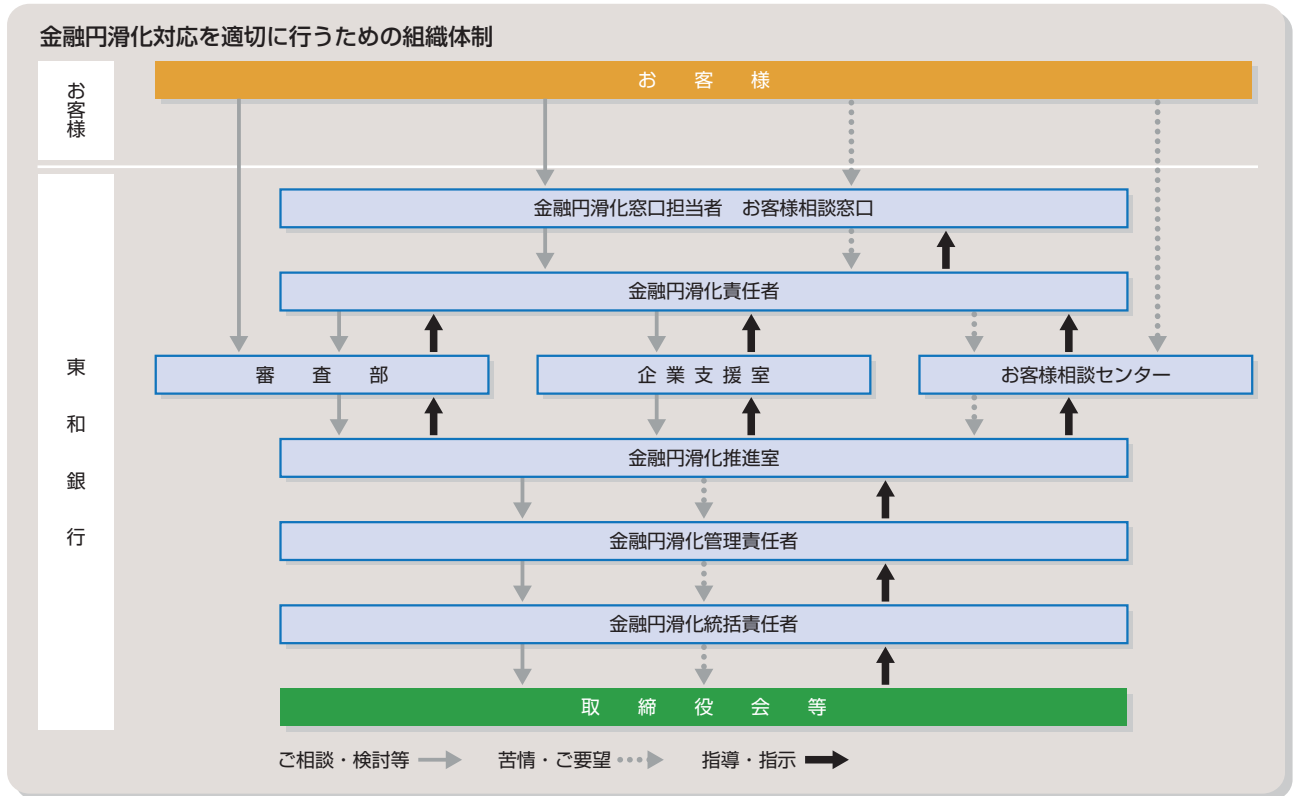


■経営改善・事業再生支援

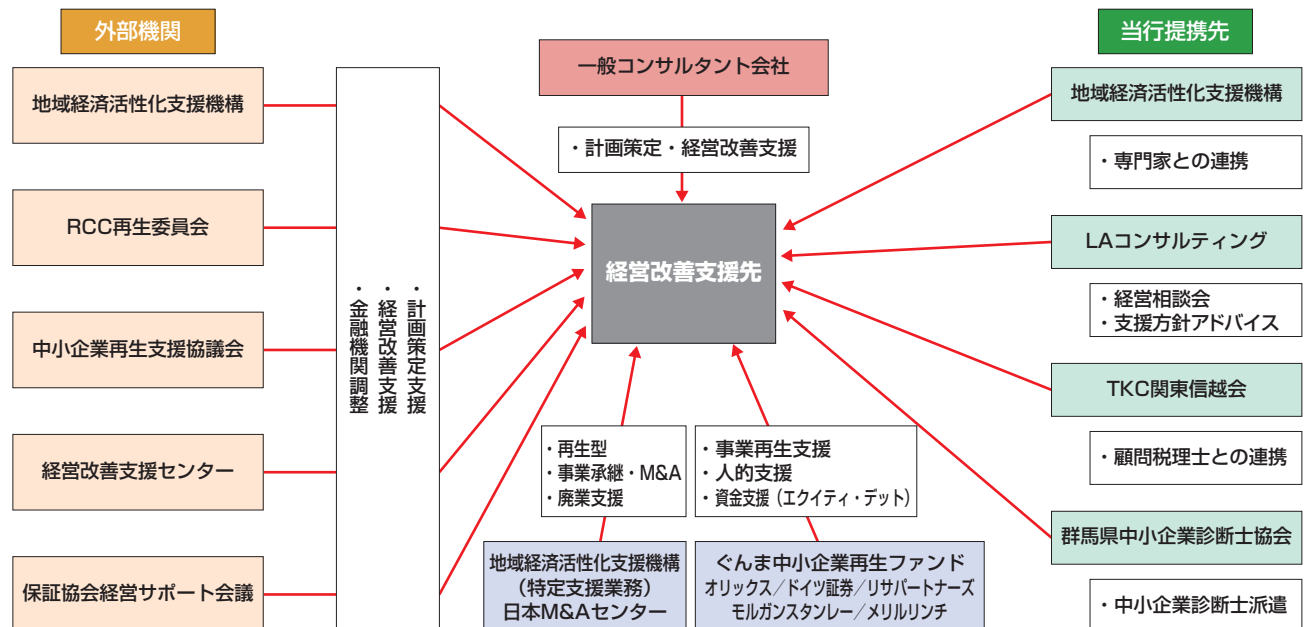
<中小企業の経営支援に関する取組方針>

当行は、地域金融機関として中小企業の金融円滑化に対して、従来から積極的に取り組んでまいりましたが、平成21年12月「中小企業金融円滑化法」が施行されたことから、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」を定め、中小企業のお客様及び住宅ローンをご利用のお客様のサポート体制を強化し、お客様の経営改善支援等に取り組んでまいりました。この取組姿勢は、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も何ら変わりはありません。

当行はこれからも、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」に則り、コンサルティング機能を十分発揮することで、金融の円滑化に一層取り組んでまいります。



<経営改善・事業再生支援における外部機関との連携>



<外部機関の活用状況>

(単位：件)

外部機関名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計
中小企業再生支援協議会	7	9	20	19	15	4	74
経営改善支援センター	—	—	—	15	15	12	42
地域経済活性化支援機構（企業再生支援機構）	1	0	0	0	1	0	2
東日本震災機構	—	—	1	0	0	3	4
外部専門家（コンサルタント等）	9	10	2	23	34	44	124
事業再生子会社（東和フェニックス）	0	0	4	0	—	—	4
保証協会経営サポート会議（専門家派遣含む）	—	—	2	28	25	46	99
群馬県中小企業診断士協会	—	—	—	5	1	2	8
経営相談会（LAコンサルティング）	51	71	70	85	67	87	431
合計	68	90	99	175	158	198	788

<事業再生等に向けた取組状況>

(単位：件、百万円)

取組手法	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計
事業再生ファンドへの出資件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
事業再生ファンドを活用した支援件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (216)	0 (0)	2 (216)
デット・エクイティ・スワップ（DES）件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (6)	0 (0)	1 (6)
デット・デット・スワップ（DDS）件数（金額）	0 (0)	0 (0)	1 (172)	3 (1,989)	1 (400)	0 (0)	5 (2,561)
DIPファイナンス件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (149)	1 (120)	3 (269)
債権放棄（全部または一部）件数（金額）	0 (0)	1 (1,873)	1 (27)	0 (0)	3 (732)	2 (388)	7 (3,020)
債権譲渡件数（金額）	0 (0)	0 (0)	2 (803)	0 (0)	2 (281)	3 (365)	7 (1,449)

<経営改善支援の取組実績>

(単位：先)

	27/3期	27/9期	28/3期		28/9期	29/3期
	実績（始期）	実績	計画	実績	計画	計画
創業・新事業開拓支援	52	49	50	53	55	55
経営相談	974	1,905	1,000	3,519	1,000	1,000
早期事業再生支援	42	54	30	38	40	40
事業承継支援	18	30	20	78	20	20
担保・保証に過度に依存しない融資促進	567	1,117	580	1,548	590	600
合計（経営改善支援等取組数）	1,653	3,155	1,680	5,236	1,705	1,715
取引先 ※1	14,105	14,431	14,300	14,816	14,400	14,500
経営改善支援取組率（%） （経営改善等支援取組数／取引先）	11.72	21.86	11.75	35.34	11.84	11.83

※ 計画及び実績は半期毎としております。

※1 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンなどの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

■事業性評価に対する取組み

- ・お客様との深度ある対話を行うための関係構築、経営状況や課題、ニーズを具体的に把握するための定期的な訪問を実施
- ・取引先企業の事業環境や事業内容などを把握し、事業性評価と今後の取組方針を検討するための「目利きシート（お客様の現状と今後の方向性）」及びお客様の事業支援を推進するための「応援活動確認表」を制定
- ・お客様に対して財務面だけでなく、売上増加や様々な経営課題の解決に資する融資やコンサルティングのタイムリーな提供（外部専門家の活用や外部機関との連携によるものを含む）
- ・公認会計士、税理士、弁護士等の外部専門家との連携による経営相談会の開催

■事業承継

- ・公認会計士、税理士、弁護士等の外部専門家や外部機関との連携による事業承継・M&A支援、相続対策等支援の実施
- ・お客様の経営権の安定や円滑な事業承継を進めるため、東京中小企業投資育成株式会社との業務提携による事業承継支援強化

■職員の能力向上、専門人材の育成・確保

- ・事業性評価力の向上と本業支援の高度化に向け、行内研修の実施や外部研修への積極的な参加
- ・事業再生分野のノウハウと専門知識の吸収を図るため、あおぞら債権回収株式会社と株式会社地域経済活性化機構（REVIC）へ行員をそれぞれ派遣
- ・地元大手企業の製造技術部門に携わり、退職後北関東産官学研究会の産産コーディネーターとして活躍した実務経験者を採用

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当行は、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（公表後の改定内容を含む）を尊重し、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客様から保証債務の整理を申し立てられた場合は本ガイドラインに基づき、適切な対応を行っております。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況（単位：件）

	平成27年4月～平成28年3月
新規に無担保で融資した件数（A）	1,310
保証契約を変更した件数	3
保証契約を解除した件数	51
新規融資件数（B）	13,317
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（A）／（B）	9.83%

※中小企業に対する件数を集計の対象としています。

■女性の活躍促進

女性の活躍フィールドの拡大

当行は従来より、男女の別や学歴にとらわれずに力を発揮できるよう、女性の活躍促進に取り組んできました。平成18年6月、女性行員を役付者に数多く登用するなど女性の活躍の場を広げる取組みが評価され、均等推進企業として群馬労働局長優良賞を受賞しました。

女性行員の職域拡大を図るため、平成17年4月から女性の短大卒業・高校卒業者の定期採用を実施し、平成24年4月からは、渉外業務へ女性行員の積極的な登用を行うとともに、審査部門などの基幹業務への配置を行っております。更に、群馬県内地域銀行として初めて女性の支店長を配置したほか、女性の執行役員と女性の社外取締役という複数の女性役員を選任するなど、女性の活躍推進に取り組んでおります。

平成26年11月には、働きがいのある職場づくりと女性行員の活躍支援を一層促進するため、男女共同参画推進委員会を新設いたしました。女性の活躍推進に向け、原則毎月1回討議を行っており、同委員会における検討結果を基に、女性行員の活躍促進と両立支援に向けた諸施策を実施しております。



次世代育成支援に関する行動計画

当行は、平成17年4月に次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、平成22年5月に仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいることが認められ、群馬労働局より群馬県内の金融機関として初めて「次世代認定マーク『くるみん』」の認定を受けました。平成27年6月には2度目の認定を受けております。

平成27年3月に新たな行動計画を策定し、平成27年5月に育児休業制度を拡充し休業期間に最大7日の有給期間を設けました。また、同時に、小学校就学までの子どもの保育関連行事や予防接種等のために利用できる有給休暇として年度3日の子育て休暇を新設しております。

また、育児休業中である女性行員を対象として、復職に対する不安解消を図り、仕事と子育ての両立を支援するため、平成28年3月に「育児休業者交流会」を実施いたしました。



育児休業者交流会

女性の活躍推進に関する行動計画

当行は、女性の活躍推進への取組みを更に進めていくため、男女共同参画推進委員会で当行の女性活躍の状況把握と課題分析を行ってきました。そして、その結果に基づき、女性役付者・役付者比率と女性採用比率を上昇させることを目標とする、女性の活躍推進に関する行動計画を策定いたしました。

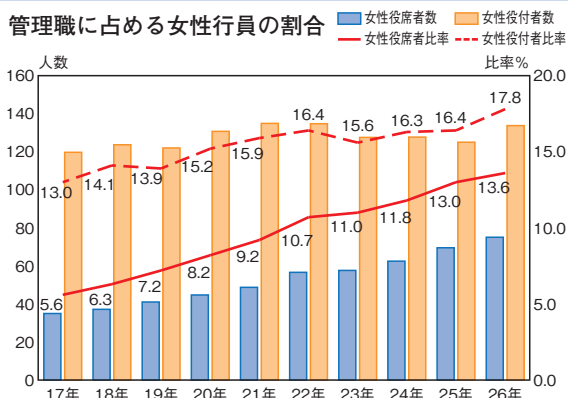
目標1

女性役付者（係長以上）比率を20%以上にする。

○女性役付者比率は、積極的な登用により過去10年間で13.0%から17.8%へ上昇しております。今後更なる登用を図り、計画期間中に20%以上に高めることを目標としています。

女性管理職（課長以上）比率を15%以上にする。

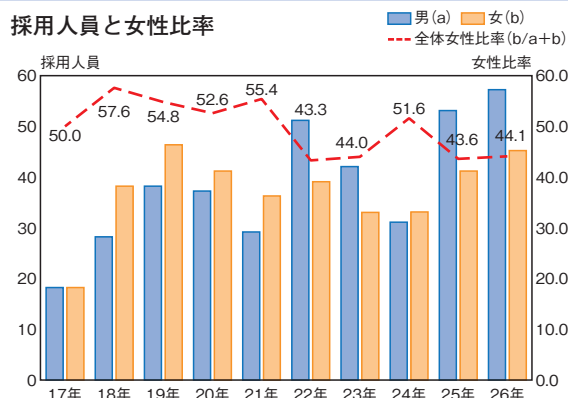
○女性管理職比率も同様に、過去10年間で5.6%から13.6%へ上昇しており、更なる登用により計画期間中に15%以上に高めることを目標としています。



目標2

女性採用比率を50%以上にする。

○女性採用比率は、過去10年間40~50%台で推移していますが、女性の採用を増加させることにより、計画期間中安定的に50%以上を確保することを目標としています。



業績の概要

■ 単体決算

主要な単体経営指標の推移

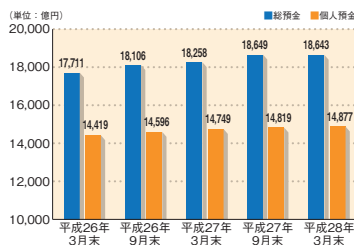
回次 決算年月	単位	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	38,192	39,135	39,332	40,723	37,973
経常利益	百万円	7,006	9,949	11,976	12,312	10,543
当期純利益	百万円	7,382	7,757	12,672	12,459	8,107
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	38,653 普通株式 (303,752) 第一種優先株式 (1,430) 第二種優先株式 (175,000)	38,653 普通株式 (309,942) 第一種優先株式 (1,320) 第二種優先株式 (175,000)	38,653 普通株式 (343,231) 第一種優先株式 (620) 第二種優先株式 (175,000)	38,653 普通株式 (371,802) 第一種優先株式 (-) 第二種優先株式 (175,000)	38,653 普通株式 (371,802) 第一種優先株式 (-) 第二種優先株式 (175,000)
純資産額	百万円	94,586	106,929	117,635	136,257	146,050
総資産額	百万円	1,829,114	1,883,330	1,944,482	2,058,026	2,163,311
預金残高	百万円	1,674,013	1,734,106	1,771,112	1,825,808	1,864,339
貸出金残高	百万円	1,249,949	1,279,311	1,302,529	1,330,665	1,355,840
有価証券残高	百万円	482,253	511,863	521,402	552,829	602,034
1株当たり純資産額	円	170.74	211.38	232.69	273.42	299.81
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 2 (-) 第一種優先株式 125 (-) 第二種優先株式 3.240 (-)	普通株式 2 (-) 第一種優先株式 125 (-) 第二種優先株式 3.220 (-)	普通株式 2 (-) 第一種優先株式 125 (-) 第二種優先株式 3.020 (-)	普通株式 2 (-) 第一種優先株式 - (-) 第二種優先株式 2.940 (-)	普通株式 2 (-) 第一種優先株式 - (-) 第二種優先株式 2.868 (-)
1株当たり当期純利益金額	円	21.91	23.24	37.28	33.69	20.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	9.97	9.73	17.35	17.17	11.62
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.84	9.76	10.45	10.76	10.92
株価収益率	倍	4.38	4.81	2.70	2.93	4.21
配当性向	%	9.12	8.60	5.36	5.93	9.68
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人 (人)	1,440 (543)	1,412 (524)	1,406 (518)	1,417 (518)	1,467 (516)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 なお、平成26年3月以降の単体自己資本比率は、バーゼルⅢ国内基準に基づき算出しております。

預金

預金は、前年度末比385億円増加の1兆8,643億円となりました。

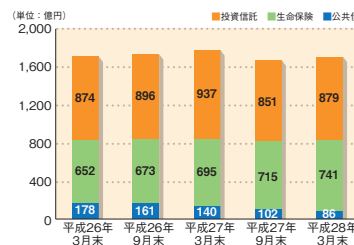
● 預金残高推移



預かり資産

投資信託は、370億円の販売を行い、生命保険は45億円、公共債は7億円の販売・募集を行いました。

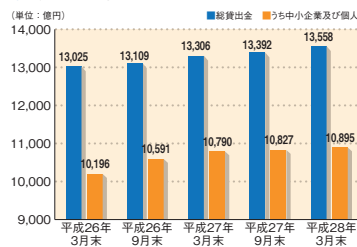
● 預かり資産残高推移



貸出金

貸出金は、前年度末比251億円増加の1兆3,558億円となりました。

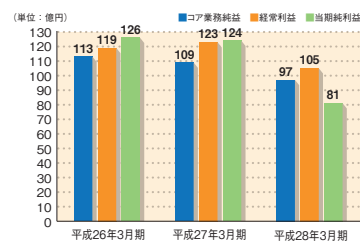
●貸出金残高推移



収益面

コア業務純益は、97億円を計上し、経常利益は105億円、当期純利益は81億円となりました。

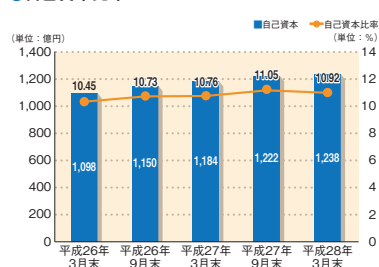
●利益の推移



自己資本比率

自己資本比率は、平成26年3月期よりバーゼルⅢ国内基準にて算出しております。新基準による自己資本比率は、10.92%となり、所要自己資本比率(4%)を大幅に上回っております。

●自己資本比率

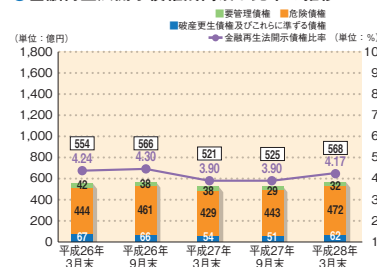


不良債権

金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.27ポイント上昇し4.17%となりました。

地域金融機関として、お客様の実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めております。

●金融再生法開示債権残高及び比率の推移



※金融再生法開示債権比率は、総与信に対する金融再生法開示債権の比率です。

連結決算

主要な連結経営指標の推移

連結会計年度 決算年月	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
連結経常収益	百万円	42,136	42,703	42,534	43,622	41,132
連結経常利益	百万円	7,377	10,095	12,399	12,313	10,690
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,710	7,763	12,907	12,440	8,158
連結包括利益	百万円	11,504	13,976	12,312	19,154	11,130
連結純資産額	百万円	95,216	108,607	120,456	137,597	147,532
連結総資産額	百万円	1,825,030	1,879,865	1,941,877	2,060,418	2,166,077
1株当たり純資産額	円	172.46	213.10	237.50	276.42	303.08
1株当たり当期純利益金額	円	22.99	23.26	38.01	33.64	20.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	10.41	9.74	17.68	17.15	11.69
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.95	9.97	10.70	10.86	11.01

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「資料編」中、「[連結情報] 連結財務諸表等」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 なお、平成25年度以降の連結自己資本比率は、バーゼルⅢ国内基準に基づき算出しております。
 5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメントの業績

セグメントの業績につきましては、銀行業のセグメント利益は105億54百万円、リース業のセグメント

利益は117百万円、その他のセグメント利益は48百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより895億7百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得

などにより422億80百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより12億52百万円の支出となりました。

地域とともに歩む東和銀行

■地域社会の発展とともに

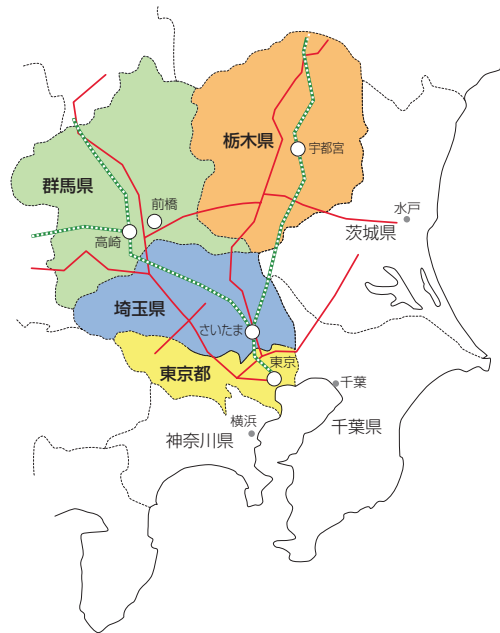
当行は大正6年の創立以来、地域のための銀行として地域社会の発展とともに歩んでまいりました。

当行が営業基盤とする群馬県及び埼玉県は、首都圏のベッドタウンとして、また、交通インフラに恵まれた産業・観光地帯として発展を遂げています。

当行の営業基盤

当行の営業基盤である群馬県・埼玉県は、経済の中心である東京都に隣接する地理的条件の良さも相まって、首都を取り巻く経済圏として発展を続けています。また、経済の発展とともに、当行の取引先である中小企業の皆様の経済活動も広域化しています。

当行は、群馬県・埼玉県を中心に店舗網を構築していますが、このネットワークを活かして、それぞれの地域社会の皆様の活発な経済交流を支援するとともに、豊かな暮らしづくりへのお手伝いを通じ、信頼を築き上げてまいりました。



産業と自然に育まれた地域社会と恵まれた交通ネットワーク

群馬県は日本列島のほぼ中央に位置し、美しい自然や数多くの温泉地など観光資源が豊富で、1年を通して行楽客、観光客が絶えません。産業は製造業が活発で、輸送機器、食料品、業務用機器、化学の4業種が製造品出荷額の62%を占めています。

関東平野の中央に位置する埼玉県も、秩父の山々など自然に恵まれ、人口が全国で5番目に多いことを背景に商業が発達し

ており、工業では、輸送用機械、食料品、化学の3業種が1兆円を越す出荷額で全国有数の内陸工業県となっています。

また、当行の営業地域は、関越・上信越・東北・北関東自動車道・圏央道などの高速自動車道路網と、上越・北陸・東北新幹線の高速鉄道網が整備された地域であり、首都圏と各地方を結ぶ経済・産業の要衝として、近年著しい発展を遂げています。



尾瀬



関越自動車道

■地域金融機関としての役割

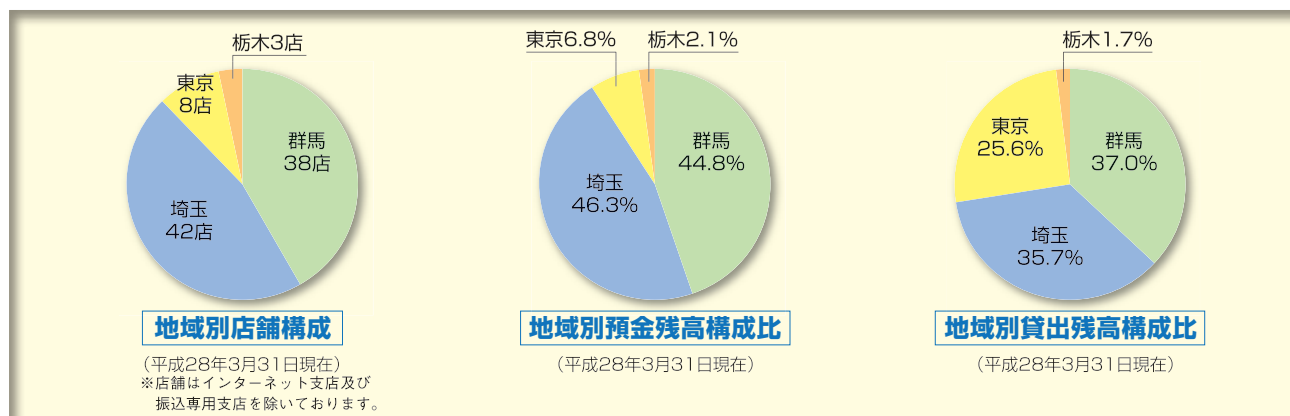
経済のグローバル化や情報通信技術の発展から、産業構造が大きく変わっていく中、その対応に迷われるケースが多くなっていると思います。当行は、こうしたお客様への適切な情報提供、専門的な立場でのアドバイスや財務面でのお手伝いを、きめ細かに行ってまいります。

また、こうした変革により新しい産業が創出されますので、次代を担う新しい産業や企業の芽を育て、地元企業や地場産業の発展に金融機能を通して貢献していくことが、私たち地域金融機関の使命と考えております。

一方、当行は誰もが暮らしやすい豊かな地域社会を作り上げ発展させていくために、地域社会の一員として、環境保護・文化事業の開催や協賛・スポーツ支援などの活動を行っております。良き企業市民として当行がなすべき活動や、行員が自主的に取り組む活動など、地域社会に根ざした活動の輪を広げております。

当行はこれからも、地道で息の長い活動を続け、地域社会と歩むとともに、仕事を通じて自らを成長させ、地域の発展に寄与できる人材の育成に力を入れていきたいと考えております。

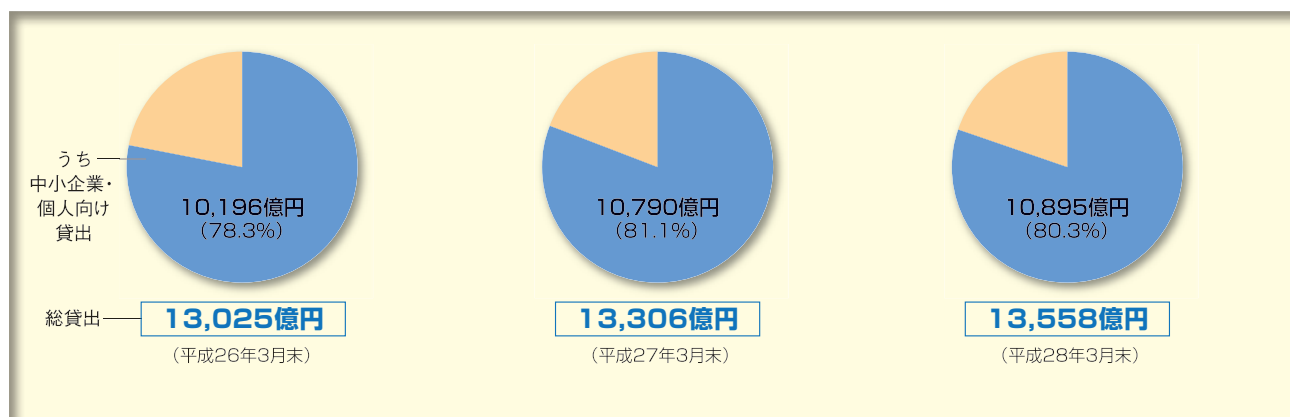
1. 地域への資金還元（信用供与）による貢献について



中小企業・個人向け貸出の推移

当行は、営業地域のお客様からお預りした大切な預金を地域の中小企業や個人の皆様への貸出に向けております。

平成28年3月末の総貸出は1兆3,558億円で、そのうち80.3%にあたる1兆895億円が中小企業及び個人の皆様への貸出となっております。



2. 地域社会貢献活動について

教育・教養活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び高崎経済大学等において、頭取をはじめとする当行役職員が講師を務める講義・講演を行っております。

群馬大学との連携授業

平成28年2月に群馬大学社会情報学部において、金融経済にかかわる連携授業を開講いたしました。4日間にわたり、当行の役職員延べ14名が講師を務め、金融業務に携わる実務者の立場から、金融、金利、外国為替等の講義と日本経済と財政・金融政策の経済的分析、地域銀行の社会的役割等の講義を行い、58名の学生が熱心に受講されました。



群馬大学

高崎経済大学における特別講義の開講

平成27年4月から高崎経済大学経済学部において、受講生のキャリア教育・生涯学習の一環として、「地域経済の発展と地域金融機関」をテーマに、15回の特別講義を開講いたしました。頭取をはじめとする当行の役職員延べ15名が講師を務め、実際に金融実務に携わる現場からの視点を踏まえた臨場感ある講義を行っており、6,954名の学生や一般の方が受講されました。



高崎経済大学

放送大学での面接授業

放送大学での面接授業は、平成22年から5回開講し、過去5年間に延べ560人以上の皆様が熱心に受講されております。

文化活動

地域文化の向上に貢献したいとの考えから、文化活動を継続的に実施し、また、文化事業の共催や協賛を行っております。

TOWA県民文化講座

平成27年度は、NHK相撲解説者で元小結の舞の海さんを招いて講演いただき、大盛況でした。過去26年間で43回の開催実績があり、延べ入場者数で約20,000人以上の皆様楽しんでいただいております。



舞の海さん

東和よいこ劇場

平成27年度は、群馬県富岡市の「かぶら文化ホール」で開催し、約700人ものよいこたちがファンタジックな影絵劇を楽しみました。過去24年間で42回の開催実績があり、延べ入場者数で約35,000人以上の皆様楽しんでいただいております。



東和よいこ劇場

萩原朔太郎賞

平成27年度の第23回の受賞作品は、川田絢音さんの「雁の世」が選ばれました。



川田絢音さん

地域とのふれあい

各地での夏祭りをはじめ、地域の行事や催事などへの参加・協力を通して、地元の皆様との交流を深めています。毎年全店で1,000名以上の行員が地域の行事に参加しております。



地元祭りへの参加

ボランティア活動

地域行事や各種団体活動に対して、寄付や協賛により援助を行うとともに、多くの行員が各種ボランティアとして参加しております。

ボランティア活動のうち、本部主管の平成27年度の主な活動実績は下記のとおりです。

平成27年度活動実績

①ぐんま県民マラソン	81人	ランナーの受付や給水所など
②献血	55人	赤十字血液センター
③尾瀬のゴミ持ち帰り運動	18人	尾瀬でのゴミ袋配布
合計	154人	

また、ユニセフ募金や使用済切手寄付活動、障がい者施設で作成されたはりえカレンダーを購入するなど、社会福祉活動も継続的に行っております。



はりえカレンダー

ぐんま県民マラソン

群馬県や前橋市、高崎市、上毛新聞社などが主催し、県内外のランナーに広く親しまれている「ぐんま県民マラソン」の第25回大会が今回からフルマラソンを導入し、平成27年11月3日に14,742人の参加者を集めて開催されました。



ぐんま県民マラソン

尾瀬のゴミ持ち帰り運動

環境保全や森林資源保護といった観点から、尾瀬の美しい自然を守っていくために、行員の自主的な活動として「尾瀬のゴミ持ち帰り運動」を、平成2年から継続的に実施しております。尾瀬の入山者に、当行が作ったオリジナルのゴミ袋を配布しゴミの持ち帰りを呼びかけるとともに、自らも進んで清掃活動などを行っております。



オリジナルのゴミ袋を配布しゴミの持ち帰りを呼びかける

3. 地域サービスによる貢献について

当行では、地域の皆様に喜んでいただけるよう多彩な商品でサポートするとともに、ATMの充実やさまざまな情報提供によるサービスにより、暮らしや経営のサポートを行っております。

刊行物・調査	内容	平成27年度発行回数
経済レポート	世界・日本経済についての分析・解説など	12回
税務トピックス	新税制・改正などについてタイムリーに紹介	2回
企業経営動向調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	4回
ボーナス支給見込調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	2回

相談内容	相談日	相談時間	受付窓口	平成27年度相談受付件数
税務相談	火・金曜日	9:00~17:00	リレーションシップバンキング戦略部	150件
	水曜日			
法律相談	随時		東和銀行経済研究所	12件
労務相談	随時			
年金相談	随時	523件		

●年金相談会

お客様の身近にある各支店の窓口で、年金の無料相談会を開催しております。

新たに年金を受給するときに必要となる裁定請求書の作成手続き、もらい忘れ年金の調査、年金受給見込額の調査、その他年金に関すること（雇用保険、健康保険等）について、専門の社会保険労務士が相談に応じております。

平成27年度開催実績

82店舗で延べ292回年金相談会を開催し、3,826人からの相談を受けました。その中で、年金に関する相談や手続きをお手伝いし、当行の口座へ1,920件の年金振込を指定していただきました。

●東和新生会

地元企業の発展に寄与できるように、地域事業者との連携強化を図り組織化しております。

講演会及び各種セミナーの開催、インターネットサービス（略称SIS）、ビジネスレポートサービスなど、各種活動を通じて会員への情報提供やビジネス支援を行っております。これらの情報は、東和新生会ホームページ上で検索することができます。平成28年3月末の会員数は5,456社です。

平成27年度事業実績

項目	内容	実施回数	参加人数
会合	定時総会、理事会	3回	113人
本部主催セミナー	新入社員セミナー、次世代経営塾、ビジネス交流会、新春講演会など	35回	3,625人
支店主催講演会・セミナー	支店講演会、パソコンスクール、支店セミナーなど	58回	4,071人
その他事業	バスハイキングなど	2回	153人
合計		98回	7,962人

ATMの充実

当行のATMは365日無休で、原則店舗内ATMは朝8時から夜8時まで、店舗外ATMは朝9時から夜8時までご利用いただけます。ただし、一部店舗外ATMは設置先の都合等により稼働日・時間が異なります。

また、お客様の利便性の向上を目的として、新型ATMを導入しております。

新型ATMは、従来のATMと同等の機能のほかに、いっば



覗き見防止フィルターや後方確認ミラーを取り付けています。

いになったお通帳を新しいお通帳へ繰り越す機能があり、営業店の窓口営業終了後や休日においてもお通帳の繰越が可能であり、お客様の利便性を大きく改善しております。

また、ハンディホンの設置やお客様の操作速度に応じた画面の変遷や大型画面の採用、音声によるご案内などバリアフリーの対応が充実しており、お客様にやさしい機能となっております。

インターネット支店及び振込専用支店を除く全91店と店舗外ATMコーナー99カ所に導入しております。

東和の新総合口座「カタクリのはな」口座をご利用のお客様は、当行のATMでの時間外手数料と他行ATMの利用手数料を、毎月の合計利用回数10回まで無料としております。

(平成28年3月31日現在)

東和銀行ネットワーク (平成28年3月31日現在)

地域	店舗		店舗外ATMコーナー
		うち出張所	
群馬県	38	2	64
埼玉県	42	3	26
栃木県	3	0	2
東京都	8	0	7
合計	91	5	99

東和銀行キャッシュカードでのセブン銀行ATMのご利用について

当行は平成18年4月より、セブン銀行とATMの利用提携を開始し、当行の普通預金のキャッシュカードをお持ちのお客様は、全国のセブン-イレブンやイトーヨーカドー等に設置したセブン銀行のATMが当行のATMと同様の手数料体系で、普通預金の「ご出金」と「残高照会」がご利用いただけるようになりました。その後、平成19年1月より、キャッシュカードでの普通預金の「ご入金」と貯蓄預金の「ご入

金・ご出金」の取引機能を追加いたしました。

貯蓄預金のご出金は、従来の普通預金と同様に、平日日中は無料にてご利用いただけます。また、当行ATMと同様に全国のセブン銀行ATMにおいても、1年365日、毎日ご利用いただけますので、利便性が飛躍的に向上いたしました。

なお、ご利用手数料につきましては、以下のとおりとなっております。(平成28年3月31日現在)

東和銀行の
普通預金・貯蓄預金キャッシュカードは
セブン銀行でお預入れ・お引出しができます!!



		0:00	7:00	8:00	8:45	18:00	21:00	23:00	24:00
お引出し	平日	取扱なし	216円 (108円)	108円 (無料)	無料	108円 (無料)	216円 (108円)	取扱なし	
	土・日・祝日	取扱なし		108円 (無料)					取扱なし
お預入れ	平日	取扱なし	108円 (無料)						取扱なし
	土・日・祝日	取扱なし	108円 (無料)						取扱なし
残高照会	平日	取扱なし	無料						取扱なし
	土・日・祝日	取扱なし	無料						取扱なし

(注) 1. () 内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1ヵ月のATMご利用回数の合計10回までです。

2. 12月31日～1月3日は、ご利用時間は7:00～21:00、ご利用手数料は「土・日・祝日」のお取扱いとなります。

ATMコーナーのご案内 (平成28年3月31日現在)

<東和>のATMコーナーは、充実しております。<東和>のATMは、日曜日・祝日を含めて、原則店舗内ATMは朝8時から夜8時まで、店舗外ATMは朝9時から夜8時まで「預ける」、「引き出す」、「振り込む」等のお取引がご利用いただけます。ただし、一部店舗外ATMは設置先の都合等により稼働日・時間が異なります。

●<東和>のATMは定期預金がつくれます

定期預金をつくりたいけど時間がない、というお客様にも<東和>のATMなら無理なく着実にご預金が増やせます。すばやく手続きができて簡単と、ご好評をいただいております。

●<東和>のATMは手軽にお振込みができます

ATMをご利用なさると、窓口でお待ちいただくことなく、手軽にお振込みいただけます。また、窓口をご利用の場合に比べて、振込手数料もお得です。

●<東和>のATMは各種料金の払込みができます

新型ATMで、「Pay-easy (ペイジー)」対応の国庫金や税金・公共料金等の各種料金払込みサービスを取り扱っております。

●<東和>のATMは暗証番号の変更ができます

お客様に安心してキャッシュカードをご利用いただくためにATMで暗証番号を随時変更できるようにしております。

●<東和>のATMは休日でもお通帳が繰り越せます

新型ATMは全店に設置しており、いっぱいになったお通帳の繰越処理を自動で行い、新しいお通帳がその場で手に入ります。(ただし、「とんとん通帳」は窓口のみのお取り扱いとなります。)

●<東和>のATMは、マルチ暗証方式のお申込みや変更ができます

お客様に安心してキャッシュカードをご利用いただくために、平成18年3月からATMでマルチ暗証方式を、随時お申込みまたは変更できるようにしております。

振込手数料

お取り扱い		金額(1件)	ATMご利用		窓口ご利用
			カード	現金	
東和銀行宛	同一店内	3万円未満	108円	108円	324円
		3万円以上	108円	324円	540円
	他店宛	3万円未満	108円	108円	324円
		3万円以上	216円	324円	540円
他行宛		3万円未満	324円	432円	648円
		3万円以上	540円	648円	864円

(注) 上記手数料には消費税等8%が含まれています。
 ■ 当行ATMでの「カタクリのはな」口座からの振替による振込手数料は50円割引となります。
 例 ATM振込手数料が108円の場合 108円-50円=58円

ご利用時間

		午前8時	8時45分	9時	午後2時	3時	5時	6時	7時	8時	9時	
平日	お引出し	■										
	お預入れ	■										
	お振替	■										
	お振込*	現金	■									
		キャッシュカード	■									
	残高照会	■										
	通帳記帳	■										
	キャッシング	■										
土曜・日曜・祝日 12月31日～1月3日	お引出し	■										
	お預入れ	■										
	お振替	■										
	お振込*	キャッシュカード	■									
	残高照会	■										
	通帳記帳	■										
	キャッシング	■										

■色は手数料が108円かかります。 ■色は翌営業日扱いのお振込みになります。 ■ご利用いただけません。

※店舗外ATMコーナーのご利用時間は、設置先によって異なり、土曜・日曜・祝日等にご利用いただけないコーナーもございます。
 ※当座預金の平日のお預入れは午後3時までです。
 ※店舗外ATMコーナーと、土曜・日曜・祝日及び12月31日～1月3日のお振込みは、キャッシュカードのみのお取り扱いとなります。

健全な業務運営に向けて

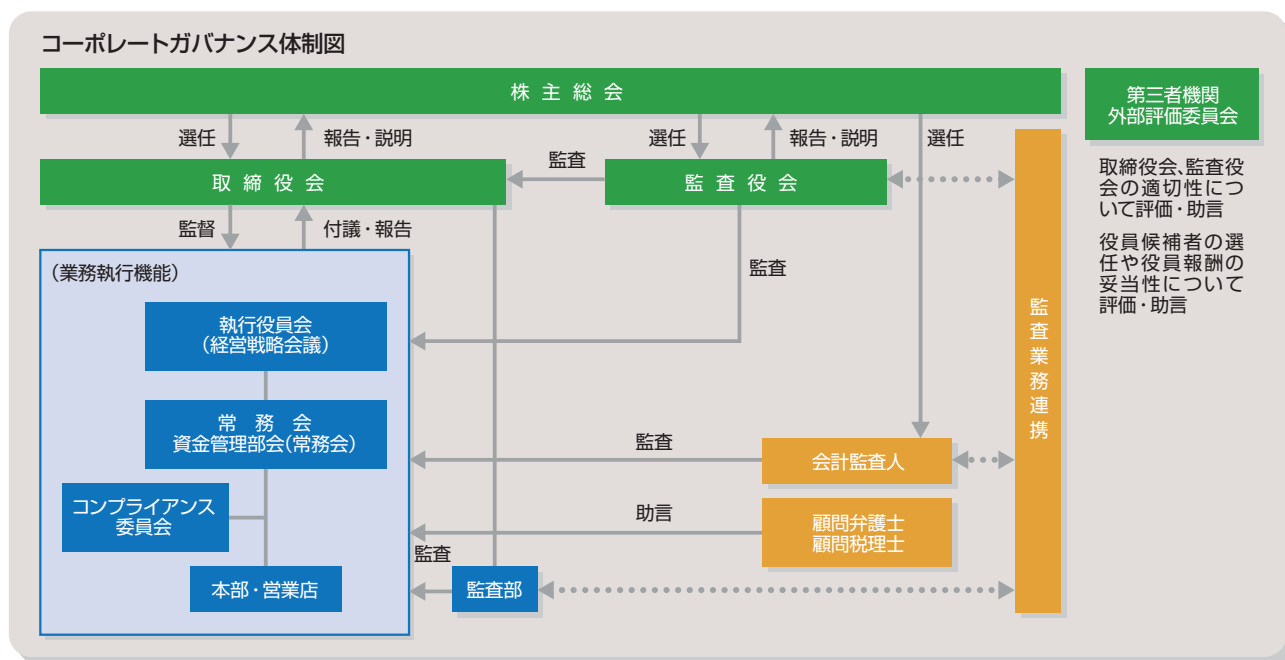
■コーポレートガバナンス

当行では、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」をモットーに、「TOWAお客様応援活動」として、お客様の本業支援や経営改善・事業再生支援に全行的・継続的に取り組むことで、地域経済の活性化や発展に貢献し、収益力の向上を図ることをビジネスモデルとしており、このビジネスモデルを支える態勢として、コーポレートガバナンスの強化を重要課題の一つと捉え、継続的な企業価値の向上に努めております。

企業統治の体制については、経営の意思決定・業務執行の迅速化、取締役会の活性化・監督機能の強化を図るなかで牽制機能を強化するため、監査役が常務会へ出席するとともに、常務会の決定事項や重要な業務運営の方針等について全役員に報告、開示することにより、経営の透明性確保に努めております。

また、当行は外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる「外部評価委員会」を設置し、取締役会や監査役会による経営監視、牽制機能の有効性や役員候補者の選任、役員報酬の妥当性について評価・助言を受けております。

なお、経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確にし、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。業務執行については、取締役会の決定に基づき各執行役員が担当部門を持ち業務執行に当たるほか、経営の基本方針や重要な業務執行は取締役会で決定する体制としております。



取締役会

取締役会による業務執行に対する監督機能の強化を図るとともに、独立社外取締役を取締役7名中2名選任し、公平・公正な立場から経営、業務執行に対する適切な提言をいただき、意思決定プロセスの透明性と適切性の確保に努めております。

監査役会

監査役については、独立性の確保が必要であることから、役員序列、経歴において臆せず適切に取締役に意見・具申できるよう、役付役員経験者や社外の第三者から選任しており、現在、法定員数を上回る4名（うち社外監査役2名）を選任しております。監査役は、取締役会・執行役員会・常務会に出席し必要に応じて意見を述べることや、全ての決裁文書を閲覧・検証するなど、会計監査のみならず業務監査を的確に実施し経営の監視・牽制機能の発揮に努めてまいりました。また、監査役の経営監視態勢の強化を図るため、下部組織として監査役室を設置しているほか、監査役の員数が欠けた場合に備え、平成24年度から補欠監査役を選任しております。

外部評価委員会

当行は、外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる外部評価委員会を設置し、取締役会における意思決定の妥当性や監査役会の取締役会に対する監督・牽制機能の有効性、経営強化計画の進捗状況の確認や新事業の妥当性と有効性についての評価を受けるとともに、役員候補者の選任や役員報酬の妥当性について評価・助言を受けるなど、経営の客観性・透明性の確保と経営施策の進捗管理や牽制機能の強化に努めております。

執行役員会

経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確化し、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会は、経営の意思決定と業務執行の監督に専念できる体制となっております。

常務会

取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として常務会を置き、各業務の分掌並びに事案毎の職務執行権限の定めに従って適時・適正な業務執行を行っております。

内部統制システムの整備状況

当行では、取締役会が業務執行を決定し取締役の職務の執行を監督します。取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として執行役員会、常務会を置いております。

監査役は、取締役会、執行役員会、常務会、支店長会議等、経営の重要会議や報告会に出席し、意見具申できることとしております。

子会社においても、業務の決定及び執行に関する適正を確保するため、取締役会と監査役を設置しております。

監査部は、業務運営が業務分掌及び職務権限に従って適正に行われるよう、独立した立場から監査を実施し、子会社に対しても、独立した立場から監査を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行では、監査部による監査を通して、内部管理体制の強化を図り銀行組織の機能の充実を図っております。監査部は、業務監査担当11名、内部監査担当6名、与信監査担当1名、資産監査担当3名、内部統制監査担当3名の体制をとり、各部門のコンプライアンス遵守状況やリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役に報告しております。監査役は取締役会等の重要会議に出席するほか、本部・支店の監査を実施し監査の充実を図っております。

会計監査の状況

業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりです。

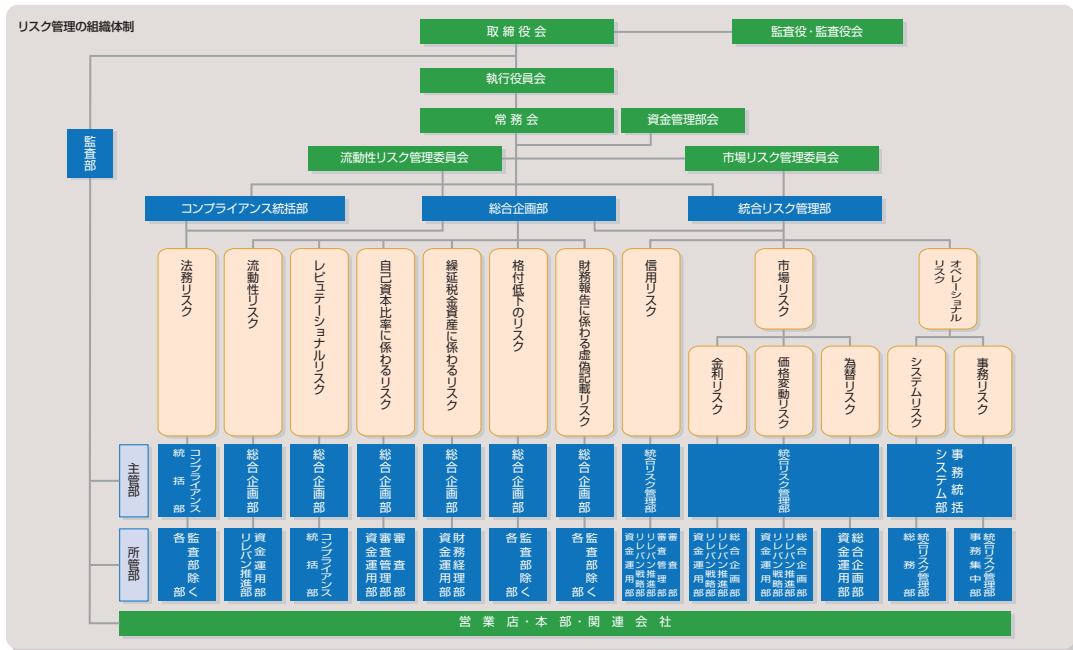
公認会計士の氏名		所属する監査法人名
業務執行社員	梅津 知充 松崎 雅則	有限責任監査法人 トーマツ

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等4名、その他14名であります。

リスク管理

金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引をはじめとする金融技術の革新に伴い、金融機関を取り巻くリスクはますます拡大、多様化しています。そのため、金融機関の経営においては、自己責任原則に基づく適切なリスク管理が求められています。

当行では、リスク管理を経営における重要課題と位置づけ、内包するリスクをよりの確に把握し管理するため、体制の整備・向上に努めております。



総合的リスク管理体制

当行は業務の健全性と適切性を確保することに加え、全行的な観点から、リスクを個別に管理するだけでなく、それぞれのリスクを総合的に把握し一元管理することが必要不可欠であると考え、総合企画部を各部署のリスク管理統括部署として位置づけ、リスク管理体制の充実を図っております。また、統合リスク管理部を統合リスク管理統括部署とし、信用リスク・市場関連リスク等の更なるリスク管理体制の強化に努めております。

各リスクの解説

◆法務リスク

法令等に抵触することにより、有形無形の損失を被るリスク

◆流動性リスク

・資金繰りリスク

金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

・市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

◆オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じる損失に係わるリスク

◆システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い有形無形の損失を被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより有形無形の損失を被るリスク

◆事務リスク

役員・職員が正確な事務を怠りあるいは事故・不正等を起こすことにより有形無形の損失を被るリスク

◆レピュテーションリスク

マスコミ報道、市場関係者間の評判、トラブル、インターネット掲示板への書き込み等がきっかけとなり、評判が悪化し、信用が失墜することにより有形無形の損失を被るリスク

◆自己資本比率に係わるリスク

自己資本比率が要求される水準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受け、業務遂行に支障をきたすリスク

◆繰延税金資産に係わるリスク

将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合に、繰延税金資産が減額され、その結果、業績等に悪影響を及ぼすリスク

◆格付低下のリスク

格付機関により格付が引き下げられた場合に、市場取引において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなるリスク

◆財務報告に係わる虚偽記載リスク

財務報告の非意図的な誤謬による記載や会計記録の改ざん等の不正な財務報告及び資産の流用により銀行の信用力を損なうリスク

◆信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク

◆市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動し損失を被るリスク

◆金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク

◆価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴い資産価値が減少するリスク

◆為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク

審査体制

当行は、従来から本支店一体となって厳格な審査・管理を進めてまいりました。特に各営業店における審査能力を高めるために、営業店行員を対象に融資実践研修や審査トレーニー研修を実施しております。また、本部における審査は、審査部、審査管理部により厳格な審査を行っております。さらに「企業支援室」では、お取引先企業の経営改善指導を行い、企業の財務内容の健全化を図っております。

内部監査体制

監査部（内部監査部門）を、本部各部・営業店・連結対象子会社に対して十分牽制機能が働くよう独立した組織とし、各部門のリスク管理状況等を把握した上、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した監査を行い、効率的かつ実効性ある内部監査に努めております。

監査部は、監査で指摘した重要事項について遅滞なく取締役会に報告するとともに、指摘事項の改善状況を的確にフォローしております。

さらに、営業店では毎月自店検査を励行し、相互牽制による事務管理の適正化と事務処理水準の向上、事故防止体制の確立に努めております。

ALM

金利リスクをはじめ、各種市場性リスクの極小化により安定した収益確保を目指すため、ALM（資産・負債総合管理）を導入しております。資産・負債を総合的に管理するとともに、資金の運用と調達から生ずるリスク等の管理を行い、収益の最大化とリスクの最小化、適正な流動性の確保を図っております。

また、信用リスクや市場リスク等、さまざまなリスクを統一的な手法で統合的に捉え、経営体力に見合ったリスク制御による健全性の確保と、リスク調整後収益に基づいた経営管理による収益性や効率性の向上を目指し、引き続きALMの充実に努めてまいります。

■コンプライアンス（法令等遵守）

金融機関は、一私企業という立場を超えた高い公共性を有し、信用秩序の維持、預金者の保護、金融の円滑化、そして経済・社会の発展に貢献しなければならないという社会的責任を負っております。

その使命を果たしていくためには、法令やルールへの遵守はもちろん社会規範に反することのない公正で誠実な業務を運営し、広く信用・信頼を確立していくことが不可欠です。

当行では、法令やルール等を厳格に遵守するといったコンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、常に高い倫理観をもって行動するための態勢の確立と基本的な姿勢が組織に定着するよう取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンスに関する統括部署を「コンプライアンス統括部」とし、あわせて、「コンプライアンス責任者」を本部各部及び全営業店に配置しております。また、各セクションの横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの徹底を図っております。

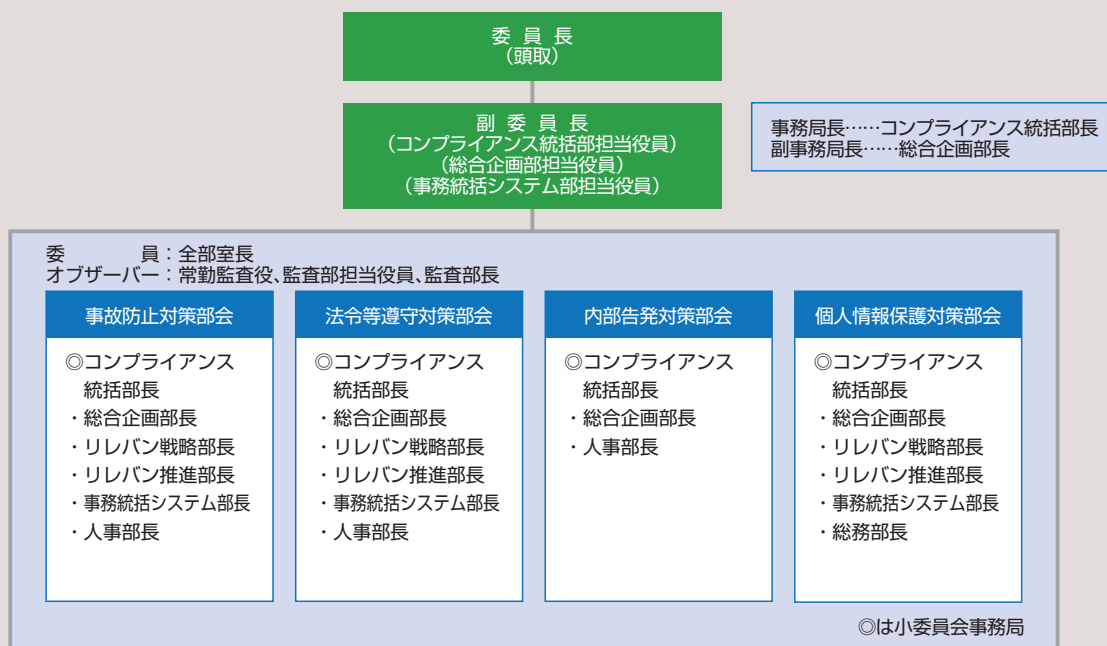
さらに、不正行為やルール違反などの事故の未然防止に向け、コンプライアンス相談窓口を設け、内部牽制機能の強化に努めております。

また、平成18年にコンプライアンスに関する基本方針を明文化した「コンプライアンス規程」を制定しました。今後とも法令等遵守意識の更なる高揚を図り、内部管理体制の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

コンプライアンス意識の向上

当行は、平成18年7月に行員の遵守すべき行動規範として「コンプライアンス宣言」を制定するなど、従来から行員一人ひとりが社会規範に則った行動をするよう意識づけを行ってきました。さらに、行員として守らなければならない法令、規定やマナー等について解説した「法令遵守の手引き」を全行員へ配付し、常に手元において行動の指針とするとともに、毎年策定するコンプライアンス実践計画に基づく研修等を通じて、法務知識の向上と遵法精神の徹底に努めております。

コンプライアンス委員会組織図



個人情報保護方針及び特定個人情報取扱方針

【個人情報保護方針】

当行は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報の適切な保護と利用に関する基本方針（プライバシーポリシー）を制定し、店頭への掲示のほかインターネットのホームページ上にも掲載しております。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

東和銀行は、当行のお客様の個人情報ならびに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報について、以下の考え方・方針に基づき、適正かつ厳格に取り扱うとともに、正確性、機密性の保持に努めてまいります。

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月閣議決定）」、「金融分野における個人情報に関するガイドライン（平成16年12月金融庁告示）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針（平成17年1月金融庁告示）」および全国銀行協会制定の自主ルール等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得、利用または第三者への提供について

(1) 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活、ならびに犯罪歴に関する情報）については、金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で同情報を取得、利用または第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用または第三者への提供はいたしません。

なお、当行では、例えば以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

<取得する情報源の例>

- ・預金口座の新規申込書など、お客様にご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのインターネット等を通じた申込書のデータ入力）
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

(2) 当行は、個人情報の取得、利用にあたってはその利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします（お客様との円滑な取引や、お客様へのより良いサービスの提供のために個人情報を取得、利用するというのが基本的な考え方です）。また、ご本人にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。さらに、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。

(3) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

(4) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記(2)の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。

(5) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ（注）を第三者に提供することはいたしません。

（注）個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース等（個人情報を含む情報の集合体で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるように体系的に構成したもの等）を構成するものです。

(6) 当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取扱い状況を点検いたします。また、当行では、当行の子会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、当該共同利用にあたっては、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。

<委託する事務の例>

- ・外国為替等の対外取引関係業務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務
- ・取引明細通知書（ステートメント）発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる業務

<共同利用を行う当行子会社等>

- ・東和オフィス株式会社（ATM監視センター業務、東和銀行の受託業務）
- ・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
- ・東和信用保証株式会社（信用保証業務）

・東和リース株式会社（リース業務）

※上記の企業以外との共同利用を行う場合は、お客様の氏名、住所、電話番号等、項目を限定して提供します。

3. 個人データの管理方法および漏洩等の防止等について

(1) 当行は、取得した個人データを適切に管理するため、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じて万全を尽くします。このうち、個人データの漏洩等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、その発生を防止することといたします。

(2) 当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努めてまいります。

4. 保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

(1) 当行は、ご本人からの保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等および第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受付いたします。当該ご請求をご希望の場合は、当行本支店にお申し出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・捺印のうえ、当行本支店にご提出下さい。

結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただきます。

（注）保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データです。

(2) 当行は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

5. 個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情について

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、下記の相談窓口で受付いたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処させていただきます。

当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員及び証券分野における認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（銀行とりひき相談所）及び日本証券業協会の証券あっせん・相談センターでは、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abpdpc.gr.jp>

【苦情・相談窓口】電話03-5222-1700

またはお近くの銀行とりひき相談所

日本証券業協会 証券あっせん・相談センター

【苦情・相談窓口】電話0120-25-7900 (<http://www.jsda.or.jp/>)

【個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口】

〒371-8560 群馬県前橋市本町二丁目12番6号

株式会社 東和銀行 コンプライアンス統括部 お客様相談センター

フリーダイヤル 0120-495-910（受付時間：平日9：00～17：00）

6. 個人情報保護への取組みの維持・改善について

当行は、適切な法令遵守体制を構築し、個人情報が上記の考え方・方針に基づき適正に取り扱われるよう従業員への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に個人情報への取組みを見直し改善してまいります。

平成27年2月
株式会社 東和銀行
取締役頭取 吉永 國光

【特定個人情報等の適切な取扱いに関する基本方針】

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づき、個人番号及び特定個人情報の適切な取扱いについての基本方針を制定し、店頭への掲示のほかインターネットのホームページ上にも掲載しております。

特定個人情報保護宣言

株式会社 東和銀行

東和銀行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「法」といいます）等に基づき、次のとおり、お客様の個人番号及び個人番号をその内容を含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます）の取扱いに関する基本方針を定め、公表します。

1. 特定個人情報に関する法令・ガイドライン等の遵守について

当行は、お客様の特定個人情報等を取り扱うに当たり、法および「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等、当行が策定し別途公表している個人情報保護宣言ならびに当行の諸規程を遵守します。

2. 個人番号の利用目的について

- (1) 当行は、お客様の個人番号を取得するに当たり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲においてこれを取り扱います。個人番号について、法で認められている利用目的以外では使用しません。
- (2) 当行の個人番号の利用目的について、当行の本店に掲示するとともにホームページ等で公表することといたします。

3. 安全管理措置について

当行は、お客様の特定個人情報等について、漏えい、滅失またはき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業者や委託先（再委託先等を含みます）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

4. 保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

当行はお客様に係る保有個人データに関して、お客様から開示、訂正、利

用停止等のお申し出があった場合には、ご本人様であることを確認させていただき、適切かつ迅速な回答に努めてまいります。

なお、個人番号の保有の有無について開示のお申し出があった場合には、個人番号の保有の有無について回答いたします。

5. 特定個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情について

- (1) 当行の特定個人情報等の取扱いに関するご質問、苦情につきまして、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。
- (2) 当行の特定個人情報等の取扱いに関するご質問、苦情につきましては、下記の相談窓口で受付いたします。
【特定個人情報等の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口】
〒371-8560 群馬県前橋市本町二丁目12番6号
株式会社 東和銀行 コンプライアンス統括部 お客様相談センター
フリーダイヤル 0120-495-910（受付時間：平日9：00～17：00）

6. 特定個人情報等への取組みの維持・改善について

当行は、お客様の個人情報等の適正な取扱いを図るため、この保護宣言は適宜見直しを行い、継続的な改善に努めてまいります。

なお、お客様の個人情報等の取扱いについて、「個人情報の保護に関する法律」に基づく当行の「個人情報保護宣言」もご覧ください。

平成28年1月
株式会社 東和銀行
取締役頭取 吉永 國光

【特定個人情報等の利用について】

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、お客様の個人番号及び特定個人情報を、以下の利用目的の達成に必要な範囲でのみ利用いたします。当行は、関連法令等に照らし、特定個人情報等の安全かつ適切な取扱いについて、店頭への掲示のほかインターネットのホームページ上にも掲載しております。

お客様の特定個人情報等の取扱いについて

株式会社 東和銀行

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「法」といいます）等の関連法令に基づき、次のとおり、お客様の個人番号及び個人番号をその内容を含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます）を取り扱います。

1. 取得・利用・提供について

- (1) 取得について
特定個人情報等は、法で定められた個人番号関係事務を処理するために必要がある場合に限り、取得いたします。
- (2) 利用について
当行における特定個人情報等の利用目的は、以下のものです。
①金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
②金融商品取引に関する法定書類の作成・提供事務
③金地金取引に関する法定書類の作成・提供事務
④国外送金等取引に関する法定書類の作成・提供事務
⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
⑥その他、①～⑤に関連する事務
- (3) 提供について
法により提供が認められる場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供することはありません。

2. 委託について

当行は、個人番号関係事務の取扱いを外部に委託する場合は、委託先において、法に基づき委託者である当行自らから果たすべき安全管理がはかれるよう、必要かつ適切な監督を行います。

3. 保管・廃棄について

- (1) 保管について
当行は、特定個人情報等について、法により限定的に明記された事務を行うために必要な範囲内でのみ保管いたします。
- (2) 廃棄について
特定個人情報等は、その利用を行う必要がなくなった場合で、法令にて定められている保存期間を経過した場合には、できるだけ速やかに廃棄いたします。

以上

個人番号以外の個人情報の利用目的は、当行ホームページ等の「お客さまの個人情報の利用について」に掲載しております。

■偽造キャッシュカード等による被害防止に向けた対策について

キャッシュカードの偽造・盗難等による預金の不正引出し等の被害を防止し、お客様がご安心してキャッシュカードをご利用いただけるよう、セキュリティ対策を講じております。

特に、マルチ暗証方式については、偽造・盗難キャッシュカードの被害防止策として大変有効な機能ですので、皆様の積極的なご利用をお願いいたします。

当行では、お客様の大切な財産をお預りする立場として、これからも一層のセキュリティ対策を講じてまいります。

これまでに実施した主な偽造キャッシュカード被害への防止対策

平成16年7月	ATMによる暗証番号変更機能のご提供
平成17年9月	マルチ暗証方式の導入
平成18年2月	偽造・盗難キャッシュカードに関する被害者保護の対応・カード規定の改定 補償手続きの制定
// 4月	ATMの1日当たりのご利用限度額の見直し・ マルチ暗証方式先と4桁暗証番号先のご利用限度額分離
// 7月	類推されやすい暗証番号を変更いただくようATM画面へのメッセージ表示
平成19年3月	ATMご利用明細書の発行選択機能のご提供
平成22年4月	お客様ごとのATM自行取引利用停止機能のご提供
// 5月	キャッシュカード取引の振替・振込停止機能のご提供
平成23年7月	ICキャッシュカード経過形対応
平成24年5月	ICキャッシュカード基本形対応

- (注) 1. マルチ暗証方式
従来の4桁の暗証番号に加え、2～10文字以内のカナ文字を第二暗証としてご指定いただくことにより、キャッシュカードご利用時のご本人の確認を厳正化する方式
2. ICキャッシュカード経過形対応
ICキャッシュカードをATMで認証する対応で、本対応を一部のATMに実施し、他行発行のICキャッシュカードが使用できるようになりました。
3. ICキャッシュカード基本形対応
ICキャッシュカードをカード発行銀行等のホストコンピュータで認証する対応で、本対応を一部のATMで実施できるようになりました。
なお、ICキャッシュカード基本形対応の実施により、ICキャッシュカード経過形対応はICキャッシュカード基本形対応に移行されております。

■「振り込め詐欺被害に関するお問い合わせ窓口」について

平成20年6月21日、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（振り込め詐欺救済法）」が施行されました。

振り込め詐欺救済法は、振り込め詐欺やヤミ金融などの犯罪に利用された預金口座等の取引停止や、預金口座等に振り込まれて滞留している資金を被害者に分配して支払うため、預金債権の消滅手続き及び被害回復分配金の支払手続き等を定めた法律です。

当行では、振り込め詐欺等の被害にあわれた方からのご照会やご相談などの専用窓口を設置し、振り込め詐欺等の被害発生防止、並びに被害にあわれた方の救済に取り組んでおります。

振り込め詐欺被害に関するお問い合わせ窓口
株式会社東和銀行 コンプライアンス統括部 お客様相談センター
電話番号：0120-495-910（フリーダイヤル）
受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9：00～17：00まで

■当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関について

平成22年10月1日、消費者保護の要請の高まり等を受け、簡易、迅速に金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を行うための枠組みとして金融ADR制度が開始されました。

当行では、行内の対応では苦情等の解決を図ることができない場合や、お客様から要望のある場合、その他適切と認められる場合には、お客様に金融ADR制度における指定紛争解決機関として「一般社団法人 全国銀行協会」を紹介し、迅速・簡便・柔軟な紛争の解決に努めております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人 全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109または03-5252-3772
受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9：00～17：00まで

■反社会的勢力に対する基本方針

当行は、公共の信頼を維持し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を宣言し、これを遵守します。

1. 取引を含めた一切の関係遮断
2. 資金提供等の禁止
3. 組織としての対応
4. 外部専門機関との連携
5. 有事における民事と刑事の法的対応

■利益相反管理体制について

当行は、当行または当行のグループ会社とお客様の間、並びに、当行または当行のグループ会社のお客様相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び利益相反管理方針（概要をホームページに掲載しています）に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反取引の管理に取り組んでまいります。

東和の業務

当行は、預金業務・貸出業務・商品有価証券売買業務・有価証券投資業務・内国為替業務・外国為替業務・社債受託及び登録業務・金融先物取引等の受託等業務・附帯業務を行っています。

預金業務

多様化するニーズにお応えする各種預金を取り揃えております。

金融の自由化進展に伴い、スーパー定期、大口定期預金をはじめ、スーパー積金やスーパー貯蓄預金など多様なご預金、目的にあった商品プランを提供しております。

また、お客様の資産運用ニーズにお応えするため、新商品の開発も意欲的に進めております。

預金 (皆様の大切な財産を安全、有利にお預りする、いろいろな預金商品) を取り扱っています。目的にあわせてご利用ください。

(平成28年5月31日現在)

預金の種類	内容	期間	1回の預入額
当座預金	ご商売をなさっている方のための預金です。商取引に必要な手形や小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	給料・ボーナス・年金・配当金などの自動受取、公共料金・税金・クレジットカード代金などの自動支払がご利用いただけます。 ※決済用普通預金もご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
スーパー貯蓄預金	残高が増加すれば利率も段階的に高くなる有利な預金です。しかもスイングサービスを利用すれば、普通預金と貯蓄預金の間で資金移動も自由自在です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金・定期預金・自動融資をひとつにまとめた便利な口座です。お金を貯める、使う、受け取る、支払う、借りるが1冊の通帳でできます。また、一般の総合口座にあわせて国債を担保とする国債総合口座もございます。		
新総合口座 (カタクリのはな)	取引項目(給与振込、年金振込、住宅ローンのご利用、公共料金自動支払等)による優遇機能を付加しています。内容は、普通・定期預金金利、ATMご利用時の手数料の優遇です。 ※普通預金を決済用普通預金としてご利用いただく場合は金利の優遇はございません。		
自動ご融資	普通預金の残高が不足しても、お預入れ定期預金の90%(当行所定の限度額)までの自動融資がご利用いただけます。		
通知預金	まとまったお金の短期運用に最適です。	7日以上	5万円以上
納税準備預金	税金納付の資金づくりに最適な預金です。お利息には、税金はかかりません。	入金は自由、 お引き出しは納税時	1円以上
定期預金	まとまったお金の預入期間を定めた預金です。生活設計にあわせてお選びください。		
期日指定定期預金	利息が1年複利で計算されるなど、有利な自由金利型の定期預金です。1年据置後なら、1ヵ月前までに満期日を指定することにより、最長預入期限前でもお引出しいただけます。自動継続にすれば、さらに便利です。	据置期間1年を含めて 最長3年	1円以上 300万円未満
自由金利型定期預金〈M型〉 (スーパー定期)	市場金利の動向に応じて利率を決定します。お預入れ金額も自由で、しかも身近な定期預金です。	1ヵ月以上5年以下	1円以上 300万円未満
自由金利型定期預金〈M型〉 (スーパー定期300)	市場金利の動向に応じて利率を決定します。安全・確実な300万円からの定期預金です。	1ヵ月以上5年以下	300万円以上
自由金利型定期預金 (大口定期預金)	金融情勢に応じて金利が決定されます。大口資金の運用に最適です。	1ヵ月以上5年以下	1,000万円以上
変動金利定期預金	市場金利の動向に応じて、預入期間中でも6ヵ月毎に適用利率が変わる自由金利の定期預金です。	1年・2年・3年	1円以上
利息分割受取型定期預金	定期預金のお利息を、定期的に分割して受け取ることができる年金受給者向けの定期預金です。	1年・2年・3年・ 4年・5年	300万円以上
積立預金	目標に向かって、ムリなく着実に積み立ていただけます。		
積立式定期預金 (みのり)	自由なお積立方式が選べる積立預金です。毎月のお積み立てのほかに、ボーナス時の増額積立や余裕資金などの窓口積立もご利用いただけます。	1年～5年 (月単位でお選びいただけます。)	1,000円以上 (1円単位)
定期積金 (スーパー積金)	お積立期間は6ヵ月から7年まで8タイプ。毎月のお積立金額は1,000円以上1,000円単位で、プランにあわせてお積み立ていただけます。	6ヵ月～7年	1,000円以上 (1,000円単位)
財形預金	お給料やボーナスから天引きされるお勤めの方には、便利で確実な貯蓄です。財形年金・財形住宅をあわせて、元金550万円までのお利息は非課税です。		
一般財形預金	結婚資金・教育資金・海外旅行など、お使いみちの自由な財形預金で、中途でのお引き出しも可能です。	3年以上	100円以上
財形年金預金	豊かな老後のための個人年金としてお積み立ていただけます。有利な元金550万円(財形住宅預金とあわせて)までの非課税枠が、定年退職後もご利用いただけます。	積立5年以上 据置6ヵ月～5年 支払5年～20年	100円以上
財形住宅預金	お勤めの方のマイホームを実現するための預金です。お給料やボーナスからの天引きで、知らず知らずのうちに大きく育ちます。元金550万円(財形年金預金とあわせて)までのお利息が非課税となります。	5年以上	100円以上
外貨預金	お手持ちの余裕資金の運用や、ご決済口座としてご利用いただけます。		
外貨普通預金	貿易代金のご決済など、お取引のご決済口座として、また、海外旅行等でお客様が持ち帰りになった外貨のご入金口座としてなど、さまざまな目的でご利用いただけます。(米ドル建て・ユーロ建ての取引となります。)	出し入れ自由	米ドル…1セント以上 ユーロ…1ユーロ以上
外貨定期預金	米ドル・ユーロ通貨による定期預金のお取扱いをしています。資産運用多様化のひとつとしてご利用いただけます。金利は市場金利の動向により決定します。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・12ヵ月 (1ヵ月以上12ヵ月以内で満期日を ご指定いただく「満期日ご指定方式」 でのお預入れもできます。)	米ドル…1ドル以上 ユーロ…1ユーロ以上

融資業務

個人のお客様には、ライフステージにあわせて各種ローンをご用意しております。
目的にあわせてご利用いただける目的ローンと、お使いみち自由なフリーローンがあります。

個人向けローン〈目的ローン〉

(平成28年5月31日現在)

ローンの種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間	担保
スーパーA (エース) ローン	教育資金	300万円以内	14年以内 (据置期間+7年以内)	必要ありません
	リフォーム資金	700万円以内	10年以内 (500万円以内) 15年以内 (500万円超)	
	エコ資金	300万円以内	10年以内	
	墓地・墓石購入資金	300万円以内	10年以内	
	マイカー購入資金	300万円以内	7年以内	
	耐久消費財購入資金	300万円以内	5年以内	
	ニューメディア購入資金	300万円以内	5年以内	
	ブライダル資金	300万円以内	5年以内	
	旅行資金	100万円以内	3年以内	
	高度・先進医療資金	300万円以内	7年以内	
	介護資金	300万円以内	7年以内	
その他の一般消費資金 (フリープラン)	200万円以内	5年以内		
自由プラン・まなびや	入学金・授業料等の費用、入学・在学に必要な支度金、仕送り費用	500万円以内	15年以内 (据置期間+10年以内)	
リフォームローン	住宅の改修、内外装工事、家具、インテリア用品等の購入	1,000万円	20年以内	
eco+	空き家解体費用	500万円	10年以内	

個人向けローン〈フリーローン〉

(平成28年5月31日現在)

ローンの種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間	担保
東和イージーローン	家電製品の購入やレジャー資金等お使いみちはご自由です。 (ただし、事業性資金は除きます)	300万円以内	7年以内	必要ありません
フリーローンモア		300万円以内	7年以内	
東和EX500ローン		500万円以内	10年以内	
カードローンNew i・to (あいと)	お借入限度内でお借入いただけます。お使いみちはご自由です。 (ただし、事業性資金は除きます)	20・50万円の2タイプ	2年毎の自動更新	必要ありません
ゴールドカードローンII		100・200・300万円の3タイプ	2年毎の自動更新	
ベストカードローン		30・50万円の2タイプ	1年毎の自動更新	
ライフプラスカードローン		100・200・300万円の3タイプ	1年毎に審査をさせていただきます。	
東和スピード王MAX		10万円～300万円	3年毎の自動更新	
カードローン「とんとん」	おお使いみちはご自由です。(ただし、事業性資金は除きます)	10万円～500万円	1年毎の自動更新	
ライフバリューカードローン	車の購入費用やリフォーム資金等お使いみちはご自由です。 (ただし、事業性資金は除きます)	100万円～1,000万円 (50万円単位)	3年毎に審査をさせていただきます。	お住まいの 土地建物
東和リバースモーゲージローン 〈生涯ゆとり〉	生活資金 (ただし、事業性資金・投機資金は除きます)	300万円～1億円以内	お亡くなりになられるまで。	

ローンのご利用にあたりましては、資金用途に応じた商品をお選びいただき、仕組みや決まり、返済できる額に十分留意され、無理なく計画的にご利用ください。

住宅ローンの充実

当行では、「東和マイホームセンター」を営業店窓口を設置し、住宅ローンなど、住宅関連融資を中心としたローンの相談や申込受付から資金交付までの事務手続きを行っており、本店営業部、高崎支店、太田支店、熊谷支店、川越支店、岩槻支店に専門のスタッフを配置しております。

また、住宅ローンの商品性についても、お客様のニーズにあった商品内容へと見直しを図り、分かりやすく利用しやすい商品を提供しております。

今後も、相談・受付体制、商品性などについて改善を続け、これまで以上にお客様に便利にご利用いただけるよう努めてまいります。

東和マイホームセンター設置店舗（平成28年5月31日現在）

地域	設置店
群馬県	本店営業部、高崎支店、太田支店
埼玉県	熊谷支店、川越支店、岩槻支店

ローンの種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間	担保
住宅ローン	住宅・マンションの購入、住宅の新築・増改築、住宅用地の購入資金	東和信用保証付 5,000万円以内 かんそうしん付 1億円以内 全国保証付 1億円以内	35年以内	ご融資対象の不動産

企業や個人事業主の方には、設備・運転資金をはじめ、事業計画に必要な資金のご融資に加えて、各種代理貸付や制度融資も取り扱っています。

中小事業者向けローン

（平成28年5月31日現在）

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
スーパーサポート資金	事業資金	100万円～5,000万円	5年以内	保証協会
サポートローン当貸	事業資金	100万円～2,000万円	2年（更新可能）	保証協会
無担保当貸5000	事業資金	1,000万円～5,000万円	2年	保証協会
セーフティサポートローン	事業資金	100万円～1億円	運転資金 10年以内 設備資金 20年以内	保証協会
ギャランティ東京ローン	事業資金	100万円～8,000万円	7年以内	保証協会
BIZ-クイック	事業資金	100万円～3,000万円	6ヵ月以上～5年以内	当行指定の保証会社
BIZ-クイックII型	事業資金	100万円～5,000万円	6ヵ月以上～7年以内	当行指定の保証会社
東和機械担保ローンKタイプ	事業資金	1,000万円～1億円	5年以内	当行指定の保証会社
東和機械担保ローンSタイプ	事業資金	500万円以上	運転資金 12ヵ月以上～5年以内 設備資金 12ヵ月以上～7年以内	当行指定の保証会社
東和機械担保ローン 東京都ABL	事業資金	500万円～1億円未満	5年以内	当行指定の保証会社

証券業務

投資信託

当行では、投資信託を金融資産の形成、家計取引の主力商品として位置づけております。販売にあたっては、十分な商品説明と適切なアドバイスやアフターフォローを行いながら、中長期的な視点で預金と投資信託を含めた総預かり資産の増加を図る方針で進めております。

また、平成19年10月1日より、従来の店頭・訪問による対面販売に加えインターネットによる非対面販売のチャネルを追加し、お客様のニーズにお応えできる販売体制を整えております。

さらに、平成26年1月に始まったNISA（少額投資非課税制度）及び平成28年1月からジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）口座の開設を全営業店で承っております。

※平成28年1月からNISA（少額投資非課税制度）の年間投資上限額が100万円から120万円に引き上げられております。

※ジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の年間投資上限額は、80万円となっております。

〈東和銀行の主な取り扱い投資信託ラインナップ一覧〉

（平成28年5月31日現在）

主な運用対象	主に国内中心	主に海外中心
債 券	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）（3カ月決算型） ダイワMMF 公社債投信 ダイワ日本国債ファンド（毎月分配型） MHAM物価連動国債ファンド「愛称：未来予想」	BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（毎月決算型）「愛称：ウィンドミル」 世界のサイフ 高金利先進国債券オープン（毎月分配型）「愛称：月桂樹」 ビクテ・ユーロ最高格付国債ファンド（毎月決算型）「愛称：ユーロ・セレクト」 ドルマネーファンド コーポレート・ボンド・インカム（為替ノーヘッジ型）「愛称：泰平航路」 ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型） 短期豪ドル債オープン（毎月分配型） メキシコ債券オープン（毎月分配型）「愛称：アミーゴ」 ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型） アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型） パインブリッジ新成長国債券プラス「愛称：ブルーオーシャン」 高金利通貨ファンド 野村新興国債券投信Aコース（為替ヘッジあり）（毎月分配型）
株 式	日経225ノーロードオープン コア30インデックス フィデリティ・日本成長株・ファンド フィデリティ・日本小型株・ファンド DIAM割安日本株ファンド 大和住銀日本バリュー株ファンド「愛称：黒潮」 アクティブ・ニッポン「愛称：武蔵」 日本好配当リバランスオープン	アムンディ・世界好配当株ファンド（毎月分配型）「愛称：グローバル・ドリーム」 LM・アメリカ高配当株ファンド（毎月分配型） フィデリティ・欧州株・ファンド アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型） ラッセル新興国増配優良株ファンドBコース（為替ヘッジなし） HSBC新BRICsファンド 新生・UTIインドファンド ティープリサーチ・チャイナ・ファンド「愛称：翡翠探訪」
不動産投信	新光J-REITオープン	ダイワ・US-REIT・オープン（毎月決算型） Bコース（為替ヘッジなし） アジア好利回りリート・ファンド DIAMワールド・リート・インカム・オープン（毎月決算コース）「愛称：世界家主俱樂部」
不動産投信株式		ヘルスケア・リート・プラス
債 券 株 式	クルーズコントロール ブラックロック・グローバル・バランス・ファンド マイストーリー分配型（年6回）Bコース（為替ヘッジなし）	
債 券 株 式 不動産投信	グローバル・アロケーション・オープン（Aコース：年1回決算・為替ヘッジなし）（Bコース：年4回決算・為替ヘッジなし） ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ（奇数月分配型）「愛称：ミルフィユ」 ・安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型） ・インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型） ・成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）（隔月決算型）「愛称：安心のチカラ」 世界の財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型
海外債券 国内株式 国内不動産投信	財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型	

※ダイワMMF、公社債投信を除く商品は、投資信託自動積立サービス「積立自慢」の対象です。

投資信託自動積立サービス「積立自慢」

投資信託自動積立サービス「積立自慢」は、お客様の預金口座から、毎月、ご購入代金を自動的に引き落とし、ご指定の投資信託を定期的に買い付けるサービスです。

お申込金額は、毎月10,000円以上、1,000円単位です。自動引落しですから、ご来店の手間もなく、長期の資産形成に効果的です。

積立自慢は、49種類のファンドからお選びいただけます。

公共債

お客様の安定的な資産運用ニーズにお応えするため、国債等公共債の募集・販売業務を行っております。

当行で取り扱っている公共債は、日本国や地方公共団体が発行している円貨建て債券であり、安定性が高く、定期的に利子を受け取ることができる債券です。運用期間に応じてさまざまな種類からお選びいただけます。

(平成28年5月31日現在)

種類		内容・特色	期間	お取扱金額	
新発公共債	国債	個人向け利付国債	個人の方のみを対象とした債券で、10年の変動利率型と3年・5年の固定利率型の3種類があります。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	3年・5年・10年	1万円単位
		長期利付国債	10年間の確定利付債券で、長期の資産運用に適しています。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	10年	5万円単位
		中期利付国債	期間が比較的短く、資金の必要時期にあわせた運用が可能です。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	2年・5年	5万円単位
	地方債	地方債は、住民参加型のミニ市場公募地方債（期間5年）のお取扱もしています。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	5年	地方債 1万円単位 または、10万円単位	
既発公共債		既に発行されている国債、地方債、政府保証債を売買いたします。売買条件は、その時々々の相場実勢に従い個別に決定します。利付国債、公募地方債はマル優、特別マル優もご利用いただけます。			

保険

将来のための資産形成や万への備え、お子様の教育への備え、将来の病気・ケガなどへの備えにご利用いただける、各種保険商品を取り扱っております。

(平成28年5月31日現在)

種別	種類	内容
損害保険	長期火災保険	当行で住宅ローンをご利用いただいている方が加入できる保険期間1年超の火災保険です。
	債務返済支援保険	当行で住宅ローンをご利用いただいている方が、病気やケガで長期療養を余儀なくされた場合に、住宅ローン返済を支援するために保険金が支払われる保険です。
生命保険	変額個人年金保険	計画的な資産形成にご利用いただけ、払込保険料は「特別勘定」で運用され、運用実績によって、将来受け取る年金額が増減する個人年金保険です。
	定額個人年金保険	計画的な資産形成にご利用いただけ、払込保険料は「一般勘定」で運用され、将来に受け取る年金額が、契約時にあらかじめ明確になっている個人年金保険です。 当行では、円建・外貨建の定額個人年金保険を取り扱っています（外貨建定額個人年金保険には為替リスクがあります）。
	終身保険	一生涯の死亡保障を確保して、万一の場合のご家族への生活保障や相続対策を目的とした保険商品です。
	学資保険	お子様の教育資金の備えとして、お子様の進学に合わせ、学資一時金や学資年金をお受け取りいただける保険商品です。

信託契約代理業務・併営業務代理業務

当行では、総合金融サービスの一環として、信託業務を代理店方式により取り扱っております。

取扱業務は、年金信託・土地信託・公益信託・特定贈与信託・特定金銭信託（特定金外信託）及び遺言信託・遺産整理業務の7業務です。

取扱店は、本店営業部・高崎支店・太田支店・沼田支店・熊谷支店・川越支店・浦和支店・東京支店・東久留米中央支店の9店舗です。

大切な財産の管理・運用にご利用いただけます。（上記以外の店舗では、お近くの取扱店にお取次ぎいたします。）

信託契約代理業務

(平成28年5月31日現在)

取扱業務	内容
年金信託	将来の年金・一時金の支払原資を掛金として事前に計画的に外部に積立する制度で、従業員の福利厚生の一環として数多くの企業で実施されています。企業は退職金制度を年金制度に移行することによって資金負担が平準化され、企業が負担する掛金は原則として損金算入されます。
土地信託	土地を所有されている方が土地を信託することにより、土地の有効利用を図るものです。土地を信託することにより、有効利用の企画から資金調達、建物の建設、テナントの募集、建物の管理、事務処理などの煩わしい手間をかけずに、運用成果の配当を受け取ることができます。
公益信託	個人や企業が、自らの財産を社会全般の利益（奨学金、学術研究助成等）に役立てることを目的として財産を信託し、公益のために役立てる制度です。社会的意義が高いことから、一定の要件を満たす公益信託に金銭を出捐された場合には、税制面での優遇措置も講じられています。
特定贈与信託	特別障害者の方の生活の安定を目的として、親族や篤志家が財産を信託するものです。信託財産を管理・運用し、特別障害者の生活費や療養費を定期的に、また必要に応じて給付します。信託していただく財産のうち、6,000万円を限度として贈与税が非課税となります。
特定金銭信託 (特定金外信託)	有価証券運用を目的として金銭をお預りし、委託者（または委託者が契約された投資顧問会社）の指図に従い、ファンド毎に信託財産を運用する信託です。信託終了後に信託財産を金銭でお返しするものを特定金銭信託、信託財産を現状のままでお返しするものを特定金外信託といいます。

併営業務代理業務

(平成28年5月31日現在)

取扱業務	内容
遺言信託	配慮の行き届いた願いどおりの遺産分配を行うために、遺言書の作成は大変有意義なことです。被相続人のご依頼に基づき、遺産分配を行うための遺言書作成のお手伝いをさせていただきます。相続発生後は遺言執行の手続きをいたします。
遺産整理業務	相続に伴うさまざまな問題解決について、財産に関する総合的な知識と経験をもとに税理士等と連携を取りながら、相続手続きを円滑に進めるためのお手伝いをいたします。

国際業務

当行では、全店舗を外国為替取扱店として、外貨両替をはじめ外国送金や貿易取引など、お客様のニーズに素早くお応えする体制を整えております。さらに、国際部推進担当を中心に、海外販路拡大に向けた支援等を積極的に行っております。なお、当行の海外コルレス網は、40カ国（123都市、311店舗）となっております。

主な国際業務

(平成28年5月31日現在)

種 類	内 容
外貨両替	外国通貨 旅行小切手 外貨両替（当行取扱の幣種と紙幣のみ） 旅行小切手の買取は、当行指定の銘柄に限定させていただきます。（販売は取扱っておりません）
仕向送金	電信送金 送金小切手 電信で海外の受取人へ送金します。 外貨建ての銀行小切手を発行します。
被仕向送金	海外からの送金をお支払いします。
貿易取引	輸出関係 輸入関係 貿易関係保証 * 輸出信用状のご通知、輸出手形の買取、取立等のお取扱いをします。 * 輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済等のお取扱いをします。 * 契約履行保証等のお取扱いをします。
外貨建融資	* 運転資金等の外貨建のご融資です。 * スタンドバイ信用状の発行等のお取扱いをします。
先物外国為替	* 輸出入決済、外貨預金、外貨融資などの先物外国為替のお取扱いをします。
海外進出支援	貿易取引・海外進出についてのご相談・情報の提供などを行っています。

*別途審査が必要となります。ご希望に沿えない場合がありますので、ご了承ください。

エレクトロニック・バンキングシステム

当行では、企業や家庭をコンピュータ通信で結び、ファームバンキングやホームバンキングなどのサービスを実施しています。代金の振込みや回収、預金取引のご照会など、オフィスや家庭にしながら取引ができます。これからも、先進技術の取り入れや経営の合理化に役立つシステムの開発、拡充を推進していきます。

インターネット支店では、日本全国の個人のお客様を対象とした預金等の口座開設、預金取引等のサービスを提供しております。

平成22年11月から入金照合専用口座サービスの提供を開始いたしました。入金照合専用口座サービスをご利用いただくことで、入金消込みの事務負担を軽減することができます。

資金管理サービス内容

(平成28年5月31日現在)

東和銀行ダイレクトサービス	インターネットやiモード、EZweb、Yahoo!ケータイ対応の携帯電話を利用して、預金の残高照会、入出金明細照会、資金の振込・振替、料金払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」が行えます。また、ダイレクト会員の方は、定期預金の作成・解約・五大公共料金の受付も行えます。
インターネットバンキング	インターネットに接続したパソコンからサービスがご利用できます。
モバイルバンキング	iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ対応の携帯電話からサービスがご利用できます。
東和銀行法人向けダイレクトサービス	インターネットを利用して預金の残高照会、入出金明細照会、資金の振込・振替、料金払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」が行えます。
インターネットバンキング	インターネットに接続したパソコンからサービスがご利用できます。
Inter FB	インターネット上のデータ伝送サービスで、給与振込、総合振込、地方税納付データを一括送信できます。
東和外為ダイレクト	オフィスやご自宅のパソコンからインターネットで、外国送金や輸入信用状のお申込みができます。
インターネットバンキング	インターネットに接続したパソコンからサービスがご利用できます。
東和インターネット投資信託	インターネットを利用して、投資信託の購入、解約、各種照会ができます。
インターネットバンキング	インターネットに接続したパソコンからサービスがご利用できます。
データ伝送サービス	お客様のコンピュータ、またはパソコンと東和銀行のコンピュータをNTT等の通信回線で接続し、東和銀行から振込入金明細や入出金取引明細を送ったり、お客様から東和銀行へ給与振込、総合振込または口座振替の明細を送ることができます。データ伝送により、直接外国送金の受付を行います。
外国送金受付サービス	
入金照合専用口座サービス	振込専用支店の振込専用口座番号を利用し、入金消込みが容易に行えます。
振込・振替サービス	銀行へお出かけたがなくても、お客様の事務所やご家庭のパソコン、多機能電話機、ファクシミリ、またはプッシュホンの簡単な操作により東和銀行本支店の預金口座から振込や振替が即時に行えます。
取引照会・通知サービス	お客様のパソコン、多機能電話機やファクシミリまたは電話と東和銀行のコンピュータを直接結んで残高照会、振込入金照会等の取引照会を行うことができます。また、ファクシミリ、電話に振込入金等の取引通知を自動的にを行います。
MT・FD交換サービス	給与振込、総合振込及び口座振替をされる場合、データをMT（磁気テープ）・FD（フロッピーディスク）でお持ち込みいただき指定日に振込、振替を行います。
資金集中・配分サービス	お客様の支社や営業所などが東和銀行の本支店に保有している預金口座から資金を自動的に本社の預金口座へ集中したり、本社から支社や営業所に必要な資金の配分を行います。
地方税納入代行サービス	社員の皆様の給与から天引きした地方税のデータをデータ伝送またはMT（磁気テープ）・FD（フロッピーディスク）でお持ち込みいただけますと、各市区町村別に納付書を作成し、指定日に納付いたします。お客様にとって納付書の作成事務が不要になるなど省力化が図れます。
代金回収サービス	商品販売代金等の集金明細（MTまたはFDへの記録等による）によりご集金先のお取引金融機関から口座振替により代金を自動的に回収するもので、集金コストの削減や集金状況チェック等の管理事務が大幅に合理化できます。なお、群馬県内はG-NET代金回収サービスをお取扱いしています。
自動資金管理サービス	複数の銀行とお取引のあるお客様が、支社・営業所などの預金口座残高の照会や本社の預金口座への資金集中、支社・営業所等の預金口座への資金配分といった資金管理を、パソコンを利用してリアルタイムにかつ自動的に処理することができます。

(注) パソコンには、ファームバンキング（FB）専用端末機を含みます。

ダイレクトサービス（インターネットバンキング）の充実について

パソコン・スマートフォン・携帯電話から「24時間365日（注）」ご利用いただけます。

さまざまなお取引を便利にお得に、安心してご利用いただけるよう、機能・サービスの充実、セキュリティの強化に努めております。

インターネットバンキングの不正取引に対する主なセキュリティ対策

個人向け インターネットバンキング	平成27年7月 // 平成28年3月	・ワンタイムパスワードの導入並びに乱数表形式可変パスワードを導入 ・ご契約者ご自身でダイレクトサービスの利用を停止できる機能を追加 ・1日あたりの振込限度額を20万円に引き下げ（ワンタイムパスワードをご利用ではないお客様）
法人向け インターネットバンキング	平成28年4月 //	・ハードウェアトークンによるワンタイムパスワードの導入 ・振込限度額を1千万円に引き下げ

(注) 定期休止時間帯を除きます。

<安心してご利用いただくためのその他不正使用被害の防止策>

- ・EVSSL証明書（当行のウェブサイトが真正であることの証明書）
- ・無償利用が可能なセキュリティ対策ソフト（SaAT Netizen）
- ・電子証明書
- ・ソフトウェアキーボード

<個人のお客様さま>

個人向けダイレクトサービスに関するお問い合わせ

●ダイレクトサービスヘルプデスク
フリーダイヤル 0120-108-378
受付時間：平日9:00～17:00
(ただし、銀行休業日を除く)

<法人のお客様さま>

法人向けダイレクトサービスに関するお問い合わせ

●法人向けダイレクトサービスヘルプデスク
フリーダイヤル 0120-108-373
受付時間：平日9:00～18:00
(12月31日～1月3日、5月3日～5月5日、祝日、振替休日を除く)

その他サービス

各種窓口サービス内容

(平成28年5月31日現在)

自動受取サービス	給与・年金・配当金などのお受取りに、速くて確実な自動受取サービスをお役立てください。	
自動支払サービス	各種公共料金・税金・NHK受信料・家賃・会費などの決済代金を預金口座から自動的にお支払いします。	
キャッシュサービス	カード(普通預金・貯蓄預金のキャッシュカード、ローンカード)1枚で東和銀行のATMコーナー、全国キャッシュサービス(MICS)提携銀行本支店、郵便局及びセブン銀行のATMで現金が引き出せます。	
キャッシングサービス	三菱UFJニコス、VISA、JCB、UC、DC、アメリカンエキスプレス、ダイナースクラブ、オリコ、ジャックス、アプラス、イオン、ポケット、マジカルクラブ、OMC、クレディセゾン、ライフ、オリックスクレジット、UCSの各カードにより当行全店の自動支払機でキャッシングができます。	
Pay-easy (ペイジー)	料金払込みサービス	各種支払に口座振替を希望するお客様が収納機関(スポーツクラブ、携帯電話販売店、保険会社、地方公共団体)の窓口でキャッシュカードを呈示し、設置されているPay-easy(ペイジー)口座振替受付端末に暗証番号を入力し、口座振替申込の手続を完了するサービスです。
	口座振替受付サービス	収納機関(国・地方公共団体・民間企業)からお客様に送付される税金・公共料金・各種料金等の納付書や請求書(ペイジーマークのあるもの)を、パソコン、モバイル及びATMから「マルチペイメントネットワーク」を利用して支払うサービスです。 なお、お支払いいただける取扱可能な収納機関一覧表等は、当行ホームページ等で確認願います。
メールオーダーサービス	郵送により、公共料金の自動振替、積立式定期預金の預入れ、住所変更届のお申込みが行えます。	
その他サービス(振込依頼書作成サービス)	定例的な振込先を登録することにより、金額を記入するだけの振込依頼書を作成します。	
外国送金依頼書打ち出しサービス	定例的な外国送金内容を登録することにより、金額を記入するだけの外国送金依頼書を作成します。	
貸金庫サービス	有価証券・重要書類・貴金属・宝石など貴重品の保管にご利用ください。	
夜間金庫サービス	銀行窓口終了後の売上金などのお預りのため、夜間金庫を設置しております。	
保護預りサービス	預金証書・公社債・株券などを安全にお預りする保護預りサービスを行っております。	

主な手数料一覧

■振込手数料

(平成28年5月31日現在)

	窓口	ATM		インターネットバンキング モバイルバンキング	ファームバンキング	定額自動振込 ^{注2}
		現金	カード ^{注1}			
同一店内宛	3万円未満	324円	108円	無料	無料	216円
	3万円以上	540円	324円	無料	無料	324円
当行本支店宛	3万円未満	324円	108円	108円	108円	216円
	3万円以上	540円	324円	108円	108円	432円
他行宛	3万円未満	648円	432円	216円	432円	540円
	3万円以上	864円	648円	216円	432円	756円

注1 当行ATMでご利用いただけるキャッシュカード及びローンカードのことをいいます。
注2 振込1件につき、取扱手数料54円が別途必要となります。

■代金取立手数料

同一交換 所内取立 ^{注1}	当行宛	同一店内払い	無料
		即日入金可能な場合 ^{注2}	216円
他行宛	即日入金できない場合	432円	
	即日入金可能な場合 ^{注2}	216円	
同一交換 所内取立外	当行宛	432円	
	他行宛	当行本支店で交換取立可能な場合	432円
		隔地宛 ^{注3}	648円
		当行本支店で交換取立できない場合	648円
至急扱い			648円+実費

注1 「同一交換所内取立」とは、代金取立のご依頼を受けた当行営業店が所属する手形交換所内の取立のことです。
注2 「即日入金可能な場合」とは、同一交換所内取立でお預り後すぐに取立可能な場合をいいます。
注3 「隔地宛」とは、「横浜・名古屋・京都・大阪・神戸など遠隔地の手形交換所への取立」をいいます。

■CD・ATM利用手数料

	平日		土曜・日曜・祝日	
	当行カードによる お引き出し	8:00~8:45	108円	8:00~21:00
	8:45~18:00	無料		
	18:00~21:00	108円		
他行カードによる お引き出し	8:00~8:45	216円	8:00~21:00	216円
	8:45~18:00	108円		
	18:00~21:00	216円		

注1 店外ATMコーナーのご利用時間は、設置先により異なります。
ご利用の際には入口に表示されているご利用時間をご確認ください。
注2 他行カードの場合、カードによりご利用時間が異なる場合があります。
ご利用時間の確認は、カード発行先にお問い合わせください。
注3 他行カードによるお引き出しをご利用の場合、216円の手数料が108円になる場合がございます。
注4 12月31日~1月3日は、「土曜・日曜・祝日」として取扱させていただきます。

■手形・小切手発行手数料等

当座小切手帳		
約束手形帳・為替手形帳	1冊50枚綴り	1,620円
マル専	約束手形用紙	1枚につき 540円
	口座開設	1口座 3,240円
署名判登録	初回登録時	5,400円

注 手数料には、消費税8%が含まれています。

■その他の為替関係手数料

振込・取立手形の組戻し 不渡手形返却	648円
取立手形の店頭呈示	648円+実費
税金・公共料金取次 ^注	540円

注 当行の本支店が取扱金融機関に指定されているものは無料です。

■円貨両替手数料

持込枚数または受取枚数の どちらが多い枚数	手数料
1枚~100枚	無料
101枚~1,000枚	324円
1,001枚~2,000枚	648円
2,001枚以上	1,000枚毎に324円加算

注1 円貨両替手数料は、窓口・ご集金時の両替が対象となります。
ただし、次のご両替については無料です。
・新券への交換のような同一金種への交換
・汚損した現金の交換
・記念硬貨への交換
注2 両替機設置店で両替機をご利用されるお客さまのうち、包装硬貨への両替をご希望される場合には「両替機専用カード」(年間利用手数料19,440円(税込み))が必要となります。

■その他主な手数料

通帳・証書・CDカード等再発行	1,080円	
残高証明	当行所定書式	540円
	継続発行	648円
	お客様ご指定の用紙	1,080円
	監査法人所定書式	3,240円
	英文書式	1,080円
融資証明書	10,800円	
自己宛小切手	540円	
取引履歴細書	324円	

■東和銀行でんさいサービスの主な手数料

発生記録	当行宛	324円
	他行宛	540円
譲渡記録	当行宛	162円
	他行宛	270円
分割譲渡記録	当行宛	324円
	他行宛	540円

■個人情報開示手数料

個人情報開示依頼書 (兼預金口座振替依頼書)	1,080円
---------------------------	--------

注 個人情報開示依頼に対するご回答をお客さま宛にご郵送する場合は、上記手数料の他に、郵送料の実費を申し受けます。

沿革

[1917~2016] (大正6年~平成28年)

●大正

1917(6年)	6月	群馬貯蓄無尽(株)創立(現館林市)資本金10万円
1918(7年)	4月	本店を前橋市に移転、群馬無尽(株)と商号変更

●昭和

1942(17年)	9月	群馬無尽(株)、関東無尽(株)、上毛無尽(株)の3社が合併し、群馬大生無尽(株)を設立、資本金60万円
1948(23年)	11月	営業区域を「群馬県一円」から、埼玉県、栃木県、東京都、長野県に拡張
1949(24年)	5月	大生無尽(株)と商号変更
1951(26年)	9月	小川無尽(株)と合併
	10月	「相互銀行法」の施行により(株)大生相互銀行と改称
1954(29年)	4月	内国為替業務開始(自行)
	6月	前橋市本町に本店新社屋落成
1960(35年)	6月	資金量100億円達成
1961(36年)	1月	内国為替業務開始(他行)
1962(37年)	11月	日本銀行と歳入代理店契約締結
1964(39年)	4月	当行最初の消費者ローン(ピアノローン)取扱開始
1966(41年)	10月	住宅ローン取扱開始
1969(44年)	4月	日本銀行と国債代理店契約締結
	9月	資金量1,000億円達成
1972(47年)	12月	第一次オンラインシステムスタート
1973(48年)	1月	外貨両替業務開始
	4月	深川信用組合と合併
	12月	キャッシュカード取扱開始
1974(49年)	2月	外国為替業務開始
	3月	店舗外現金自動設備第1号設置
1977(52年)	4月	赤羽信用組合と合併
	12月	(株)関東データセンター設立
1978(53年)	3月	人材開発センターオープン
1979(54年)	5月	新本店落成
1980(55年)	11月	第二次オンラインシステムスタート
1982(57年)	7月	金の窓口販売取扱開始
1983(58年)	4月	国債窓口販売業務開始
1984(59年)	6月	ファームバンキングサービス開始
	12月	アンサーサービス開始
1986(61年)	4月	外為コルレス業務開始
	6月	既発債のディーリング業務開始
	9月	ペイバイホンサービス開始
	12月	財務分析システム稼働、東京オフショア市場参加
1987(62年)	3月	ホームトレード自動精算サービス開始
	6月	資金量1兆円達成
	12月	70年史刊行
1988(63年)	2月	国内CP(コマーシャル・ペーパー)の取扱開始
	8月	信託銀行5行と業務提携
	8月	CDオンライン業務を群馬銀行と提携

●平成

1989(元年)	2月	包括コルレス承認銀行として認可
	2月	普通銀行に転換、「東和銀行」と改称
	2月	パソコンによるアンサーサービスを開始
	6月	担保付社債信託業務の取扱開始

1990(2年)	2月	東京証券取引所市場第二部上場
	5月	MICS(全国キャッシュサービス)加盟
1991(3年)	9月	東京証券取引所市場第一部指定
1993(5年)	11月	信託代理店業務開始
1995(7年)	1月	新オンラインシステムスタート
1997(9年)	5月	新本部情報システム稼働
	10月	インターネットバンキング開始
1998(10年)	12月	投資信託窓口販売業務開始
1999(11年)	1月	デビットカードサービス開始
	3月	郵政省(郵貯)とATMの相互利用開始
	6月	ICカードによる電子マネーの取扱開始(群馬大学生協、高崎経済大学生協)
	9月	第三者割当増資の実施
2000(12年)	4月	東和銀行ダイレクトサービス開始
2001(13年)	1月	総合オンラインシステム(自営)稼働
	4月	損害保険窓口販売業務開始
	11月	第三者割当増資の実施
2002(14年)	1月	ATM(現金自動設備)の365日稼働
	10月	個人年金保険商品の窓口販売業務開始
2004(16年)	1月	総合ATMスイッチングサービス稼働
	1月	料金払込みサービス(ペイジー)の開始
	10月	決済用普通預金の取扱開始
2005(17年)	1月	劣後特約付無担保社債の発行
	9月	キャッシュカードの「マルチ暗証方式」取扱開始
	12月	市場誘導業務開始
2006(18年)	4月	セブン銀行とATM利用提携開始
	6月	遺言信託・遺産整理業務の取扱開始
	8月	終身保険の取扱開始
2007(19年)	8月	取得請求権付第一種優先株式の発行
	9月	劣後特約付金銭消費貸借契約の締結
	9月	東和インターネット投資信託の取扱開始
2008(20年)	2月	新生銀行と業務提携
	8月	証券紹介業務開始
	10月	医療保険、がん保険、介護保険の取扱開始
2009(21年)	3月	第三者割当増資の実施
	10月	学資保険の取扱開始
	12月	第三者割当増資の実施(公的資金による増資)
2010(22年)	1月	劣後特約付無担保社債の期限前償還
	3月	インターネット支店開設
	12月	振込専用支店(振込支店、ヤマダ電機支店)開設
2011(23年)	4月	国際部新設
2012(24年)	4月	リレバサポートシステムの導入
2013(25年)	4月	営業推進部をリレーションシップバンキング推進部とリレーションシップバンキング戦略部に分割
2014(26年)	12月	筑波銀行・栃木銀行と北関東地域銀行3行による「地域経済活性化に関する広域連携協定」締結
2015(27年)	3月	取得請求権付第一種優先株式の全株式を消却
	4月	「地方創生推進室」を設置
	11月	岩槻支店を新築移転

組織体制

役員

(平成28年6月28日現在)

よしなが くにみつ
吉永 國光 代表取締役頭取執行役員

おおさわ きよみ
大澤 清美 代表取締役副頭取執行役員

えばら ひろし
江原 洋 取締役常務執行役員

さくらい ひろゆき
櫻井 裕之 取締役常務執行役員

こん まさゆき
紺 正行 取締役

いなば のぶこ
稲葉 喜子 取締役

いとう ひとし
伊藤 均 専務執行役員 (資金運用部長委嘱)

さんどう なおし
山東 尚志 常務執行役員 (国際部長兼総合企画部部長委嘱)

とみざわ きよし
富澤 聖 常務執行役員 (前橋営業本部長兼本店営業部長
兼新前橋支店長委嘱)

しばさき きよし
柴崎 潔 常務執行役員

しらいし かずよし
白石 和義 常務執行役員 (高崎営業本部長兼高崎支店長委嘱)

ふせじま としこ
伏嶋 登志子 執行役員 (職員研修所長兼人事部部長委嘱)

やまもと せいじ
山本 清二 執行役員 (川越支店長委嘱)

こばやし とおる
小林 亨 執行役員 (浦和支店長委嘱埼玉県統括)

せきね まさひろ
関根 正裕 執行役員 (監査部長委嘱)

きたつめ いさお
北爪 功 執行役員 (リレーションシップバンキング推進部長委嘱)

かべ ひでお
加辺 秀雄 常勤監査役

みなみ ひであき
南 秀昌 常勤監査役

あんどう しんたろう
安藤 震太郎 監査役

かとう しんいち
加藤 真一 監査役

(注) 1. 取締役 紺正行及び稲葉喜子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 安藤震太郎及び加藤真一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

経営組織図

(平成28年4月1日現在)



組織体制

東和店舗ネットワーク

(平成28年5月31日現在)

群馬県

店舗一覧 本店・支店のATMサービスコーナーの稼働時間は、原則8:00～20:00までです。

本店営業部	〒371-8561	前橋市本町二丁目12番6号	(027) 234-1000
前橋東支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10	(027) 233-6431
前橋西支店	〒371-0854	前橋市大渡町二丁目3番39号	(027) 253-5811
前橋南支店	〒371-0804	前橋市六供町464番地2	(027) 224-3122
前橋北支店	〒371-0033	前橋市国領町一丁目5番2号	(027) 231-6789
新前橋支店	〒371-0837	前橋市箱田町361番地の8	(027) 255-1234
大胡支店	〒371-0231	前橋市堀越町360番1	(027) 284-0071
高崎支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号	(027) 322-2351
高崎東支店	〒370-0046	高崎市江木町622番地の4	(027) 326-2831
高崎南支店	〒370-0834	高崎市南町2番地12	(027) 324-0381
高崎北支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2	(027) 362-2475
六郷支店	〒370-0074	高崎山下小鳥町70番地2	(027) 362-4811
群馬町支店	〒370-3524	高崎市中泉町44番地の1	(027) 373-6225
桐生支店	〒376-0031	桐生市本町三丁目5番11号	(0277) 22-4195
桐生西支店	〒376-0011	桐生市相生町二丁目612番地34	(0277) 54-3161
伊勢崎支店	〒372-0047	伊勢崎市本町10番24号	(0270) 24-2200
伊勢崎東支店	〒372-0021	伊勢崎市上諏訪町1525番地11	(0270) 24-5622
伊勢崎西支店	〒372-0812	伊勢崎市連取町2342番地9	(0270) 23-1116
境支店	〒370-0122	伊勢崎市境栄786番	(0270) 74-1515
太田支店	〒373-0026	太田市東本町22番25号	(0276) 22-6611
太田支店太田西出張所	〒373-0036	太田市由良町905番地の1	(0276) 32-4411
蕨川支店	〒373-0808	太田市石原町574番地3	(0276) 46-5656
高林支店	〒373-0861	太田市南矢島町596番地の4	(0276) 38-2888
沼田支店	〒378-0047	沼田市上之町1167番地	(0278) 24-1111
沼田支店かみはら出張所	〒378-0051	沼田市上原町1642番10	(0278) 22-6311
館林支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21	(0276) 72-4411
館林駅前支店	〒374-0024	館林市本町二丁目5番33号	(0276) 72-7611
渋川支店	〒377-0008	渋川市渋川1821番地21	(0279) 24-2111
藤岡支店	〒375-0024	藤岡市藤岡387番地の3	(0274) 22-1431
富岡支店	〒370-2316	富岡市富岡1118番地	(0274) 62-3121
安中支店	〒379-0116	安中市安中三丁目12番16号	(027) 381-0221
中之条支店	〒377-0423	吾妻郡中之条町大字伊勢町985番地の2	(0279) 75-2250
草津支店	〒377-1711	吾妻郡草津町大字草津23番地の66	(0279) 88-2650
水上支店	〒379-1617	利根郡みなかみ町湯原677番地	(0278) 72-2515
玉村支店	〒370-1132	佐波郡玉村町大字下新田263番地2	(0270) 64-3777
千代田支店	〒370-0503	邑楽郡千代田町大字赤岩1744番地1	(0276) 86-4722
大泉支店	〒370-0517	邑楽郡大泉町西小泉四丁目8番1号	(0276) 62-3311
邑楽町支店	〒370-0616	邑楽郡邑楽町大字光善寺507番地	(0276) 88-6767

■印は、平日及び土曜・日曜・祝日稼働 ●印は、平日のみ稼働 ()内はご利用時間 ▲印は、設置店舗の改装工事のため一時休止中
※印のついた店舗は、設置先の休業日にはご利用できません。

※ATMが設置してある施設等の営業状況やメンテナンスにより、一部営業時間に変更になる場合があります。

店舗外ATMサービスコーナー

<p>安中市</p> <p>■安中市役所 (午前9時～平日午後7時、土日祝午後5時)</p>	<p>太田市</p> <p>※■とりせん太田新井店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■ヤオコー太田小舞木店 (午前9時30分～午後8時)</p> <p>■とりせん東矢島店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■カンケンプラザ (午前9時～午後8時)</p>	<p>■ヤオコー高崎井野店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■高崎経済大学 (午前9時～午後8時)</p> <p>■フレッセイ倉賀野西店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■フレッセイ小鳥店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■鞆町 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■イオン高崎ショッピングセンター (午前9時～午後9時)</p>
<p>伊勢崎市</p> <p>■伊勢崎佐波医師会病院 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■カインズホーム伊勢崎店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■美原記念病院 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■ハイパーモールメルクス伊勢崎 (午前10時～午後8時)</p>	<p>桐生市</p> <p>■長谷川整形外科 (午前9時～午後8時)</p> <p>●群馬大学工学部 (午前9時～午後6時)</p> <p>■フレッセイ天神店 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■ヤオコー桐生相生店 (午前9時30分～午後8時)</p>	<p>■はるなパワーセンター (午前9時～平日午後8時、土日祝午後5時)</p>
<p>大泉町</p> <p>※●大泉町役場 (午前9時～午後6時)</p> <p>■フォリオ大泉店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■カスミ大泉店 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■ベイシア大泉店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■吉田 (午前9時～午後8時)</p> <p>■文化むら (午前9時～午後8時)</p>	<p>渋川市</p> <p>■北関東三喜渋川店 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■とりせん渋川店 (午前9時～午後8時)</p>	<p>館林市</p> <p>※●館林市役所 (午前9時～午後6時)</p> <p>■カスミ館林店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■とりせん成島店 (午前9時～午後8時)</p>
	<p>高崎市</p> <p>※●高崎市役所 (午前9時～午後6時)</p> <p>■高崎駅 (午前9時～午後9時)</p> <p>■スズラン高崎店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■ハイパーモールメルクス倉賀野 (午前9時～午後8時)</p>	<p>富岡市</p> <p>■フォリオ富岡店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■ヤオコー富岡店 (午前9時～午後8時)</p>

中之条町	
▲■ヤオコー中之条店	(午前9時～午後8時)
沼田市	
▲※■グリーンベル21	(午前10時～午後8時)
東吾妻町	
■原町	(午前9時～午後8時)
藤岡市	
■ベルク大塚店	(午前9時～午後8時)
前橋市	
※●群馬県庁	(午前9時～午後6時)
※●前橋市役所	(午前9時～午後6時)
●前橋水道局	(午前9時～午後6時)
■前橋駅	(午前9時～午後9時)

■前橋商工会議所	(午前9時～午後8時)
※■スズラン前橋店	(午前10時～午後7時)
■群馬中央総合病院	(午前9時～午後8時)
■芳賀西部工業団地	(午前9時～午後8時)
■公社総合ビル	(午前9時～午後8時)
■フレッセイ荒牧店	(午前9時～午後8時)
●群馬大学荒牧	(午前9時～午後6時)
■群馬大学附属病院	(午前9時～午後8時)
※■カインズホーム青柳店	(午前9時～午後8時)
■フレッセイ大利根店	(午前9時～午後8時)
■亀里	(午前9時～午後8時)
■ヤオコー前橋関根店	(午前9時～午後8時)
※■フレッセイ片貝店	(午前9時～午後8時)

■フォリオ駒形店	(午前9時～午後8時)
■朝倉	(午前9時～午後8時)
※■アビタ前橋店	(午前9時～午後9時)

みどり市	
■恵愛堂病院	(午前9時～午後8時)
■さくらもーる	(午前10時～午後8時)

みなかみ町	
■上越クリスタル	(午前9時～午後8時)

埼玉県

店舗一覧

浦和支店	〒330-0064	さいたま市浦和区岸町七丁目1番8号	(048) 829-2611
大宮支店	〒330-0846	さいたま市大宮区大門町二丁目31番地	(048) 641-3831
大宮北支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号	(048) 667-2011
岩槻支店	〒339-0067	さいたま市岩槻区西町一丁目3番10号	(048) 757-5111
川越支店	〒350-1122	川越市脇田町9番地の13	(049) 224-1211
霞ヶ関支店	〒350-1103	川越市霞ヶ関東一丁目3番地12	(049) 232-3121
熊谷支店	〒360-0042	熊谷市本町一丁目123番地の1	(048) 522-4141
籠原支店	〒360-0845	熊谷市美土里町三丁目60番地	(048) 533-2233
籠原支店別府出張所	〒360-0856	熊谷市別府三丁目20番地	(048) 532-7111
妻沼支店	〒360-0201	熊谷市妻沼1408番地の2	(048) 588-8333
わらび支店	〒333-0851	川口市芝新町4番4号	(048) 267-2345
行田支店	〒361-0044	行田市門井町一丁目25番29号	(048) 553-2151
秩父支店	〒368-0043	秩父市中町7番1号	(0494) 22-4353
所沢支店	〒359-1144	所沢市西所沢一丁目9番16号	(04) 2923-3111
狭山ヶ丘支店	〒359-1161	所沢市狭山ヶ丘一丁目2980番地の11	(04) 2948-3111
飯能支店	〒357-0035	飯能市柳町7番11号	(042) 973-5811
本庄支店	〒367-0052	本庄市銀座二丁目3番7号	(0495) 22-2176
児玉支店	〒367-0212	本庄市児玉町児玉2484番8	(0495) 72-6811
東松山支店	〒355-0028	東松山市箭弓町一丁目4番20号	(0493) 22-0950
東松山支店高坂出張所	〒355-0055	東松山市松風台9番地の2	(0493) 35-0711
東松山支店森林公園出張所	〒355-0018	東松山市松山町二丁目4番56号	(0493) 25-1711
東平支店	〒355-0004	東松山市沢口町28番地12	(0493) 25-1611
羽生支店	〒348-0058	羽生市中央二丁目2番20号	(048) 561-2611
鴻巣支店	〒365-0038	鴻巣市本町六丁目6番35号	(048) 543-2511
吹上支店	〒369-0121	鴻巣市吹上富士見三丁目1番20号	(048) 548-6811
深谷支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号	(048) 571-1000
深谷南支店	〒366-0801	深谷市大字上野台3032番地	(048) 574-0311
上尾支店	〒362-0036	上尾市宮本町10番34号	(048) 772-1234
上尾西支店	〒362-0074	上尾市春日二丁目10番24号	(048) 776-5111
草加支店	〒340-0016	草加市中央一丁目1番5号	(048) 924-1101
新栄町支店	〒340-0051	草加市長栄四丁目32番地1	(048) 941-5001
朝霞支店	〒351-0011	朝霞市本町二丁目6番28号	(048) 464-7111
桶川支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号	(048) 771-7981
桶川西支店	〒363-0025	桶川市大字下日出谷105番地	(048) 787-2311
久喜青葉支店	〒346-0013	久喜市青葉一丁目1番4-101号	(0480) 22-6111
北本支店	〒364-0031	北本市中央一丁目66番地2	(048) 592-1211
鶴瀬支店	〒354-0021	富士見市大字鶴馬3458番地の1	(049) 251-7111
蓮田支店	〒349-0122	蓮田市上一丁目8番5号	(048) 769-8850
坂戸支店	〒350-0229	坂戸市薬師町17番地7	(049) 282-2320
大井町支店	〒356-0058	ふじみ野市大井中央二丁目1番1号	(049) 264-5111
長瀬支店	〒350-0461	入間郡毛呂山町中央四丁目13番地14	(049) 294-5111
小川支店	〒355-0321	比企郡小川町大字小川94番地1	(0493) 72-1016

店舗外ATMサービスコーナー

さいたま市 ■ワッツ(午前9時~平日午後8時、土日祝午後7時)	熊谷市 ■マミーマート熊谷店 (午前9時~午後8時) ■イオン熊谷店 (午前9時~午後8時) ■カスミ妻沼店 (午前9時~午後8時)	東松山市 ■高坂ショッピングプラザ (午前9時~午後8時)
桶川市 ■マミーマート桶川坂田店 (午前9時~午後9時) ■ギガマート上日出谷店 (午前9時~午後8時)	鴻巣市 ※■アピタ吹上店 (午前9時~午後8時)	深谷市 ※■深谷上柴ショッピングセンター (午前9時~午後9時)
川口市 ■マミーマート川口安行店 (午前9時~午後8時)	草加市 ■新栄団地 (午前9時~午後8時)	■ヤオコー深谷国清寺店 (午前9時~午後8時)
川越市 ■川越駅西口ヤオコー本部ビル(午前9時~午後8時)	所沢市 ※■ヤオコー所沢椿峰店(午前9時30分~午後8時) ■所沢ロイヤル病院 (午前9時~午後8時) ■オザム東狭山ヶ丘店 (午前9時~午後8時) ■マミーマート狭山ヶ丘店 (午前9時~午後8時)	ふじみ野市 ※■イオン大井店 (午前10時~午後8時)
北本市 ■ストッカー北本店 (午前9時~午後8時) ■マミーマート深井店 (午前9時~午後8時)	羽生市 ▲■ヤオコー羽生店 (午前9時~午後8時)	本庄市 ■ヤオコー児玉南店 (午前9時~午後8時)
入間市 ■ヤオコー入間下藤沢店 (午前9時~午後8時)		毛呂山町 ■ヤオコー長瀬店 (午前9時30分~午後8時)
行田市 ■ヤオコー行田門井店 (午前9時~午後8時)		川島町 ■平成の森・川島病院 (午前9時~午後8時)

栃木県

店舗一覧

足利支店	〒326-0814	足利市通一丁目2668番地	(0284) 41-1211
足利南支店	〒326-0823	足利市朝倉町三丁目7番地6	(0284) 72-4111
佐野支店	〒327-0027	佐野市大和町2598番地1	(0283) 21-5750

店舗外ATMサービスコーナー

足利市 ■ヤオコー足利店 (午前9時30分~午後8時)	南大町 (午前9時~午後8時)
---------------------------------------	---------------------------

東京都

店舗一覧

東京支店	〒104-0061	中央区銀座三丁目10番7号	(03) 3542-7111
深川支店	〒135-0011	江東区扇橋一丁目12番15号	(03) 3644-5101
南砂支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号	(03) 3646-4641
東大泉支店	〒178-0063	練馬区東大泉三丁目17番4号	(03) 3922-5161
葛西支店	〒134-0084	江戸川区東葛西二丁目25番16号	(03) 3680-3311
昭島支店	〒196-0015	昭島市昭和町一丁目7番5号	(042) 543-0111
東久留米中央支店	〒203-0053	東久留米市本町三丁目8番11号	(042) 477-8111
東久留米西支店	〒203-0043	東久留米市下里三丁目11番16号	(042) 474-1311

店舗外ATMサービスコーナー

江東区 ■トビレックプラザ (午前9時~午後8時)	八王子市 ■永生病院 (午前9時~午後8時) ■八王子 (午前9時~午後8時) ■寺田 (午前9時~午後8時)	東久留米市 ■東久留米駅 (午前9時~午後9時) ■ブックセンター滝山 (午前10時~午後8時)
昭島市 ※●昭島市役所 (午前9時~午後6時)		

インターネット

インターネット支店	アドレス	http://www.towabank.co.jp/	(0120) 469-108
-----------	------	---	----------------

振込専用支店

振込支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字齊田545番地	(0120) 469-108
ヤマダ電機支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字齊田545番地	(0120) 469-108

資料編

CONTENTS

【連結情報】

主要な事業及び組織	38
連結財務諸表等	39
収支の状況	49
資金運用調達の状況	49
役務取引の状況	50
預金・貸出金	50
有価証券	51
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	51

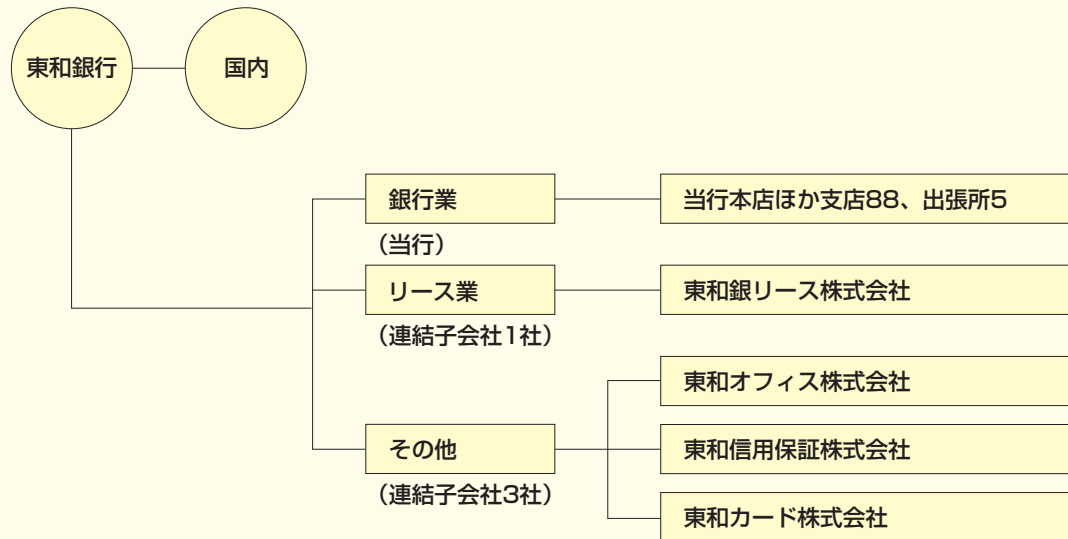
【単体情報】

財務諸表等	52
営業の状況	59
損益の状況	62
諸比率	63
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	64
資本金・株式	65
その他	65
自己資本の充実の状況	66

[連結情報] 主要な事業及び組織

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業等の金融サービスの提供や、その他の業務を営んでおります。

事業系統図



子会社に関する事項

名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	当行保有の 議決権割合	子会社等保有の 議決権割合
東和オフィス株式会社	群馬県佐波郡玉村町 大字齊田545番地	20	ATM監視センター業務 東和銀行の受託業務	平成3年3月15日	100.00%	—
東和信用保証株式会社	群馬県前橋市本町 二丁目14番8号	495	信用保証業務	平成9年8月4日	100.00%	—
東和カード株式会社	群馬県前橋市本町 二丁目14番8号	50	クレジットカード業務	平成元年8月9日	41.17%	5.88%
東和銀リース株式会社	群馬県前橋市本町 二丁目14番8号	100	リース業務	昭和49年3月15日	38.00%	35.00%

東和オフィス株式会社は、平成28年3月31日付けで解散し、現在清算手続き中です。

連結財務諸表等

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	金額	金額
(資産の部)		
現金	※7. 110,388	※7. 155,779
預金	35,889	22,501
有価証券	22	21
貸出	※1.7.12. 553,225	※1.7.12. 601,129
その他	※2.3.4. 5.6.8. 1,325,649	※2.3.4. 5.6.8. 1,351,689
固定資産	※6. 800	※6. 507
有形固定資産	※7. 12,463	※7. 13,043
無形固定資産	※10.11. 24,453	※10.11. 24,922
土地	4,683	4,881
建物	※9. 17,779	※9. 17,960
リース資産	209	177
投資有価証券	1,781	1,903
貸付金	1,060	1,686
貸付金	732	756
貸付金	327	929
貸付金	1,984	—
貸付金	3,485	3,023
貸付金	△9,004	△8,226
負債の部合計	2,060,418	2,166,077
(負債の部)		
預金	※7. 1,823,324	※7. 1,860,800
借入金	700	700
借入金	※7. 74,382	※7. 128,389
借入金	96	16
借入金	6,231	※7. 10,637
借入金	415	416
借入金	10,371	10,072
借入金	30	1
借入金	417	447
借入金	677	682
借入金	14	864
借入金	※9. 2,673	※9. 2,493
借入金	3,485	3,023
純資産の部合計	1,922,820	2,018,544
(純資産の部)		
資本	38,653	38,653
剰余金	31,174	31,170
剰余金	45,509	52,523
剰余金	△392	△373
剰余金	114,945	121,974
剰余金	18,825	21,572
剰余金	※9. 3,052	※9. 3,079
剰余金	361	409
剰余金	22,239	25,061
剰余金	177	217
剰余金	235	278
純資産の部合計	137,597	147,532
負債及び純資産の部合計	2,060,418	2,166,077

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

① 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	
	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	金額	金額
経常収益	43,622	41,132
資金運用収益	31,223	29,856
貸出金利	22,799	22,246
有価証券利息配当	8,242	7,384
コールローン利息及び買入手形利息	81	74
預け金利息	24	90
その他の受入利息	76	59
役務の取引等	6,281	6,357
その他の業務	397	388
貸倒引当金戻入	5,720	4,530
償却引当金取立	1,701	189
その他の経常収益	833	440
経常費用	3,185	※1. 3,899
資金調達費用	31,308	30,441
預金渡性預金利息	790	823
借入金利息	724	693
その他の引当金	1	1
その他の引当金	58	123
その他の引当金	5	4
役務の取引等	4,020	4,179
その他の業務	239	212
その他の経常費用	※2. 21,684	※2. 21,646
その他の経常費用	4,573	3,579
その他の経常費用	※3. 4,573	※3. 3,579
経常利益	12,313	10,690
特別損失	—	—
固定資産処分損失	16	194
退職給付に係る調整累計額	16	19
退職給付に係る調整累計額	—	※4. 174
税金等調整前当期純利益	12,296	10,495
法人税、住民税及び事業税	79	1,066
法人税等調整額	△331	1,225
法人税等調整額	△252	2,292
当期純利益	12,548	8,203
非支配株主に帰属する当期純利益	108	44
親会社株主に帰属する当期純利益	12,440	8,158

② 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	
	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	金額	金額
当期純利益	12,548	8,203
その他の包括利益	※1. 6,605	※1. 2,926
その他の有価証券評価差額金	6,842	2,745
土地再評価差額金	276	133
退職給付に係る調整額	△513	47
包括利益	19,154	11,130
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,040	11,086
非支配株主に係る包括利益	113	43

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	31,179	34,068	△409	103,492
会計方針の変更による累積的影響額			282		282
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,653	31,179	34,350	△409	103,774
当期変動額					
剰余金の配当			△1,281		△1,281
親会社株主に帰属する当期純利益			12,440		12,440
自己株式の処分		△5		20	15
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△5	11,159	16	11,170
当期末残高	38,653	31,174	45,509	△392	114,945

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	11,988	2,775	875	15,639	136	1,188	120,456
会計方針の変更による累積的影響額							282
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,988	2,775	875	15,639	136	1,188	120,738
当期変動額							
剰余金の配当							△1,281
親会社株主に帰属する当期純利益							12,440
自己株式の処分							15
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,836	276	△513	6,600	41	△953	5,688
当期変動額合計	6,836	276	△513	6,600	41	△953	16,859
当期末残高	18,825	3,052	361	22,239	177	235	137,597

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	31,174	45,509	△392	114,945
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,653	31,174	45,509	△392	114,945
当期変動額					
剰余金の配当			△1,250		△1,250
親会社株主に帰属する当期純利益			8,158		8,158
自己株式の処分		△4		21	16
自己株式の取得				△2	△2
土地再評価差額金の取崩			106		106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△4	7,014	18	7,029
当期末残高	38,653	31,170	52,523	△373	121,974

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	18,825	3,052	361	22,239	177	235	137,597
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,825	3,052	361	22,239	177	235	137,597
当期変動額							
剰余金の配当							△1,250
親会社株主に帰属する当期純利益							8,158
自己株式の処分							16
自己株式の取得							△2
土地再評価差額金の取崩							106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,746	27	47	2,821	40	43	2,905
当期変動額合計	2,746	27	47	2,821	40	43	9,934
当期末残高	21,572	3,079	409	25,061	217	278	147,532

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	前連結会計年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,296	10,495
減価償却費	1,159	1,300
減損損失	－	174
貸倒引当金の増減(△)	△3,087	△778
賞与引当金の増減額(△は減少)	23	1
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△354	△242
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	6	△29
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	29	30
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	235	4
資金運用収益	△31,223	△29,856
資金調達費用	790	823
有価証券関係損益(△)	6	△865
為替差損益(△は益)	△585	189
固定資産処分損益(△は益)	16	19
商品有価証券の純増(△)減	△1	0
貸出金の純増(△)減	△28,868	△26,039
預金の純増減(△)	59,498	37,475
譲渡性預金の純増減(△)	700	－
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	41,603	54,007
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	657	599
コールローン等の純増(△)減	15,625	13,387
外国為替(資産)の純増(△)減	44	293
外国為替(負債)の純増減(△)	62	△79
資金運用による収入	31,470	30,289
資金調達による支出	△851	△829
その他	689	△814
小計	99,943	89,557
法人税等の支払額	△111	△49
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,831	89,507

科目	前連結会計年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
	金額	金額
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△128,772	△147,389
有価証券の売却による収入	25,559	20,273
有価証券の償還による収入	76,500	87,400
有形固定資産の取得による支出	△809	△1,648
無形固定資産の取得による支出	△350	△915
有形固定資産の売却による収入	0	－
資産除去債務の履行による支出	△1	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,873	△42,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,281	△1,250
非支配株主への配当金の支払額	△66	－
非支配株主への分配金の支払額	△1,000	－
自己株式の取得による支出	△3	△2
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,352	△1,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	15
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	69,637	45,990
現金及び現金同等物の期首残高	38,903	108,541
現金及び現金同等物の期末残高 ※1.	108,541	※1. 154,531

■注記事項

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
 主要な連結子会社名は、「主要な事業及び組織」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
 会社名
 東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 会社名
 東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 4社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年～50年
 その他 3年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①及び(4)②の方法により償却しております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権

については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,705百万円（前連結会計年度末は6,561百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（追加情報）

当行は、平成27年5月29日開催の取締役会において、社外取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成27年6月25日開催の第110回定時株主総会において、退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。これにより、当連結会計年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分16百万円を「その他負債」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については変更ありません。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により

按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。

(13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 平成27年4月14日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
 連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

■会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を

資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありませぬ。また、1株当たり情報に与える影響は当該個所に記載しております。

■未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

- (1) 概要
本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。
- (2) 適用予定日
当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式出資金	100万円	100万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	839百万円	1,245百万円
延滞債権額	47,414百万円	52,208百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	100万円	100万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,805百万円	3,271百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	52,058百万円	56,724百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	9,610百万円	9,491百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	15百万円	16百万円
有価証券	74,972百万円	132,484百万円
その他資産	23百万円	23百万円
計	75,011百万円	132,524百万円

担保資産に対応する債務

預金	16,992百万円	8,265百万円
借入金	72,442百万円	125,299百万円
その他負債	100万円	66百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	106,322百万円	86,539百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	595百万円	575百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	162,533百万円	160,382百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	135,992百万円	135,717百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った年月日		
平成10年3月31日		
同法律第3条第3項に定める再評価の方法		
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出してあります。		
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	9,395百万円	9,128百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	27,566百万円	26,745百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	198百万円	198百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(100万円)	(100万円)

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
36百万円	278百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
株式等売却益	－百万円	781百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給料・手当	12,004百万円	12,131百万円
退職給付費用	817百万円	779百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
貸出金償却	1,461百万円	1,027百万円
偶発損失引当金繰入額	477百万円	151百万円

※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
(グルーピングの方法)

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

群馬県外	
主な用途 種類	営業店舗1店舗 土地建物等
減損損失額	174百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額174百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.335%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,437	5,168
組替調整額	△22	△869
税効果調整前	8,414	4,298
税効果額	△1,572	△1,552
その他有価証券評価差額金	6,842	2,745
土地再評価差額金		
当期発生額	－	－
組替調整額	－	－
税効果調整前	－	－
税効果額	276	133
土地再評価差額金	276	133
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△647	122
組替調整額	△175	△65
税効果調整前	△822	56
税効果額	308	△8
退職給付に係る調整額	△513	47
その他の包括利益合計	6,605	2,926

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
	発行済株式				
普通株式	343,231	28,571	－	371,802	(注)1
第一種優先株式	620	－	620	－	(注)2
第二種優先株式	175,000	－	－	175,000	
合計	518,851	28,571	620	546,802	
自己株式					
普通株式	4,171	39	213	3,997	(注)3
第一種優先株式	20	600	620	－	(注)4
第二種優先株式	－	－	－	－	
合計	4,191	639	833	3,997	

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、第一種優先株式の普通株式への転換によるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。
2. 第一種優先株式の発行済株式数の減少は、消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。
4. 第一種優先株式の自己株式数の増加は、当連結会計年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であります。また、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価は零であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		－	－	－	177	
合計			－	－	－	177	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	678	2	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	第一種優先株式	75	125	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	第二種優先株式	528	3.02	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	735	利益剰余金	2	平成27年3月31日	平成27年6月26日
	第二種優先株式	514	利益剰余金	2.94	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
	発行済株式				
普通株式	371,802	－	－	371,802	
第二種優先株式	175,000	－	－	175,000	
合計	546,802	－	－	546,802	
自己株式					
普通株式	3,997	24	214	3,807	(注)
第二種優先株式	－	－	－	－	
合計	3,997	24	214	3,807	

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		－	－	－	217	
合計			－	－	－	217	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定株主総会	普通株式	735	2	平成27年3月31日	平成27年6月26日
	第二種優先株式	514	2.94	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定株主総会	普通株式	735	利益剰余金	2	平成28年3月31日	平成28年6月29日
	第二種優先株式	501	利益剰余金	2.868	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
現金預け金勘定	110,388百万円	155,779百万円
定期預け金	△60百万円	△61百万円
その他	△1,786百万円	△1,186百万円
現金及び現金同等物	108,541百万円	154,531百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成27年3月31日) (単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	224	163	-	60
無形固定資産	-	-	-	-
合計	224	163	-	60

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成28年3月31日) (単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	224	179	-	44
無形固定資産	-	-	-	-
合計	224	179	-	44

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	16	16
1年超	44	28
合計	60	44
リース資産減損勘定の残高	-	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
支払リース料	16	16
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	16	16
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	85	85
1年超	317	232
合計	402	317

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスの提供や、銀行業務を補完するその他の業務を営んでおります。

これらの事業を行うため、個人預金と法人預金により安定的な資金調達を行っております。

また、資金の運用は、主に貸出金と有価証券によって行っております。貸出金においては、地域金融機関として金融仲介機能を果たすべく、中小企業及び個人のお客様への貸出を中心に増加を図ってまいります。また、既存の貸出金においては、お客様の実態把握に努め、経営支援に積極的に取り組むことにより、信用リスクの軽減を図ってまいります。有価証券においては、債券を中心とした運用を基本としつつ、運用の多様化による収益性の向上を図ってまいります。

このように、当行は、金利変動や流動性リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。これにより、適時に資金管理を行い、リスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金においては、主として国内の取引先及び個人に対して貸し付けているため、顧客の契約不履行によるもたらされる信用リスクに晒されております。このため、貸倒れによる損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。

有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行主体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各支店のほか審査部及び審査管理部で行われ、規程に定められた権限を越える案件は取締役会及び常務会で審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行主体の信用リスクに関しては、資金運用部及びリレーショナルバンキング戦略部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理規程にリスク管理方法や手続等を明記し、取締役会及び常務会においてリスク管理の状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部で金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債を総合的に把握し、為替持高から発生するリスクに対しVaR等によるリスクの計測を行うなどの管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券を含む投資商品の保有について、常務会の方針に基づき、取締役会の監督の下、純投資有価証券規程等に則り行われております。このうち、資金運用部では、外部からの購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総合企画部及びリレーショナルバンキング戦略部で所管する株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これら投資商品の価格変動リスクは適時に常務会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係る市場リスク(金利・為替・価格変動リスク)について、VaRによるリスク量算定を行っており、算定にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。平成28年3月31日現在で当行グループの市場リスク量は、全体で18,985百万円(前連結会計年度は10,734百万円)で

あります。なお、当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係るリスク量は定期的に取り締役会・常務会へ報告しております。市場リスク量については、計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックステッピングを実施しており、使用する計測モデルが十分な精度によって捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	110,388	110,388	-
(2) コールローン及び買入手形	35,889	35,889	-
(3) 有価証券	552,075	553,494	1,418
満期保有目的の債券	29,274	30,693	1,418
その他有価証券	522,800	522,800	-
(4) 貸出金	1,325,649		
貸倒引当金（*）	△8,878		
	1,316,771	1,329,855	13,084
資産計	2,015,124	2,029,627	14,503
(1) 預金	1,823,324	1,823,455	130
(2) 借入金	74,382	74,446	64
負債計	1,897,706	1,897,901	194

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	155,779	155,779	0
(2) コールローン及び買入手形	22,501	22,501	-
(3) 有価証券	599,416	600,401	984
満期保有目的の債券	23,356	24,341	984
その他有価証券	576,059	576,059	-
(4) 貸出金	1,351,689		
貸倒引当金（*）	△8,105		
	1,343,584	1,365,962	22,378
資産計	2,121,281	2,144,645	23,363
(1) 預金	1,860,800	1,860,917	116
(2) 借入金	128,389	128,300	△88
負債計	1,989,189	1,989,217	27

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、預入期間が長期間（1年超）のものは、新規に預け金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
①非上場株式（*1）（*2）	1,143	1,038
②組合出資金（*3）	6	673
合 計	1,149	1,712

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について41百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	70,343	-	-	-
コールローン及び買入手形	35,889	-	-	-
有価証券	59,258	219,030	82,715	131,293
満期保有目的の債券	4,706	22,782	1,210	800
国債	1,300	5,000	-	-
地方債	3,406	12,782	1,210	-
社債	-	-	-	-
その他	-	5,000	-	800
その他有価証券のうち満期があるもの	54,551	196,248	81,504	130,493
国債	10,410	104,200	31,200	14,000
地方債	2,834	17,634	16,178	27,076
社債	6,506	19,579	5,481	79,083
その他	34,800	54,835	28,644	10,332
貸出金（*）	291,579	388,413	216,347	355,092
合 計	457,069	607,443	299,063	486,385

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない48,253百万円、期間の定めのないもの25,963百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日） (単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	117,788	1	-	-
コールローン及び買入手形	22,501	-	-	-
有価証券	56,952	211,599	90,670	171,824
満期保有目的の債券	3,174	19,818	-	500
国債	-	5,000	-	-
地方債	3,174	10,818	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	4,000	-	500
その他有価証券のうち満期があるもの	53,777	191,781	90,670	171,324
国債	17,000	85,700	30,900	12,000
地方債	4,367	28,543	27,137	57,151
社債	9,377	23,764	3,520	89,600
その他	23,032	53,773	29,111	12,572
貸出金（*）	287,759	399,431	225,595	359,075
合計	485,001	611,032	316,265	530,899

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない53,441百万円、期間の定めのないもの26,386百万円は含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日） (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金（*）	1,542,232	140,581	124,908	7,567	7,986	48
借入金	22,599	13,100	6,400	32,283	-	-
合計	1,564,831	153,681	131,308	39,850	7,986	48

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日） (単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金（*）	1,574,482	129,333	141,970	7,603	7,363	46
借入金	31,149	13,500	37,383	46,357	-	-
合計	1,605,631	142,833	179,353	53,960	7,363	46

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。ただし、一部、キャッシュ・バランス・プランを採用しています。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
退職給付債務の期首残高（注）1	21,920	22,995
会計方針の変更による累積的影響額	△436	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,483	22,995
勤務費用（注）2	715	802
利息費用	407	183
数理計算上の差異の発生額	2,089	△456
退職給付の支払額	△1,700	△1,430
退職給付債務の期末残高（注）1	22,995	22,095

（注）1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
年金資産の期首残高	11,580	12,624
期待運用収益	81	88
数理計算上の差異の発生額	1,442	△334
事業主からの拠出額	628	622
退職給付の支払額	△1,108	△977
年金資産の期末残高	12,624	12,023

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	前連結会計年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
積立型制度の退職給付債務	16,814	15,978
年金資産	△12,624	△12,023
非積立型制度の退職給付債務	4,190	3,954
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,181	6,117
	10,371	10,072

退職給付に係る負債	10,371	10,072
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,371	10,072

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
勤務費用（注）2	638	726
利息費用	407	183
期待運用収益	△81	△88
数理計算上の差異の費用処理額	△168	△59
過去勤務費用の費用処理額	△6	△6
その他	27	23
確定給付制度に係る退職給付費用	817	779

（注）1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
過去勤務費用	△6	△6
数理計算上の差異	△816	62
合計	△822	56

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
未認識過去勤務費用	12	6
未認識数理計算上の差異	520	582
合計	532	588

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
債券	38.0%	39.7%
株式	47.7%	43.4%
現金及び預金	3.6%	3.1%
その他	10.7%	13.8%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	0.7%	1.0%
予想昇給率	1.1%~2.2%	1.1%~2.2%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業経費	57百万円	56百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の社外取締役を除く取締役3名、当執行役員9名	当社の社外取締役を除く取締役3名、当執行役員9名	当社の社外取締役を除く取締役3名、当執行役員9名	当社の社外取締役を除く取締役3名、当執行役員10名	当社の社外取締役を除く取締役5名、当執行役員9名	当社の社外取締役を除く取締役5名、当執行役員9名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	当行普通株式 650,200株	当行普通株式 458,500株	当行普通株式 658,000株	当行普通株式 632,500株	当行普通株式 619,200株	当行普通株式 516,300株
付与日	平成22年8月3日	平成23年8月12日	平成24年8月3日	平成25年8月2日	平成26年8月6日	平成27年8月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成22年8月4日 至平成22年8月3日	自平成23年8月13日 至平成23年8月12日	自平成24年8月4日 至平成24年8月3日	自平成25年8月3日 至平成25年8月2日	自平成26年8月7日 至平成26年8月6日	自平成27年8月7日 至平成27年8月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	360,600	319,900	531,500	584,500	619,200	-
付与	-	-	-	-	-	516,300
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	46,500	32,800	43,900	48,000	43,300	-
未確定残	314,100	287,100	487,600	536,500	575,900	516,300
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
権利確定	46,500	32,800	43,900	48,000	43,300	-
権利行使	46,500	32,800	43,900	48,000	43,300	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-	-

②単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格(円)(注)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	117	117	117	117	117	-
付与日における公正な評価単価(円)(注)	64.77	87.13	60.67	86.61	93.50	109.58

(注) 1株当たり換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注)1	16.51%
予想残存期間(注)2	3年3ヶ月
予想配当(注)3	2円/株
無リスク利率(注)4	0.03%

(注) 1. 予想残存期間3年3ヶ月に対応する期間(平成24年4月9日から平成27年7月27日)の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去10年間に退任した役員の平均的な在任期間及び退任時年齢から現在の在任役員平均在任期間及び年齢を減じて算出されたそれぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積もっております。
3. 平成27年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,905百万円	4,220百万円
繰越欠損金	5,277	3,428
退職給付に係る負債	3,333	3,073
有価証券償却	2,007	2,196
固定資産減損損失	714	680
減価償却費損金算入限度超過額	437	370
その他の有価証券評価差額金	38	50
その他	1,827	1,874
繰延税金資産小計	18,540	15,894
評価性引当額	△9,433	△8,070
繰延税金資産合計	9,107	7,824
繰延税金負債		
その他の有価証券評価差額金	△7,121	△8,674
その他	△16	△14
繰延税金負債合計	△7,138	△8,688
繰延税金資産(負債)の純額	1,969百万円	△864百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1	△0.3
住民税均等割等	0.3	0.4
評価性引当額の増加	△45.6	△15.7
土地再評価差額金の取崩	-	△0.4
資産除去債務	△0.0	△0.0
過年度法人税等	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.2	3.7
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.0%	21.8%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.82%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は75百万円減少し、その他の有価証券評価差額金は455百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は9百万円減少し、法人税等調整額は388百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は131百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金負債は24百万円増加し、法人税等調整額は24百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
店舗及び店舗外現金自動設備の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を資産ごとに取得から8年～50年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する残存期間の日本国債の流通利回り1.003%～2.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
期首残高	307百万円	311百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	△2百万円	△1百万円
期末残高	311百万円	315百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	276円42銭	303円8銭
1株当たり当期純利益金額	33円64銭	20円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17円15銭	11円69銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	137,597	147,532
純資産の部の合計額から控除する金額	35,927	35,998
優先株式の払込金額	35,000	35,000
定時株主総会決議による優先配当額	514	501
新株予約権	177	217
非支配株主持分	235	278
普通株式に係る期末の純資産額	101,670	111,533
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 367,804	千株 367,994

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	12,440	8,158
普通株主に帰属しない金額	514	501
定時株主総会決議による優先配当額	514	501
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	11,926	7,656
普通株式の期中平均株式数	千株 354,477	千株 367,954
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	514	501
定時株主総会決議による優先配当額	514	501
普通株式増加数	千株 370,895	千株 329,438
優先株式	千株 368,757	千株 326,964
新株予約権	千株 2,137	千株 2,474

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。
なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響額はあります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■会社法第444条第4項の規定に基づき、連結会計年度の連結計算書類は有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。
当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開していることから、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。
「銀行業」は、預金業務、融資業務、証券業務、為替業務を中心とした業務を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	40,207	2,605	42,813	845	43,658	△36	43,622
セグメント間の内部経常収益	459	223	682	337	1,020	△1,020	-
計	40,667	2,829	43,496	1,182	44,678	△1,056	43,622
セグメント利益	12,245	98	12,343	304	12,647	△333	12,313
セグメント資産	2,058,070	7,641	2,065,711	4,626	2,070,338	△9,920	2,060,418
セグメント負債	1,921,236	7,487	1,928,723	2,461	1,931,184	△8,364	1,922,820
その他の項目							
減価償却費	1,118	29	1,148	10	1,159	△0	1,159
資金運用収益	31,291	1	31,293	34	31,327	△104	31,223
資金調達費用	805	111	916	7	923	△133	790
特別利益	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	16	0	16	0	16	-	16
(固定資産処分損)	16	0	16	0	16	-	16
税金費用	△162	0	△161	29	△132	△119	△252
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,082	66	1,149	0	1,149	-	1,149

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△333百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△9,920百万円は、当行の貸出金5,375百万円及び連結子会社の預け金2,483百万円の相殺消去等であります。
(3) セグメント負債の調整額△8,364百万円は、当行の預金2,483百万円及び連結子会社の借入金5,375百万円の相殺消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	37,874	2,532	40,406	764	41,171	△39	41,132
セグメント間の内部経常収益	99	249	348	258	607	△607	-
計	37,973	2,781	40,755	1,023	41,779	△646	41,132
セグメント利益	10,554	117	10,671	48	10,719	△29	10,690
セグメント資産	2,163,068	8,159	2,171,227	4,535	2,175,762	△9,685	2,166,077
セグメント負債	2,016,853	7,888	2,024,741	2,386	2,027,128	△8,583	2,018,544
その他の項目							
減価償却費	1,258	37	1,295	11	1,307	△6	1,300
資金運用収益	29,904	1	29,905	31	29,936	△80	29,856
資金調達費用	827	96	923	6	929	△106	823
特別利益	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	194	-	194	0	194	-	194
(固定資産処分損)	19	-	19	0	19	-	19
(減損損失)	174	-	174	-	174	-	174
税金費用	2,241	0	2,241	51	2,293	△0	2,292
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,526	77	2,603	0	2,604	△36	2,567

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△29百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△9,685百万円は、当行の貸出金4,495百万円及び連結子会社の預け金3,539百万円の相殺消去等であります。
(3) セグメント負債の調整額△8,583百万円は、当行の預金3,539百万円及び連結子会社の借入金4,495百万円の相殺消去等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

収支の状況

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,508	8,512	2,605	6,995	43,622

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,110	7,680	2,525	7,816	41,132

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の近親者	安藤潤子	-	-	当行監査役 安藤農太郎の 配偶者	被所有 直接 0.00%	資金の貸付 利息の受取	資金の貸付 (注) 利息の受取	25 0	貸出金 その他資産 その他負債	24 0 -

取引条件及び取引条件等の決定方針等

(注) 一般の取引先と同様な条件で行っております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の近親者	安藤潤子	-	-	当行監査役 安藤農太郎の 配偶者	被所有 直接 0.00%	資金の貸付 利息の受取	資金の貸付 (注1, 2) 利息の受取	50 0	貸出金 その他資産 その他負債	73 0 0
役員 の近親者	角山智裕	-	-	当行常務執行 役員角山雅典 の子	-	資金の貸付 利息の受取	資金の貸付 (注1) 利息の受取	-	貸出金 その他資産 その他負債	20 0 -

取引条件及び取引条件等の決定方針等

(注) 1. 一般の取引先と同様な条件で行っております。

2. 貸出金の担保として、不動産及び有価証券を受入れております。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
破綻先債権額	839	1,245
延滞債権額	47,414	52,208
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	3,805	3,271
計	52,058	56,724

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支 (単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	前連結会計年度	27,881	2,522	△29	30,433
	当連結会計年度	27,330	1,676	△26	29,033
うち資金運用収益	前連結会計年度	28,774	2,615	166	31,223
	当連結会計年度	28,255	1,734	134	29,856
うち資金調達費用	前連結会計年度	893	92	195	790
	当連結会計年度	925	58	160	823
役員取引等収支	前連結会計年度	2,254	27	21	2,260
	当連結会計年度	2,173	24	20	2,177
うち役員取引等収益	前連結会計年度	6,431	49	200	6,281
	当連結会計年度	6,448	46	137	6,357
うち役員取引等費用	前連結会計年度	4,177	22	179	4,020
	当連結会計年度	4,274	22	117	4,179
その他業務収支	前連結会計年度	218	△61	-	157
	当連結会計年度	214	△38	-	176
うちその他業務収益	前連結会計年度	261	135	-	397
	当連結会計年度	300	88	-	388
うちその他業務費用	前連結会計年度	43	196	-	239
	当連結会計年度	85	126	-	212

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（前連結会計年度62百万円、当連結会計年度53百万円）が含まれております。

資金運用調達の状況

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

① 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	(112,854) 1,900,249	(62) 28,774	1.51%
	当連結会計年度	(99,576) 2,017,434	(53) 28,255	1.40
うち貸出金	前連結会計年度	1,300,141	22,887	1.76
	当連結会計年度	1,325,350	22,291	1.68
うち商品有価証券	前連結会計年度	25	0	0.33
	当連結会計年度	25	0	0.27
うち有価証券	前連結会計年度	405,888	5,646	1.39
	当連結会計年度	439,158	5,693	1.29
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	70,372	80	0.11
	当連結会計年度	64,687	70	0.10
うち預け金	前連結会計年度	10,967	25	0.23
	当連結会計年度	88,635	91	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,854,948	893	0.04
	当連結会計年度	1,959,591	925	0.04
うち預金	前連結会計年度	1,803,301	695	0.03
	当連結会計年度	1,848,726	689	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	567	1	0.25
	当連結会計年度	700	1	0.26
うち借入金	前連結会計年度	50,364	161	0.32
	当連結会計年度	109,527	203	0.18

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 国内業務部門は国内店の円建取引であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度19,633百万円、当連結会計年度9,108百万円）を控除して表示しております。
4. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

有価証券

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
国債	前連結会計年度	173,797	—	—	173,797
	当連結会計年度	159,472	—	—	159,472
地方債	前連結会計年度	86,576	—	—	86,576
	当連結会計年度	140,875	—	—	140,875
社債	前連結会計年度	114,319	—	—	114,319
	当連結会計年度	132,322	—	—	132,322
株式	前連結会計年度	19,698	—	1,047	18,651
	当連結会計年度	16,106	—	1,047	15,059
その他の証券	前連結会計年度	45,254	114,626	—	159,881
	当連結会計年度	53,184	100,215	—	153,400
合計	前連結会計年度	439,646	114,626	1,047	553,225
	当連結会計年度	501,961	100,215	1,047	601,129

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券等を含んでおります。
3. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	6,299	6,496	196
	地方債	17,397	18,079	682
	社債	—	—	—
	その他	5,577	6,117	539
	小計	29,274	30,693	1,418
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		29,274	30,693	1,418

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	4,999	5,121	122
	地方債	13,991	14,466	474
	社債	—	—	—
	その他	4,365	4,754	388
	小計	23,356	24,341	984
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		23,356	24,341	984

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	16,781	7,950	8,830
	債券	331,457	316,331	15,125
	国債	166,497	160,241	6,256
	地方債	60,586	55,757	4,829
	社債	104,373	100,333	4,040
	その他	105,355	102,641	2,713
	小計	453,593	426,923	26,669
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	726	849	△123
	債券	19,538	19,836	△298
	国債	1,000	1,000	△0
	地方債	8,592	8,777	△184
	社債	9,945	10,058	△112
	その他	48,941	49,216	△274
	小計	69,207	69,902	△695
合計		522,800	496,826	25,974

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	13,023	6,937	6,086
	債券	406,025	383,323	22,701
	国債	154,472	146,362	8,110
	地方債	126,084	117,878	8,205
	社債	125,467	119,082	6,385
	その他	87,279	84,597	2,682
	小計	506,328	474,858	31,469
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	997	1,208	△211
	債券	7,653	7,824	△171
	国債	—	—	—
	地方債	799	800	△1
	社債	6,854	7,024	△170
	その他	61,081	61,895	△814
	小計	69,731	70,928	△1,196
合計		576,059	545,787	30,272

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	16	—	0
債券	16,341	245	6
国債	9,017	234	—
地方債	4,600	1	1
社債	2,723	8	4
その他	9,242	30	233
合計	25,600	275	239

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,545	781	—
債券	18,278	300	85
国債	12,516	297	2
地方債	4,001	1	—
社債	1,760	1	83
その他	449	—	126
合計	20,273	1,082	212

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
評価差額	25,974	30,272
その他有価証券	25,974	30,272
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	7,121	8,674
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,852	21,598
(△) 非支配株主持分相当額	26	25
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	18,825	21,572

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

[単体情報] 財務諸表等

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	金 額	金 額
現金と、日銀や他の銀行に預けたお金		
(資産の部)		
現金預け金	110,340	155,731
現金	40,044	37,989
預け金	※7. 70,295	※7. 117,741
他の金融機関に貸したお金		
コールローン	35,889	22,501
お客様に販売する国債や地方債など		
商品有価証券	22	21
商品国債	0	0
商品地方債	21	20
国債・社債・株式などの金額		
有価証券	※7. 552,829	※7. 602,034
国債	172,497	159,472
地方債	86,576	140,875
社債	※10. 114,319	※10. 132,322
株式	※1. 19,555	※1. 15,964
その他の証券	※1. 159,881	※1. 153,400
お客様にご融資した金額		
貸出金	※2.3.4.5.8. 1,330,665	※2.3.4.5.8. 1,355,840
割引手形	※6. 9,536	※6. 9,447
手形貸付	82,941	76,909
証書貸付	1,131,244	1,166,187
当座貸越	106,942	103,295
外国為替	800	507
外国他店預け	629	412
買入外国為替	※6. 74	※6. 44
取立外国為替	96	50
その他資産	4,291	4,328
未収収益	2,550	2,454
金融派生商品	0	3
その他の資産	※7. 1,740	※7. 1,870
有形固定資産	※9. 24,490	※9. 24,957
建物	4,681	4,879
土地	17,779	17,960
リース資産	511	543
その他の有形固定資産	1,517	1,573
無形固定資産	979	1,574
ソフトウェア	645	596
リース資産	69	52
その他の無形固定資産	264	926
繰延税金資産	2,151	—
保証債務に対する支払いを求める権利		
支払承諾見返	3,485	3,023
貸倒引当金	△7,917	△7,208
資産の部合計	2,058,026	2,163,311

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度（平成27年3月31日）	当事業年度（平成28年3月31日）
	金 額	金 額
(負債の部)		
お客様に預けていただいたお金 預 金	※7. 1,825,808	※7. 1,864,339
当座預金	56,432	56,516
普通預金	689,759	709,418
貯蓄預金	12,062	11,999
通知預金	8,121	7,552
定期預金	1,019,458	1,037,704
定期積金	22,761	22,151
その他の預金	17,212	18,997
譲渡性預金	700	700
借入金	72,442	125,299
借入金	※7. 72,442	※7. 125,299
外国為替	96	16
売渡外国為替	96	15
未払外国為替	0	0
その他負債	4,180	8,561
未払法人税等	114	1,107
未払費用	1,553	1,337
前受収益	706	684
給付補填備金	6	5
金融派生商品	16	3
リース債務	616	630
資産除去債務	311	315
その他の負債	856	※7. 4,477
賞与引当金	403	409
従業員の退職給付に備えるための必要額 退職給付引当金	10,856	10,620
役員退職慰労引当金	29	—
睡眠預金払戻損失引当金	417	447
偶発損失引当金	677	682
繰延税金負債	—	668
再評価に係る繰延税金負債	2,673	2,493
債務の保証 支払承諾	3,485	3,023
負債の部合計	1,921,769	2,017,261
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	31,174	31,170
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	13,674	13,670
利益剰余金	44,763	51,726
利益準備金	1,140	1,390
その他利益剰余金	43,623	50,336
繰越利益剰余金	43,623	50,336
自己株式	△392	△373
株主資本合計	114,199	121,177
その他有価証券評価差額金	18,828	21,575
土地再評価差額金	3,052	3,079
評価・換算差額等合計	21,880	24,655
新株予約権	177	217
純資産の部合計	136,257	146,050
負債及び純資産の部合計	2,058,026	2,163,311

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	当事業年度	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
	金 額		金 額	
		40,723		37,973
銀行がお金を運用して得た利息収益	経常収益			
	資金運用収益	31,283		29,904
	貸出金利息	22,864		22,299
	有価証券利息配当金	8,236		7,380
	コールローン利息	81		74
	預け金利息	24		90
	その他の受入利息	76		59
振込などのサービスの手数料等による収益	役務取引等収益	5,721		5,788
	受入為替手数料	1,334		1,346
	その他の役務収益	4,387		4,442
外為や有価証券の取り扱いで得た収益	その他業務収益	397		388
	外国為替売買益	121		88
	商品有価証券売買益	0		0
	国債等債券売却益	275		300
	その他の業務収益	0		0
有価証券の売却による収益など	その他経常収益	3,321		1,892
	貸倒引当金戻入益	2,042		229
	償却債権取立益	623		311
	株式等売却益	—		781
	その他の経常収益	655		570
	経常費用	28,410		27,430
お客様にお支払いする利息や他の金融機関から借りたお金の利息	資金調達費用	805		827
	預金利息	725		693
	譲渡性預金利息	1		1
	借入金利息	43		101
	その他の支払利息	34		30
他の金融機関に支払った振込等の手数料	役務取引等費用	4,010		4,087
	支払為替手数料	319		312
	その他の役務費用	3,691		3,775
債券等を売却した場合に発生した損失など	その他業務費用	239		212
	国債等債券売却損	239		212
営業活動のための費用	営業経費	21,178		21,093
回収が困難な貸出金の償却の費用など	その他経常費用	2,176		1,209
	貸出金償却	1,262		781
	株式等売却損	0		—
	株式等償却	41		4
	その他の経常費用	※1. 871		※1. 423
営業活動から生じた経常収益と経常費用の差額	経常利益	12,312		10,543
動産・不動産の売却による利益など	特別利益	—		—
動産・不動産の売却による損失など	特別損失	16		194
	固定資産処分損	16		19
	減損損失	—		174
経常利益に、特別利益と特別損失との差額を加えた額	税引前当期純利益	12,296		10,348
	法人税、住民税及び事業税	48		1,019
	法人税等調整額	△212		1,221
	法人税等合計	△163		2,241
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	当期純利益	12,459		8,107

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	38,653	17,500	13,679	31,179	883	32,420	33,303	△409	102,727
会計方針の変更による累積的影響額						282	282		282
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,653	17,500	13,679	31,179	883	32,702	33,585	△409	103,009
当期変動額									
剰余金の配当						△1,281	△1,281		△1,281
利益準備金の積立					256	△256			—
当期純利益						12,459	12,459		12,459
自己株式の処分			△5	△5				20	15
自己株式の取得								△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	—	—	△5	△5	256	10,921	11,177	16	11,189
当期末残高	38,653	17,500	13,674	31,174	1,140	43,623	44,763	△392	114,199

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,996	2,775	14,771	136	117,635
会計方針の変更による累積的影響額					282
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,996	2,775	14,771	136	117,917
当期変動額					
剰余金の配当					△1,281
利益準備金の積立					—
当期純利益					12,459
自己株式の処分					15
自己株式の取得					△3
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	6,831	276	7,108	41	7,150
当期変動額合計	6,831	276	7,108	41	18,339
当期末残高	18,828	3,052	21,880	177	136,257

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	38,653	17,500	13,674	31,174	1,140	43,623	44,763	△392	114,199
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,653	17,500	13,674	31,174	1,140	43,623	44,763	△392	114,199
当期変動額									
剰余金の配当						△1,250	△1,250		△1,250
利益準備金の積立					250	△250			—
当期純利益						8,107	8,107		8,107
自己株式の処分			△4	△4				21	16
自己株式の取得								△2	△2
土地再評価差額金の取崩						106	106		106
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	—	—	△4	△4	250	6,713	6,963	18	6,977
当期末残高	38,653	17,500	13,670	31,170	1,390	50,336	51,726	△373	121,177

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	18,828	3,052	21,880	177	136,257
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,828	3,052	21,880	177	136,257
当期変動額					
剰余金の配当					△1,250
利益準備金の積立					—
当期純利益					8,107
自己株式の処分					16
自己株式の取得					△2
土地再評価差額金の取崩					106
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,747	27	2,774	40	2,815
当期変動額合計	2,747	27	2,774	40	9,792
当期末残高	21,575	3,079	24,655	217	146,050

■注記事項

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ4. (1) 及び4. (2) の方法により償却しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,282百万円（前事業年度末は6,159百万円）であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上し

ております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

- 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号平成27年4月14日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

■会計方針の変更

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過措置に従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

■追加情報

当行は、平成27年5月29日開催の取締役会において、社外取締役及び監査役に対する退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成27年6月25日開催の第110回定時株主総会において、退職慰労金を打ち切り支給することを決議しました。これにより、当事業年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分16百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式出資金	1,033百万円	1,033百万円
	1百万円	1百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	792百万円	1,216百万円
延滞債権額	47,248百万円	52,022百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,805百万円	3,271百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	51,845百万円	56,509百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	9,610百万円	9,491百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	15百万円	16百万円
有価証券	74,972百万円	132,484百万円
その他の資産	23百万円	23百万円
計	75,011百万円	132,524百万円

担保資産に対応する債務

預金	16,992百万円	8,265百万円
借入金	72,442百万円	125,299百万円
その他の負債	－百万円	66百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	106,322百万円	86,539百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	569百万円	552百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	161,283百万円	166,169百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	135,992百万円	142,722百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	198百万円	198百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(－百万円)	(－百万円)

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	36百万円	278百万円

11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	4百万円	3百万円

(損益計算書関係)

※1. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	136百万円	162百万円
偶発損失引当金繰入額	477百万円	151百万円
債権売却損	220百万円	－百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,033百万円、関連会社株式－百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,033百万円、関連会社株式－百万円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,405百万円	3,727百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,488	3,238
繰越欠損金	5,040	3,190
有価証券償却	2,027	2,215
固定資産減損損失	671	638
減価償却費損金算入限度超過額	367	332
その他有価証券評価差額金	38	50
その他	1,766	1,818
繰延税金資産小計	17,805	15,212
評価性引当額	△8,531	△7,207
繰延税金資産合計	9,274	8,004
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,106	△8,658
その他	△15	△13
繰延税金負債合計	△7,122	△8,672
繰延税金資産(負債)の純額	2,151百万円	△668百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0	△0.3
住民税均等割等	0.3	0.4
評価性引当額の増加	△44.7	△15.8
土地再評価差額金の取崩	-	△0.4
資産除去債務	△0.0	△0.0
過年度法人税等	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.2	3.7
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.3%	21.6%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.82%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は66百万円減少し、その他有価証券評価差額金は454百万円増加し、法人税等調整額は388百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は131百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。
また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金負債は24百万円増加し、法人税等調整額は24百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、事業年度の計算書類は有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳 (単位：口、百万円)

区分	手形引受		信用状		保証		合計	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
平成27年3月31日	—	—	8	28	752	3,456	760	3,485
平成28年3月31日	—	—	10	21	679	3,002	689	3,023

[2] 支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

種類	平成27年3月31日	平成28年3月31日
有価証券	—	—
債権	51	24
商品	—	—
不動産	974	748
その他	—	—
計	1,026	773
保証	1,510	1,312
信用	948	937
合計	3,485	3,023

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内				
(除く特別国際金融取引勘定分)	1,330,665	100.00 %	1,355,840	100.00 %
製造業	160,925	12.09	160,002	11.80
農業、林業	1,351	0.10	1,573	0.11
漁業	103	0.00	103	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	155	0.01	135	0.01
建設業	74,059	5.57	77,238	5.70
電気・ガス・熱供給・水道業	2,622	0.20	7,652	0.56
情報通信業	17,454	1.32	18,305	1.35
運輸業、郵便業	36,190	2.72	39,820	2.94
卸売業、小売業	97,837	7.35	93,143	6.87
金融業、保険業	64,297	4.83	62,572	4.61
不動産業、物品賃貸業	189,856	14.27	199,977	14.75
各種サービス業	147,779	11.10	153,901	11.35
地方公共団体	172,135	12.94	183,254	13.52
その他	365,895	27.50	358,158	26.42
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,330,665		1,355,840	

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

期別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成27年3月31日	62,591	1,330,665	62,457	1,079,026	99.78	81.08
平成28年3月31日	62,687	1,355,840	62,550	1,089,556	99.78	80.36

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

一店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
店舗数	86店	86店
一店舗当たり貸出金	15,472	15,765

(注) 店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
従業員数	1,417人	1,467人
従業員一人当たり貸出金	939	924

(注) 従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	1,262	781

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係る取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破綻先債権額	792	1,216
延滞債権額	47,248	52,022
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,805	3,271
合計	51,845	56,509

(参考) リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。

用語の解説

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,419	6,255
危険債権	42,942	47,284
要管理債権	3,805	3,271
小計	52,166	56,811
正常債権	1,283,416	1,303,647
合計	1,335,582	1,360,459

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権とは、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	7,917	7,208	479	7,438	7,208
一般貸倒引当金	3,556	2,831	—	3,556	2,831
個別貸倒引当金	4,361	4,377	479	3,881	4,377
賞与引当金	403	409	403	—	409
役員退職慰労引当金	29	0	14	16	—
睡眠預金払戻損失引当金	417	162	132	—	447
偶発損失引当金	677	682	146	530	682
合計	9,446	8,463	1,176	7,985	8,748

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金 …… 洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金 …… 洗替による取崩額
- 役員退職慰労引当金 …… 社外取締役及び監査役に対する退職慰労金制度の廃止に伴う取崩額
- 偶発損失引当金 …… 洗替による取崩額

証券

保有有価証券残高

[1] 期末残高 (単位：百万円)

種類	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	172,497	-	172,497	31.20%	159,472	-	159,472	26.49%
地方債	86,576	-	86,576	15.66	140,875	-	140,875	23.40
社債	114,319	-	114,319	20.68	132,322	-	132,322	21.98
株式	19,555	-	19,555	3.54	15,964	-	15,964	2.65
その他の証券	45,254	114,626	159,881	28.92	53,184	100,215	153,400	25.48
うち外国債券	-	106,998	106,998	19.36	-	91,408	91,408	15.18
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	438,202	114,626	552,829	100.00	501,818	100,215	602,034	100.00

[2] 平均残高 (単位：百万円)

種類	平成26年4月1日から平成27年3月31日				平成27年4月1日から平成28年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	164,497	-	164,497	31.73%	161,138	-	161,138	29.86%
地方債	75,918	-	75,918	14.65	106,182	-	106,182	19.67
社債	109,695	-	109,695	21.16	116,358	-	116,358	21.56
株式	14,407	-	14,407	2.78	10,777	-	10,777	2.00
その他の証券	39,965	113,909	153,875	29.68	44,056	101,175	145,231	26.91
うち外国債券	-	106,409	106,409	20.53	-	93,057	93,057	17.24
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	404,483	113,909	518,393	100.00	438,512	101,175	539,688	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間 期別	期間の定めのないもの							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	平成27年3月31日	10,545	52,685	61,363	10,237	22,027	15,638	-	172,497
	平成28年3月31日	17,200	44,918	49,913	15,686	17,062	14,691	-	159,472
地方債	平成27年3月31日	6,480	13,376	18,391	10,092	8,678	29,556	-	86,576
	平成28年3月31日	7,916	18,624	22,807	12,172	17,215	62,138	-	140,875
社債	平成27年3月31日	6,486	12,748	7,212	2,442	3,130	82,298	-	114,319
	平成28年3月31日	9,412	13,380	10,618	1,894	1,708	95,307	-	132,322
株式	平成27年3月31日	-	-	-	-	-	-	19,555	19,555
	平成28年3月31日	-	-	-	-	-	-	15,964	15,964
その他の証券	平成27年3月31日	34,881	47,591	16,976	16,316	17,342	10,600	16,171	159,881
	平成28年3月31日	23,118	39,122	22,966	14,778	22,214	12,984	18,215	153,400
うち外国債券	平成27年3月31日	34,881	45,303	12,847	3,044	6,493	3,429	999	106,998
	平成28年3月31日	23,118	37,146	15,861	4,496	5,939	3,944	900	91,408
うち外国株式	平成27年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成28年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-
うち貸付 有価証券	平成27年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成28年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-

商品有価証券売買業務

[1] 商品有価証券売買高 (単位：百万円)

期別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合計
平成27年3月期	1,638	7	-	1,645
平成28年3月期	524	11	-	536

[2] 商品有価証券平均残高 (単位：百万円)

期別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	貸付商品債券	合計
平成27年3月期	4	20	-	-	25
平成28年3月期	1	24	-	-	25

公共債の引受

(単位：百万円)

期別	国債	地方債・政府保証債	合計
平成27年3月期	-	7,773	7,773
平成28年3月期	-	7,067	7,067

(注) 額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

期別	国債	地方債・政府保証債	合計	証券投資信託
平成27年3月期	1,810	320	2,130	55,179
平成28年3月期	447	320	767	49,778

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分	平成27年3月期	平成28年3月期
	仕向為替	233
被仕向為替	148	164
	259	191
合計	644	640

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
外貨建資産	62	79

特定海外債権残高

該当事項はありません。

内国為替

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分	平成27年3月期		平成28年3月期		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	3,324	2,937,255	3,278	2,900,731
	各地より受け取った分	5,481	4,545,763	5,464	4,571,062
代金取立	各地へ向けた分	54	91,645	49	85,088
	各地より受け取った分	50	81,782	33	49,431

諸比率

貸出金の預金に対する比率

[2] 国際業務部門 (単位：百万円)

種 類	平成27年3月期 (第110期)			平成28年3月期 (第111期)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	85	176	262	△239	△641	△881
うち貸出金	8	△1	7	11	7	19
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	75	179	255	△289	△614	△903
うちコールローン	△0	△0	△0	0	2	3
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	2	23	25	△7	△27	△34
うち預金	△0	28	28	17	△44	△26
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[3] 合 計 (単位：百万円)

種 類	平成27年3月期 (第110期)			平成28年3月期 (第111期)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	931	△1,027	△95	2,051	△3,430	△1,379
うち貸出金	462	△709	△246	471	△1,036	△565
うち商品有価証券	0	△0	△0	0	△0	△0
うち有価証券	266	△127	139	336	△1,192	△855
うちコールローン	13	0	14	△5	△0	△6
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1	14	15	463	△397	66
支払利息	26	△7	19	42	△21	21
うち預金	18	△18	△0	19	△51	△32
うち譲渡性預金	1	—	1	0	0	0
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	17	1	19	53	4	57

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期 (第110期)			平成28年3月期 (第111期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	5,671	49	5,721	5,741	46	5,788
うち預金・貸出業務	2,733	—	2,733	2,859	—	2,859
うち為替業務	1,284	49	1,334	1,299	46	1,346
うち証券関連業務	1,026	—	1,026	962	—	962
うち代理業務	579	—	579	573	—	573
うち保護預り・貸金庫業務	39	—	39	39	—	39
うち保証業務	7	—	7	7	—	7
役務取引等費用	3,988	22	4,010	4,065	22	4,087
うち為替業務	296	22	319	289	22	312

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
給料・手当	11,663	11,754
退職給付費用	813	772
福利厚生費	141	130
減価償却費	1,128	1,269
土地建物機械賃借料	1,003	972
営繕費	43	62
消耗品費	251	267
給水光熱費	280	248
旅費	31	30
通信費	799	800
広告宣伝費	548	509
租税公課	1,061	1,313
その他	3,411	2,960
合 計	21,178	21,093

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	0
国債等債券関係損益	218	214
その他損益	0	0
計	218	214
国際業務部門		
外国為替売買損益	121	88
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	△182	△126
その他損益	—	—
計	△61	△38
合 計	157	176

(単位：百万円、%)

区 分	貸出金 (A)		預金 (B)		預貸率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成27年4月1日～平成28年3月31日
国内業務部門	1,327,712	1,352,126	1,820,925	1,856,589	72.91	72.82	72.06	71.66
国際業務部門	2,953	3,714	4,882	7,749	60.48	47.92	42.85	47.07
合 計	1,330,665	1,355,840	1,825,808	1,864,339	72.88	72.72	71.99	71.57

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金期末(平均)残高}}{\text{預金債券等期末(平均)残高}}$

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円、%)

区 分	有価証券 (A)		預金 (B)		預託率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成26年4月1日～平成27年3月31日	平成27年4月1日～平成28年3月31日
国内業務部門	438,202	501,818	1,820,925	1,856,589	24.06	27.02	22.43	23.71
国際業務部門	114,626	100,215	4,882	7,749	2,347.67	1,293.11	2,614.32	1,465.45
合 計	552,829	602,034	1,825,808	1,864,339	30.27	32.29	28.67	29.08

利益率

(単位：%)

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産経常利益率	0.62	0.50
資本経常利益率	9.71	7.48
総資産当期純利益率	0.62	0.38
資本当期純利益率	9.82	5.75

(注) 1. 総資産経常〈当期純〉利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常〈当期純〉利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産合計} + \text{期末純資産合計}) \div 2} \times 100$

資金運用利回り

(単位：%)

種 類	平成27年3月31日	平成28年3月31日
国内業務部門	1.51	1.40
国際業務部門	2.23	1.62
合 計	1.65	1.48

資金調達原価

(単位：%)

種 類	平成27年3月31日	平成28年3月31日
国内業務部門	1.18	1.11
国際業務部門	0.28	0.27
合 計	1.19	1.12

総資金利鞘

(単位：%)

種 類	平成27年3月31日	平成28年3月31日
国内業務部門	0.33	0.29
国際業務部門	1.95	1.35
合 計	0.46	0.36

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度 (平成27年3月31日現在)			当事業年度 (平成28年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
		時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	4,999	5,194	195	4,999
	地方債	17,397	18,079	682	13,991	14,466	474
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	5,577	6,117	539	4,365	4,754	388
	小 計	27,974	29,391	1,417	23,356	24,341	984
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		27,974	29,391	1,417	23,356	24,341	984

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人株式 (平成28年3月31日現在)

子会社・子法人等株式(前事業年度貸借対照表計上額1,033百万円、当事業年度貸借対照表計上額1,033百万円)は、市場価格がなく時価を判断することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度 (平成27年3月31日現在)			当事業年度 (平成28年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
		貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	16,731	7,944	8,787	12,969
	債 券	331,457	316,331	15,125	406,025	383,323	22,701
	国 債	166,497	160,241	6,256	154,472	146,362	8,110
	地方債	60,586	55,757	4,829	126,084	117,878	8,205
	社 債	104,373	100,333	4,040	125,467	119,082	6,385
	その他	105,355	102,641	2,713	87,279	84,597	2,682
	小 計	453,544	426,917	26,626	506,274	474,851	31,423
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	686	805	△119	961	1,164	△203
	債 券	19,538	19,836	△298	7,653	7,824	△171
	国 債	1,000	1,000	0	—	—	—
	地方債	8,592	8,777	△184	799	800	△1
	社 債	9,945	10,058	△112	6,854	7,024	△170
	その他	48,941	49,216	△274	61,081	61,895	△814
	小 計	69,166	69,858	△691	69,696	70,884	△1,188
合 計		522,711	496,776	25,934	575,970	545,736	30,234

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	1,103	998
その他	6	673
合 計	1,110	1,672

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 前事業年度及び当事業年度中に売却した その他有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)			当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	株 式	16	0	0	1,545	781
債 券	16,341	245	6	18,278	300	85
国 債	9,017	234	—	12,516	297	2
地方債	4,600	1	1	4,001	1	—
社 債	2,723	8	4	1,760	1	83
その他	9,242	30	233	449	—	126
合 計	25,600	275	239	20,273	1,082	212

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、時価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額は、41百万円(時価のある株式1百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式41百万円)であります。

当事業年度における減損処理額は、4百万円(時価のある株式1百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式4百万円)であります。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位：百万円)

	第110期末(平成27年3月31日現在)	第111期末(平成28年3月31日現在)
評価差額	25,934	30,234
その他有価証券	25,934	30,234
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	7,106	8,658
その他有価証券評価差額金	18,828	21,575

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末(平成27年3月31日現在)、当事業年度末(平成28年3月31日現在)ともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

デリバティブ取引とは主として、金利水準、為替相場、債券価格、株式価格等の変動に伴うリスクを回避することを基本的な目的として行う取引で、代表的なものに先物取引、オプション取引、スワップ取引などがあります。

資本金・株式

資本金の推移

年月日	資本金増減額	資本金残高	摘要
昭和27年6月30日	70,000千円	150,000千円	新株式発行1,400千株、全額株主割当
昭和29年2月20日	50,000	200,000	新株式発行1,000千株、全額株主割当
昭和36年7月1日	100,000	300,000	新株式発行2,000千株、全額株主割当
昭和38年4月1日	180,000	480,000	新株式発行3,600千株、全額株主割当
昭和39年10月1日	240,000	720,000	新株式発行4,800千株、全額株主割当
昭和42年10月1日	360,000	1,080,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
昭和44年10月1日	360,000	1,440,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
昭和46年10月1日	480,000	1,920,000	新株式発行9,600千株、全額株主割当
昭和48年4月1日	138,500	2,058,500	深川信用組合との合併による株式発行…………… 2,770千株
昭和50年7月1日	1,191,500	3,250,000	新株式発行23,830千株 株主割当 …… 20,585千株 一般募集 …… 3,245千株
昭和52年4月1日	226,000	3,476,000	赤羽信用組合との合併による株式発行…………… 4,520千株
昭和52年10月1日	1,350,200 173,800 計1,524,000	5,000,000	新株式発行27,004千株 株主割当 …… 20,299千株 一般募集 …… 6,148千株 第三者割当 …… 556千株 資本準備金の一部資本組み入れ…………… 3,476千株
平成2年2月1日	6,250,000	11,250,000	有償一般募集10,000千株 発行価格 …… 1,250円 資本組入額 …… 625円
平成4年3月1日	3,141,153	14,391,153	有償株主割当15,280千株 発行価格 …… 403円 資本組入額 …… 202円
平成11年9月30日	11,256,350	25,647,503	有償第三者割当55,450千株 発行価格 …… 405円 資本組入額 …… 203円
平成13年11月16日	9,918,400	35,565,903	有償第三者割当49,592千株 発行価格 …… 400円 資本組入額 …… 200円
平成19年8月10日	4,000,000	39,565,903	第一種優先株式1,600千株 発行価格 …… 5,000円 資本組入額 …… 2,500円
平成21年3月27日	1,587,866	41,153,769	有償第三者割当54,754千株 発行価格 …… 58円 資本組入額 …… 29円
平成21年12月10日	△20,000,000	21,153,769	その他資本剰余金に振り替え
平成21年12月28日	17,500,000	38,653,769	第二種優先株式175,000千株 発行価格 …… 200円 資本組入額 …… 100円

所有者別状況

①普通株式

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外 個人	個人その他	計		
株主数(人)	-	41	38	1,240	128	1	8,200	9,648	-
所有株式数(単元)	-	94,150	5,001	106,161	53,005	9	111,760	370,086	1,716,733
所有株式数の割合(%)	-	25.44	1.35	28.68	14.32	0.00	30.19	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,807,753株は「個人その他」に3,807単元、「単元未満株式の状況」に753株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

②第二種優先株式

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外 個人	個人その他	計		
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	175,000	-	-	-	-	-	175,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

大株主一覧

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	175,000	32.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,356	4.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,544	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,826	2.34
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	10,346	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,157	1.30
遠藤 四郎	東京都稲城市	7,050	1.28
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,785	1.05
株式会社ユニマツリリタイアメント・コミュニティ	東京都港区晴海二丁目12番14号 ユニマツリビル	5,370	0.98
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,243	0.95
計	-	267,679	48.95

(注) 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当行として把握していません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。
(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,356	6.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,544	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,826	3.50
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	10,346	2.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,157	1.95
遠藤 四郎	東京都稲城市	7,050	1.92
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,785	1.57
株式会社ユニマツリリタイアメント・コミュニティ	東京都港区晴海二丁目12番14号 ユニマツリビル	5,370	1.46
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,243	1.43
関東建設工業株式会社	群馬県太田市別所町332	4,113	1.12
計	-	96,790	26.42

その他

従業員数等

(平成28年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,467人 [516]	39.4歳	16.3年	5,634千円

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員625人を含んでおりません。
2. 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、東和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,148人でありです。労使間においては特記すべき事項はありません。
6. 「平均年間給与」については、連結子会社外からの出向者は含めておりません。

店舗数の推移

(単位: 店)

区分	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	店内	店外	店内	店外
群馬県	38	-	38	-
埼玉県	42	-	42	-
栃木県	3	-	3	-
東京都	8	-	8	-
合計	91	-	91	-

(注) 1. 店舗には出張所を含んでおります。
2. 店舗はインターネット支店1店及び振込専用支店2店を除いております。

自動機器設置状況

(単位: 台)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	店内	店外	計	店内	店外	計
CD	0	5	5	0	5	5
ATM	211	101	312	211	101	312
合計	211	106	317	211	106	317

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

【連結自己資本比率】

（単位：百万円、％）

項目	平成27年3月31日	経過措置による不算入額	平成28年3月31日	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	113,695		120,736	
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,828		69,824	
うち、利益剰余金の額	45,509		52,523	
うち、自己株式の額(△)	392		373	
うち、社外流出予定額(△)	1,250		1,237	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	72		163	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	72		163	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	177		217	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,948		3,174	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,948		3,174	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,318		2,006	
少数株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	211		—	
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		222	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 120,423		126,521	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	212	848	674	1,011
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	212	848	674	1,011
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	380	1,521	501	751
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 592		1,175	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 119,831		125,346	
リスク・アセット (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,041,359		1,077,142	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△32,003		△13,414	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	848		1,011	
うち、繰延税金資産	1,521		751	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△39,525		△19,636	
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,152		4,458	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	61,212		60,603	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 1,102,572		1,137,745	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.86%		11.01%	

(注) 上記計表の当期末（平成28年3月31日）に係る「項目」については、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としております。

【単体自己資本比率】

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年3月31日	経過措置による不算入額	平成28年3月31日	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	112,949		119,939	
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,828		69,824	
うち、利益剰余金の額	44,763		51,726	
うち、自己株式の額(△)	392		373	
うち、社外流出予定額(△)	1,250		1,237	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	177		217	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,556		2,831	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,556		2,831	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,318		2,006	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	119,002		124,994	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	195	783	629	944
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	195	783	629	944
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	387	1,550	502	1,173
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	583		1,132	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	118,418		123,862	
リスク・アセット (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,039,686		1,074,117	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△32,038		△13,479	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	783		944	
うち、繰延税金資産	1,550		753	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△39,525		△19,636	
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,152		4,458	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	60,230		59,687	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,099,917		1,133,805	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.76%		10.92%	

【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前決算期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ① 連結子会社の数
連結される子会社 4社
- ② 連結子会社の名称及び主要な業務
・ 東和オフィス株式会社（ATM監視センター業務・東和銀行の受託業務）
・ 東和信用保証株式会社（信用保証業務）
・ 東和カード株式会社（クレジットカード業務）
・ 東和リース株式会社（リース業務）

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容対象となる会社はございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成26年度（平成27年3月31日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社 普通株式 (少数株主持分)	東和リース株式会社 普通株式 (少数株主持分)
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	78,102百万円	35,000百万円	177百万円	164百万円	47百万円
	単体自己資本比率	77,365百万円	35,000百万円	177百万円	-	-
配当率		-	12ヶ月TIBOR+1.15%	-	-	-
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	-	-	-	-	-
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-	-
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	-	平成22年12月29日から平成36年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	-	-	-
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-	-

平成27年度（平成28年3月31日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社 普通株式 (非支配株主持分)	東和リース株式会社 普通株式 (非支配株主持分)
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	84,560百万円	35,000百万円	217百万円	150百万円	72百万円
	単体自己資本比率	83,806百万円	35,000百万円	217百万円	-	-
配当率		-	12ヶ月TIBOR+1.15%	-	-	-
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	-	-	-	-	-
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-	-
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	-	平成22年12月29日から平成36年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	-	-	-
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-	-

(注) 平成26年度において記載していた「少数株主持分」は、平成27年度においては「非支配株主持分」と記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査

部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、スタンダード&プアーズ (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構 (前住宅金融公庫) や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項**(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要**

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。

当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。

なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切なリスク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

「標準的手法」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、スタンダード&プアーズ (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項**(1) リスク管理の方針及び手続の概要**

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外部的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の相利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR)^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社、関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項**(1) リスク管理の方針及び手続の概要**

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。

当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。市場リスクの状況や金利リスクが自己資本に及ぼす影響等については、毎月の資金管理部会 (常務会) において経営陣に報告しており、保有リスクの水準やリスクテイクの方針についての検討を行っています。

統合リスク管理部は、市場リスクの状況について、毎月、資金管理部会 (常務会) において経営陣に報告しており、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、銀行勘定 (資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など) における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベシス・ポイント・バリュエーション (BPV)^(注1)、ギャップ分析^(注2)、バリュエーション・アット・リスク (VaR) などの計測手法を用いて、計量しています。

その他、ストレステストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等の想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っています。

(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益

(注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

【定量的な開示事項】連結（平成27年3月期及び平成28年3月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,041,359	41,654	1,077,142	43,085
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,041,204	41,648	1,076,667	43,066
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	150	6	150	6
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	382	15	345	13
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	131	5	123	4
9. 我が国の政府関係機関向け	7,869	314	8,284	331
10. 地方三公社向け	48	1	32	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,138	325	4,865	194
12. 法人等向け	579,019	23,160	621,470	24,858
13. 中小企業等向け及び個人向け	158,718	6,348	171,208	6,848
14. 抵当権付住宅ローン	88,242	3,529	82,854	3,314
15. 不動産取得等事業向け	46,651	1,866	42,578	1,703
16. 三月以上延滞等	3,706	148	4,673	186
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,468	338	8,313	332
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	6	0	673	26
（うち出資等のエクスポージャー）	6	0	673	26
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	136,440	5,457	104,551	4,182
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	88,439	3,537	55,326	2,213
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	48,001	1,920	49,225	1,969
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	6,400	256	6,757	270
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産	16,141	645	19,560	782
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	7,521	300	6,221	248
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	△39,525	△1,581	△19,636	△785
オフ・バランス取引等	12,691	507	13,638	545
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	155	6	474	18
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	61,212	2,448	60,603	2,424
総所要自己資本額		44,102		45,509

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,799,446	1,327,205	471,965	275
国外	56,436	1,150	55,285	—
地域別合計	1,855,882	1,328,356	527,251	275
製造業	186,873	161,384	25,488	0
農業、林業	1,351	1,351	—	—
漁業	103	103	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	155	155	—	—
建設業	74,679	74,059	619	—
電気・ガス・熱供給・水道業	4,761	2,622	2,138	—
情報通信業	23,800	17,454	6,346	—
運輸業、郵便業	40,745	36,893	3,851	—
卸売業、小売業	114,547	99,353	15,193	—
金融業、保険業	145,000	63,946	80,778	274
不動産業、物品賃貸業	185,296	184,856	439	—
各種サービス業	150,899	147,781	3,118	—
国・地方公共団体	506,600	172,135	334,464	—
その他	421,067	366,256	54,811	—
業種別計	1,855,882	1,328,356	527,251	275

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,880,876	1,353,210	526,587	1,078
国外	46,293	2,023	44,269	—
地域別合計	1,927,169	1,355,234	570,856	1,078
製造業	192,807	160,485	32,318	3
農業、林業	1,573	1,573	—	—
漁業	103	103	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	135	135	—	—
建設業	79,342	77,238	2,104	—
電気・ガス・熱供給・水道業	11,830	7,652	4,178	—
情報通信業	24,450	18,305	6,145	—
運輸業、郵便業	43,686	39,933	3,753	—
卸売業、小売業	121,122	93,840	27,281	0
金融業、保険業	118,762	62,241	55,445	1,074
不動産業、物品賃貸業	197,251	195,843	1,407	—
各種サービス業	156,943	154,069	2,873	—
国・地方公共団体	556,457	183,254	373,202	—
その他	422,701	360,555	62,145	—
業種別計	1,927,169	1,355,234	570,856	1,078

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	381,543	321,735	59,532	275
1年超3年以下	363,423	239,185	124,238	—
3年超5年以下	270,461	170,381	100,080	—
5年超7年以下	143,164	104,671	38,493	—
7年超10年以下	172,404	121,700	50,704	—
10年超	486,394	356,973	129,421	—
期間の定めのないもの	38,320	13,539	24,780	—
その他	166	166	—	—
残存期間別合計	1,855,882	1,328,356	527,251	275

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成28年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	384,146	325,689	57,377	1,078
1年超3年以下	369,768	255,484	114,283	—
3年超5年以下	265,227	161,966	103,261	—
5年超7年以下	149,691	106,071	43,620	—
7年超10年以下	186,552	129,196	57,355	—
10年超	531,068	362,563	168,504	—
期間の定めのないもの	40,528	14,075	26,453	—
その他	182	182	—	—
残存期間別合計	1,927,169	1,355,234	570,856	1,078

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
国内	3,925	4,467
国外	—	—
地域別合計	3,925	4,467
製造業	511	486
農業、林業	—	—
漁業	103	103
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	466	617
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	3	37
運輸業、郵便業	56	—
卸売業、小売業	244	323
金融業、保険業	2	—
不動産業、物品賃貸業	901	954
各種サービス業	371	338
地方公共団体	—	—
その他	1,264	1,605
業種別計	3,925	4,467

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
		平成27年3月31日		平成28年3月31日
一般貸倒引当金	平成27年3月31日	5,761	△1,813	3,948
	平成28年3月31日	3,948	△773	3,174
個別貸倒引当金	平成27年3月31日	6,330	△1,273	5,056
	平成28年3月31日	5,056	△4	5,051
合計	平成27年3月31日	12,091	△3,087	9,004
	平成28年3月31日	9,004	△778	8,226

- (注) 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日
製造業	1,285	1,393
農業、林業	16	18
漁業	8	12
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	312	769
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	327	270
運輸業、郵便業	168	145
卸売業、小売業	362	317
金融業、保険業	68	—
不動産業、物品賃貸業	733	638
各種サービス業	914	744
地方公共団体	—	—
その他	856	740
合計	5,056	5,051

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日
製造業	630	60
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	197	414
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	2
運輸業、郵便業	113	54
卸売業、小売業	235	217
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	6	38
各種サービス業	598	130
地方公共団体	—	—
その他	315	317
合計	2,096	1,236

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結) (単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	531,983	—	624,403
10%	—	169,927	—	170,316
20%	69,084	240	59,843	160
35%	—	252,122	—	236,726
50%	2,510	786	302	596
75%	—	211,624	—	228,277
100%	—	686,196	—	730,961
150%	—	1,087	—	1,630
250%	—	35,375	—	22,130
1250%	—	—	—	—
合計	71,594	1,889,344	60,146	2,015,203

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のクロス再構築コストの額及び与信相当額

当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(連結) (単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	17,507	—	14,020	—
上記に該当しない出資等	1,143	—	1,712	—
合計	18,651	18,651	15,732	15,732

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結) (単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
売却損益額	—	781
償却額	41	4

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) (単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	8,707	5,874
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
金利ショックに対する経済的価値の変動額

連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから算出を行っていないため、単体の記載をご参照下さい。

【定量的な開示事項】 単体（平成27年3月期及び平成28年3月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,039,686	41,587	1,074,117	42,964
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,039,531	41,581	1,073,643	42,945
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	150	6	150	6
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	382	15	345	13
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	131	5	123	4
9. 我が国の政府関係機関向け	7,869	314	8,284	331
10. 地方三公社向け	48	1	32	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,128	325	4,856	194
12. 法人等向け	585,338	23,413	626,909	25,076
13. 中小企業等向け及び個人向け	158,608	6,344	171,110	6,844
14. 抵当権付住宅ローン	88,242	3,529	82,854	3,314
15. 不動産取得等事業向け	46,651	1,866	42,578	1,703
16. 三月以上延滞等	3,647	145	4,538	181
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	8,468	338	8,313	332
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	6	0	673	26
（うち出資等のエクスポージャー）	6	0	673	26
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	128,661	5,146	96,399	3,855
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	88,439	3,537	55,326	2,213
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	40,222	1,608	41,073	1,642
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	6,400	256	6,757	270
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産	16,141	645	19,560	782
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	7,486	299	6,156	246
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	△39,525	△1,581	△19,636	△785
オフ・バランス取引等	12,691	507	13,633	545
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	155	6	474	18
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	60,230	2,409	59,687	2,387
総所要自己資本額		43,996		45,352

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

2. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(単体)

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,804,105	1,332,221	471,608	275
国外	56,436	1,150	55,285	—
地域別合計	1,860,541	1,333,372	526,894	275
製造業	186,862	161,384	25,477	0
農業、林業	1,351	1,351	—	—
漁業	103	103	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	155	155	—	—
建設業	74,679	74,059	619	—
電気・ガス・熱供給・水道業	4,761	2,622	2,138	—
情報通信業	23,771	17,454	6,317	—
運輸業、郵便業	40,745	36,893	3,851	—
卸売業、小売業	114,540	99,353	15,187	—
金融業、保険業	146,321	64,297	81,748	274
不動産業、物品賃貸業	190,321	189,881	439	—
各種サービス業	150,919	147,781	3,138	—
国・地方公共団体	505,299	172,135	333,164	—
その他	420,707	365,895	54,811	—
業種別計	1,860,541	1,333,372	526,894	275

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,885,970	1,357,361	527,530	1,078
国外	46,293	2,023	44,269	—
地域別合計	1,932,264	1,359,385	571,799	1,078
製造業	192,797	160,485	32,308	3
農業、林業	1,573	1,573	—	—
漁業	103	103	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	135	135	—	—
建設業	79,342	77,238	2,104	—
電気・ガス・熱供給・水道業	11,830	7,652	4,178	—
情報通信業	24,421	18,305	6,115	—
運輸業、郵便業	43,686	39,933	3,753	—
卸売業、小売業	121,116	93,840	27,275	0
金融業、保険業	120,077	62,587	56,415	1,074
不動産業、物品賃貸業	201,401	199,993	1,407	—
各種サービス業	156,963	154,069	2,893	—
国・地方公共団体	556,457	183,254	373,202	—
その他	422,357	360,211	62,145	—
業種別計	1,932,264	1,359,385	571,799	1,078

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単体)

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	385,618	327,111	58,231	275
1年超3年以下	363,422	239,184	124,238	—
3年超5年以下	270,459	170,379	100,080	—
5年超7年以下	143,164	104,671	38,493	—
7年超10年以下	172,404	121,700	50,704	—
10年超	486,394	356,973	129,421	—
期間の定めのないもの	39,073	13,350	25,723	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	1,860,540	1,333,372	526,894	275

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	平成28年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	388,641	330,184	57,377	1,078
1年超3年以下	369,767	255,483	114,283	—
3年超5年以下	265,227	161,966	103,261	—
5年超7年以下	149,691	106,071	43,620	—
7年超10年以下	186,552	129,196	57,355	—
10年超	531,068	362,563	168,504	—
期間の定めのないもの	41,311	13,915	27,396	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	1,932,264	1,359,385	571,799	1,078

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体)

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
国内	3,803	4,338
国外	—	—
地域別合計	3,803	4,338
製造業	511	486
農業、林業	—	—
漁業	103	103
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	466	617
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	3	37
運輸業、郵便業	56	—
卸売業、小売業	244	320
金融業、保険業	2	—
不動産業、物品賃貸業	901	954
各種サービス業	359	330
地方公共団体	—	—
その他	1,154	1,487
業種別計	3,803	4,338

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成27年3月31日	5,659	△2,103	3,556
	平成28年3月31日	3,556	△724	2,831
個別貸倒引当金	平成27年3月31日	5,530	△1,168	4,361
	平成28年3月31日	4,361	15	4,377
合計	平成27年3月31日	11,190	△3,272	7,917
	平成28年3月31日	7,917	△709	7,208

- (注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単体) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日
製造業	1,285	1,356
農業、林業	16	14
漁業	8	12
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	312	769
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	327	270
運輸業、郵便業	168	144
卸売業、小売業	362	315
金融業、保険業	68	—
不動産業、物品賃貸業	733	638
各種サービス業	911	726
地方公共団体	—	—
その他	165	127
合計	4,361	4,377

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単体) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成27年3月31日	平成28年3月31日
製造業	630	60
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	197	414
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	2
運輸業、郵便業	113	54
卸売業、小売業	235	217
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	6	38
各種サービス業	598	130
地方公共団体	—	—
その他	101	19
合計	1,883	937

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単体) (単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	530,682	—	624,403
10%	—	169,927	—	170,316
20%	69,037	240	59,796	160
35%	—	252,122	—	236,726
50%	2,510	734	302	574
75%	—	211,477	—	228,147
100%	—	684,436	—	727,842
150%	—	1,082	—	1,568
250%	—	35,375	—	22,130
1250%	—	—	—	—
合計	71,547	1,886,080	60,098	2,011,870

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単体) (単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	50,360	39,763
保証またはクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	6,629	4,643

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単体) (単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
グロス再構築コストの額	71	870
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	275	1,078
派生商品取引	275	1,078
外国為替関連取引	270	1,068
金利関連取引	—	—
その他取引	4	10
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	275	1,078

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体) (単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
住宅ローン債権	8,243	9,882
クレジットカード与信・割賦債権	6,527	5,836
オートローン債権	10,779	13,953
リース料債権	1,922	1,814
その他貸付債権	4,529	2,302
合計	32,003	33,789

② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単体) (単位：百万円)

区分	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	32,003	256	33,789	270
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	32,003	256	33,789	270

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

- ③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単体) (単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	17,418		13,931	
上記に該当しない出資等	2,144		2,706	
合計	19,562	19,562	16,637	16,637

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体) (単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
売却損益額	88	781
償却額	41	4

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体) (単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	8,668	5,386
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

7. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
金利ショックに対する経済的価値の変動額

(単体) (単位：百万円)

経済的価値の変動額	99%タイル値		1%タイル値	
	平成27年3月31日	△4,446	8,437	6,967
	平成28年3月31日	△4,657		

<計測方法及び前提条件>

- ① 連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから、単体のみ計測しております。
- ② 金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年の計測による金利変動の99%タイル値及び1%タイル値を金利ショックとした経済的価値変動額としております。
- ③ 金利リスク量は、運用勘定と預金等の調達勘定を相殺しております。
- ④ 流動性預金のうちコア預金については、内部モデルによる預金残高の推計に基づき、金利リスク量を計測しております。

【報酬等に関する開示事項】

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、主要な連結子法人等に該当する法人はございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループ業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、役員の報酬等の構成を

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当行の連結業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、中長期的な業績の向上と企業価値の持続的発展を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

報酬の決定にあたっては、客観性を確保するため、第三者機関である外部評価委員会より妥当性について評価・助言を受け、役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、

取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全員の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	人数	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	その他
		報酬等の総額(百万円)	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	基本報酬	賞与	その他			
対象役員(除く社外役員)	8	188	164	140	23	-	-	-	-	22	0

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社 東和銀行 第1回新株予約権	平成22年8月4日から 平成47年8月3日まで
株式会社 東和銀行 第2回新株予約権	平成23年8月13日から 平成48年8月12日まで
株式会社 東和銀行 第3回新株予約権	平成24年8月4日から 平成49年8月3日まで
株式会社 東和銀行 第4回新株予約権	平成25年8月3日から 平成50年8月2日まで
株式会社 東和銀行 第5回新株予約権	平成26年8月7日から 平成51年8月6日まで
株式会社 東和銀行 第6回新株予約権	平成27年8月7日から 平成52年8月6日まで

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ
単体情報	
【概況・組織】	
1. 経営の組織	33
2. 大株主一覧	65
3. 役員一覧	32
4. 会計監査人の氏名又は名称	18・48・58
5. 店舗一覧	34～36
【銀行の主要な業務の内容】	
6. 主要な業務の内容	24～30
【銀行の主要な業務に関する事項】	
7. 営業の概況	9～10
8. 主要な経営指標の推移	9～10
9. 業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況	
業務粗利益・業務粗利益率	62
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引	
収支及びその他業務収支	49・62
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、	
利息、利回り及び資金利鞘	62・63
受取利息・支払利息の増減	62・63
経常利益率	63
当期純利益率	63
(2) 預金	
預金科目別残高	59
定期預金の残存期間別残高	59
(3) 貸出金	
貸出金残高	59
貸出金の残存期間別残高	59
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	59～60
貸出金使途別残高	59
業種別の貸出金残高・割合	50・60
中小企業等に対する貸出金残高・割合	60
特定海外債権残高	61
預貸率	63

項目	ページ
(4) 有価証券	
商品有価証券の種類別平均残高	61
有価証券の種類別の残存期間別残高	61
有価証券の種類別平均残高	61
預証率	63
【銀行の業務運営に関する事項】	
10. リスク管理体制	18～19
11. 法令等遵守の体制	20
12. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	2～8・11～16
13. 指定紛争解決機関の商号又は名称	23
【財産の状況に関する事項】	
14. 貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書	52～55
15. リスク管理債権額	60
16. 単体自己資本比率（国内基準）	9・10・67
17. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	51・61・64
18. 貸倒引当金の残高・期中増減額	60
19. 貸出金償却額	60
20. 会社法に基づく会計監査人の監査	58
21. 金融商品取引法に基づく監査証明	58
連結情報	
【銀行及び子会社等の概況】	
1. 主要な事業の内容及び組織	38
2. 子会社等に関する情報	38
【銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項】	
3. 営業の概況	10
4. 主要な経営指標の推移	10
【銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項】	
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、 連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書	39～40
6. 連結リスク管理債権額	49
7. 連結自己資本比率（国内基準）	10・66
8. 連結セグメント情報	48～49
9. 会社法に基づく会計監査人の監査	48
10. 金融商品取引法に基づく監査証明	48

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	60

自己資本の充実の状況

項目	ページ
定性的な開示事項	68～69
定量的な開示事項	70～76
報酬等に関する開示事項	77

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

平成28年7月作成
東和銀行 総合企画部
群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
TEL 027 (234) 1111
ホームページURL <http://www.towabank.co.jp/>

ふれあいバンク

TOWA 東和銀行